

令和 2 年度

事業報告書

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会

目 次

令和2年度事業実施の概要

	1
1 つながり、支え合える地域づくりの推進	2
1 つながり、支え合うための地域福祉の取り組みの強化	
(1) 地域の福祉課題の把握と解決のための取り組み充実への支援	
(2) 市町社協の運営支援の強化	
(3) 市町社協役職員の専門性の強化	
(4) 市町社協を中心とした社会福祉法人間連携プラットフォームの取り組みの推進	
2 地域共生社会の実現に向けた地域力強化のための取り組みの推進	
(1) 福祉ボランティアセンターにおけるボランティア活動・住民活動の推進	
(2) 福祉教育実践のための支援の強化	
(3) 災害時の被災者支援のためのボランティア活動の推進	
3 民生委員・児童委員活動充実のための支援	
(1) 民生委員・児童委員活動の支援の強化	
2 一人ひとりの困りごとの解決に向けた取り組みの推進	20
1 低所得世帯等に対する資金貸付と相談援助の強化	
(1) 包括的な相談支援と低所得者等を対象とした貸付事業の推進	
(2) 相談支援機関との連携強化	
3 地域づくりや福祉に携わる人材の確保・育成・定着の推進	35
1 福祉サービス事業従事者の確保・養成・定着の推進	
(1) 求職者支援機能の強化	
(2) 福祉サービス事業従事者の支援機能の強化	
2 福祉サービス事業従事者のすそ野を広げる取り組みの推進	
(1) 福祉の仕事の魅力を届ける取り組みの強化	
(2) 福祉従事者のすそ野を広げる取り組みの推進	
4 暮らしの安心を支える体制強化の推進	62
1 福祉サービス事業者の基盤強化を支援します	
(1) 福祉サービス事業所の経営基盤強化を支援	
(2) 福祉サービス提供に係る課題把握と解決の取組み推進	
(3) 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み支援	
2 福祉サービス利用者の安心のための取組みを推進	
(1) 福祉サービス事業所等の組織運営や事業の透明性向上の支援	
(2) 苦情を解決する体制づくりの支援	
3 安定した福祉サービスの提供のための体制づくりを支援	
(1) 福祉サービス事業所等の職場の環境向上の支援	
5 県社協の基盤強化への取り組み	76
1 法人運営の基盤強化を推進	
(1) 安定した財源確保のための取り組み強化	
(2) 会務の円滑な遂行と組織の透明性の確保と強化	
(3) 職員の資質向上の取り組み強化	
2 地域福祉の総合拠点としての情報発信を強化	
(1) 福祉の拠点としての情報収集・情報発信機能の強化	
3 各関係団体と連携した取組みを促進	
(1) 行政との継続的な連携・協働体制の構築	
(2) 関係団体との連携	
(3) 共同募金会との連携強化	
4 社会福祉会館の移転・改修に伴う基本計画策定及び実施設計の実施	
(1) 基本計画の策定に向けた取り組み	

令和2年度事業実施の概要

【第1期地域福祉推進計画（2019-2023）】

〔基本理念〕

年齢や性別、障害のあるなしにかかわらず、県民誰もが住み慣れたまちで安心して健康的に暮らすことができる地域づくりに貢献します

〔基本目標〕

- 1 つながり、支え合える地域づくりの推進
- 2 一人ひとりの困りごとの解決に向けた取り組みの推進
- 3 地域づくりや福祉に携わる人材の確保・育成・定着の推進
- 4 暮らしの安心を支える体制強化の推進
- 5 県社協の基盤強化への取り組み

令和2年度は、世界的な疫病（新型コロナウイルス）の影響により、社会の様相は一変し、本会においても事業の延期や中止等が余儀なくされ、地域共生社会の実現に向けた取り組みの中で、従来開催していた地域活動を深める研修会や関係者の連携会議などが実施困難な年であった。

コロナ禍により事業への影響が大きかったが、令和2年度は主に以下の事業実施に努めた。



- 地域福祉活動の充実強化を図るため、市町社協が抱える様々な課題を把握する市町毎の個別ミーティングの実施やオンラインによる研修会等を実施したほか、市町社協と協働したボランティア活動・住民活動の推進に努めた。
- 認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など日常生活に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすための支援を行う「福祉サービス利用援助事業」を市町社協と共に実施にした。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少等のため、緊急かつ一時的な生計維持のための特例貸付を実施した。また、複雑な生活課題を抱える低所得世帯等や経済的に厳しいひとり親家庭など、経済的自立及び生活意欲の助長等を促進し、生活の安定を図ることを目的に、適切な相談支援を行うとともに、必要な資金の貸付を行った。
- 福祉・介護・保育分野の深刻な人手不足の解消に向けた取り組みとして、感染症対策を施した上での出張相談や合同面接会の実施など、個別のニーズに寄り添ったきめ細やかなマッチング支援や各種事業を通じて、福祉人材の確保・育成、資質向上や定着支援に努めた。また、福祉従事者研修では、オンラインとの併用研修を中心に実施し、感染症対策と福祉従事者が参加しやすい研修づくりに努めた。
- 社会福祉法人のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を支援するとともに、運営適正化委員会における福祉サービスに対する苦情解決の支援のほか、各種別協議会を通じて個別の施設・事業所の基盤強化のための支援に努めた。

1 つながり、支え合える地域づくりの推進

1. つながり、支え合うための地域福祉の取り組みの強化

地域住民の抱える課題が深刻化・複雑化し、顕在化しづらくなっている中、それぞれの地域において、地域包括ケアシステムの体制整備等をはじめとし、課題を積極的に把握して解決に繋ぐことができる仕組みづくりが求められている。

そのため、特に、その仕組みづくりの中核となる市町社協が抱える様々な課題を把握するとともに、法人の適正な運営を支援し、地域福祉活動の更なる充実を推進するため、市町社協が今後取り組むべき活動の方向性や、実践課題の解決、求められる役割等についての研鑽を深めることができるよう、次の会議や研修事業等を実施した。

事業実績	成果・効果等
<p>(1) 地域の福祉課題の把握と解決のための取り組み充実への支援</p> <p>ア 地域包括ケアシステム体制整備の推進</p> <p>国が進める地域共生社会の実現において、その基盤となる地域包括ケアシステムの体制整備を推進し、深化させることを目的に、地域包括ケアシステムの体制整備の推進役となる生活支援コーディネーター等の研修を県から受託し、次のとおり開催した。</p> <p>(ア) 生活支援コーディネーター基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期 日 令和3年2月19日 ■会 場 佐賀県社会福祉会館(佐賀市) ■参加者 新任生活支援コーディネーター等 16名 ■内 容 ○講義「地域共生社会構築における生活支援コーディネーターの役割～総合事業における地域福祉の考え方の経緯と方向性～」 講師：九州大谷短期大学 福祉学科 学科長 教授 中村 秀一 氏 ○事例発表「生活支援コーディネーターの活動事例について」 事例発表者：鹿島市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 打上 俊雄 氏 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(イ) 生活支援コーディネーター研修会 (Web と会場集合型併用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期 日 令和3年1月28日 ■会 場 佐賀市文化会館 イベントホール(佐賀市) ■参加者 生活支援コーディネーター等 44名 ■内 容 ○講義「地域資源の把握と開発方法 ～地域アセスメントに基づいた地域支援～」 講師：日本社会事業大学 准教授 菱沼 幹男 氏 ○事例発表「うきは市の協議の場等の取り組みについて」 事例発表者：うきは市社会福祉協議会 中川 史高 氏 	<p>生活支援コーディネーターが、生活支援体制整備事業やコーディネーターの役割、地域のしくみづくりに向けた地域資源の把握・開発方法等の理解を深めることにより、地域包括ケアシステムの体制整備の一助となった。</p>

事業実績	成果・効果等
<p style="text-align: center;">○事例発表「日向市における生活支援コーディネーターの取り組み」</p> <p style="text-align: center;">事例発表者：日向市社会福祉協議会 梅田 大介 氏、赤木 智子 氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>イ. 会議等の開催</p> <p>国が進める地域共生社会の実現に向けて、社会福祉協議会の使命や求められる役割、法人経営の在り方等を再確認できるよう、情報提供や情報交換を行うため各種会議等を開催した。</p> <p>(ア) 市町社会福祉協議会事務局長会議</p> <p>国の福祉施策等についての情報提供を行うとともに、次年度の本会事業推進の考え方や重点事業についての説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期日・会場 令和3年2月18日 マリターレ創世佐賀（佐賀市） ■参加者 20市町社協事務局長等 20名 ■内容 ○中央情勢報告 ○県社協令和元年度予定事業等について ○意見交換 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(イ) 市町社会福祉協議会地域福祉担当職員エリア別連絡会議</p> <p>各市町社協地域福祉担当職員から各市町における地域課題等について聴き取るとともに、本会事業への協力、今後の協働事業の提案等を行った。</p> <p>【南・西部エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期日・会場 令和2年12月15日 嬉野市社会福祉協議会 ■参加者 7市町社協職員 11名 <p>【東部エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期日・会場 令和2年12月17日 みやき町ボランティアセンター ■参加者 7市町社協職員 9名 <p>【北・中部エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■期日・会場 令和2年12月21日 多久市社会福祉会館 ■参加者 6市町社協職員 11名 	<p>国が進める地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について正しい理解を深め、併せて本会事業推進の考え方を説明することにより、県内市町社協における事業展開の方向性等を示すことができた。</p> <p>また、各市町における地域の生活課題や社協が抱える課題等を把握することで、本会が取り組むべき事業展開の基礎とすることができた。</p>

事業実績

成果・効果等



(ウ) 市町社会福祉協議会 個別ミーティング

県内各市町の地域における福祉課題や社協活動の状況を把握するとともに、小地域活動等の活性化に向けた市町社協との情報交換のため、各市町社協を巡回訪問し、地域の特性に応じたまちづくりの推進と充実に努めた。

a. 実施状況一覧

市町社協名	実施日	市町社協名	実施日	市町社協名	実施日
佐賀市	7月29日	唐津市	7月1日	鳥栖市	7月15日
多久市	7月28日	伊万里市	7月30日	武雄市	8月4日
鹿島市	7月3日	小城市	7月28日	嬉野市	7月21日
神埼市	8月5日	吉野ヶ里町	8月5日	基山町	7月15日
上峰町	7月9日	みやき町	7月9日	玄海町	7月1日
有田町	7月30日	大町町	8月4日	江北町	7月27日
白石町	7月21日	太良町	7月3日		

b. 懇談の概要

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止・予防（自粛）による社協事業等への影響について
 - ・重点事業について
 - ・事業実施や法人運営上での困りごと等について
 - ・権利擁護に関する取り組みについて
- 等

ウ. 地域福祉活動を推進するための調査及び各種会議・研修等への参加を通じた情報収集

県内外における会議・研修等での情報収集を行い、県内の地域福祉活動向上のため各市町社協に収集・研究した情報等の提供を行った。



(ア) 九州ブロック・全国会議、研修等への参加

- 九社連地域福祉委員会
令和2年4月／熊本市 → [変更] 書面審議
- 九州各県・指定都市社会福祉協議会 業務部課長会議
令和2年4月／熊本市 → [変更] 書面審議
- 都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉推進担当部・課長会議
令和2年4月23日～24日／東京都 → [中止] 資料配付
- 全社協地域福祉推進委員会 総会
令和2年5月27日／東京都 → [変更] 書面審議

事業実績	成果・効果等
<p>○地域共生社会の実現に向けた社協事業の展開に関する都道府県・指定都市社協ウェビナー・オンライン意見交換 (オンデマンド配信) 令和2年8月24日～ (オンライン) 令和2年9月4日</p> <p>○全国福祉教育推進員研修(全国福祉教育推進員フォローアップセミナー) (第1回:オンライン) 令和2年10月5日 (第2回:オンライン) 令和3年2月24日</p> <p>○都道府県・指定都市社協地域福祉担当オンライン意見交換会 (オンライン) 令和2年11月26日</p> <p>○生活支援コーディネーター研究協議会 (オンデマンド配信) 令和2年11月11日～ (オンライン) 令和2年12月8日</p> <p>○社会福祉協議会活動全国会議 (オンデマンド配信) 令和2年11月30日～ (オンライン) 11月30日、12月7日、12月14日、12月22日</p> <p>○都道府県・指定都市社協 災害ボランティアセンター担当者連絡会議 (オンライン) 令和3年1月22日</p> <p>○移動サービス事例報告会 (オンライン) 令和3年2月17日</p> <p>○地域共生社会の実現に向けた自治体等研修 (オンライン) 令和3年3月17日</p> <p>○コロナ禍における 災害ボランティアセンター運営研修会 (オンライン) 令和3年3月23日</p> <p>○官民の被災者支援主体間の連携推進のための中核人材育成研修会 (オンライン) 令和2年11月6日・30日、令和3年1月20日、2月15日</p> <p>(イ) 県内関係団体や県等主催会議、研修への参加</p> <p>○佐賀県都市社協連絡協議会事務局長会 〔第1回〕 期日・場所 令和2年6月26日/佐賀市 〔第2回〕 期日・場所 令和2年9月18日/唐津市 〔第3回〕 期日・場所 令和3年3月5日/鳥栖市</p> <p>○家事関係機関との連絡協議会 期日・場所 令和2年10月21日/佐賀市(佐賀地方裁判所)</p> <p>○佐賀県居住支援協議会 〔第1回〕 期日・場所 令和2年8月25日 /佐賀市(佐賀県在宅生活サポートセンター) 〔第2回〕 期日・場所 令和3年2月12日 /佐賀市(佐賀県駅北館)</p> <p>○佐賀県子どもの貧困対策検討委員会 〔第1回〕 期日・場所 令和2年5月27日/佐賀市(県庁) 〔第2回〕 期日・場所 令和2年10月23日/佐賀市(県庁)</p> <p>○佐賀県消費生活の安全安心対策会議 期日・場所 令和2年7月22日/佐賀市(アバンセ)</p> <p>○佐賀県ひきこもり対策連絡協議会 期日・開催方法 令和2年3月26日/オンライン</p> <p>○災害時における協働オンライン研修事業 期日・開催方法 令和3年2月3日/オンライン</p>	

事業実績				成果・効果等
エ. 市町社協・社会福祉施設に対する寄贈物品の受付及び寄贈				
(ア) 団体・企業等からの寄贈・招待申し出による物品の受付及び寄贈 県内福祉事業の推進の一助とするため、県内市町社協、並びに福祉施設等の事業所及び利用者に対する企業及び団体等からの寄贈の取り次ぎを行った。				
招待・寄贈日	招待内容・寄贈物品等	招待・寄贈者	招待・寄贈先	
7月10日	納豆	九州納豆組合	児童福祉施設等 15施設	
7月2・3日	備蓄用飲料水	九州電力佐賀支店	3市7町 社会福祉協議会	
7月29日	消毒液	ALSOK 佐賀 (株)	9市9町 社会福祉協議会	
7月29日	ハンドクリーン ローション	東洋ビューティー (株)	9市9町 社会福祉協議会	
9月16日	福祉巡回車両1台	生命保険協会 佐賀県協会	嬉野市 社会福祉協議会	
	活動促進機材14点		就労継続支援B型 事業所4事業所	
	助成金 10万円		乳児院1施設	
	助成金 5万円		ファミリーホーム2ヶ所	
10月	オリジナル絵本	NPO法人クロスワイズ	児童養護施設等 12施設	
12月20日	書籍(歴史本)	北原会計事務所	児童福祉施設 10施設	
1月26日	「愛のドリーム募 金」による寄贈 (遊具塗装費)	生命保険ファイナン シャルアドバイザー 協会佐賀県協会	児童養護施設1施設	
				
生命保険協会からの福祉巡回車寄贈		ALSOK 佐賀 (株) からの消毒液寄贈		

事業実績	成果・効果等																											
<p>(イ) セブン-イレブン・ジャパン、佐賀県との「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」による商品寄贈</p> <p>地域における様々な課題解決に向けた取り組みを支援し、地域福祉の推進を図るためのセブン-イレブン・ジャパン並びに佐賀県との協定に基づき、セブンイレブンの各店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を本会に寄贈いただいた。</p> <p>○商品の寄贈</p> <p>本会に寄贈いただいた商品は、市町社会福祉協議会を通して、生活困窮者支援や各種地域福祉事業に役立てられた。</p> <p>[寄贈実績]</p> <table border="1" data-bbox="268 689 1082 958"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回数</th> <th rowspan="2">寄贈日</th> <th colspan="3">寄贈箱数</th> <th rowspan="2">寄贈市町社協数</th> </tr> <tr> <th>食品関係</th> <th>生活雑貨</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>R2. 6. 29</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>28</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>R2. 8. 3</td> <td>31</td> <td>13</td> <td>44</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>R2. 11. 9</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>44</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ. 市町社協の運営支援の強化</p> <p>(ア) 法人の運営に係る相談対応、職員派遣</p> <p>各市町社会福祉協議会における適切な法人運営を図るため、理事会・評議員会の運営方法や各事務手続き等についての個別の相談に積極的に対応した。</p> <p>また、県内社協等が主催する下記研修会に講師として職員を派遣し、各社協における運営体制の強化を図った。</p> <p>○佐賀市校区社会福祉協議会役員研修会（佐賀市社協）</p> <p>期 日：令和3年2月5日</p> <p>会 場：佐賀市役所4階大会議室</p> <p>参加者：佐賀市校区社協役員、佐賀市社協職員等55名</p> <p>研修テーマ：「地域の災害対応力と受援力」</p> <p>○「地域デビューしてみゆう会 ボランティア養成講座」（吉野ヶ里町社協）</p> <p>期 日：令和3年3月24日</p> <p>会 場：三田川健康福祉センター「ふれあい館」</p> <p>参加者：地域住民等45名</p> <p>研修テーマ：「防災への準備・仲間づくり・地域ボランティア」</p>	回数	寄贈日	寄贈箱数			寄贈市町社協数	食品関係	生活雑貨	計	第1回	R2. 6. 29	17	11	28	14	第2回	R2. 8. 3	31	13	44	11	第3回	R2. 11. 9	26	18	44	18	
回数			寄贈日	寄贈箱数			寄贈市町社協数																					
	食品関係	生活雑貨		計																								
第1回	R2. 6. 29	17	11	28	14																							
第2回	R2. 8. 3	31	13	44	11																							
第3回	R2. 11. 9	26	18	44	18																							

事業実績	成果・効果等
<p>カ. 市町社協役職員の専門性の強化</p> <p>(ア) 市町社協役職員研修の開催</p> <p>社会福祉協議会の使命や役割、法人経営のあり方を再確認し、市町社会福祉協議会の運営体制を強化するための役職員を対象とした研修会を行った。</p> <p>a. 市町社会福祉協議会役員(理事・監事・評議員)・職員合同研修会 ～ コミュニティソーシャルワーク実践の活性化に向けて “ALL 社協”としての取り組みを考える～</p> <p>■期 日 令和3年1月13日</p> <p>■会 場 佐賀市文化会館中ホール(佐賀市)</p> <p>■参加者 市町社協役職員 183名 (理事65名、評議員45名、監事17名、職員56名)</p> <p>■内 容 ○基調講演「地域で最期まで支える」コミュニティソーシャルワークの実践 ～琴平町社協の取り組みから～ 講師：(福)琴平町社会福祉協議会 会長 越智 和子 氏</p> <p>○実践報告「わがまちで、こんな取り組みやっています！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 終活支援事業「ハッピーエンディングサポート事業」 有田町社会福祉協議会 福祉活動専門員 山崎 浩久 氏 ● 「地域住民が共成し、共生できる地域へ」 太良町社会福祉協議会 地域福祉係長 中村 秀貴 氏 コーディネーター：(公財)テクノエイド協会理事長 NPO 法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏 アドバイザー：(福)琴平町社会福祉協議会 会長 越智 和子 氏 <p>○企画発表「わがまちで、こんな取り組みをやりたい！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「外出支援をきっかけにした地域コミュニティの再構築・地域社会生活課題の解消に向けた取り組み」 多久市社会福祉協議会 地域福祉係長 北島 暁 氏 ● 「“社協が進める”福祉教育の実践を考える ～福祉教育実践研究会を通して～」 小城市社会福祉協議会 地域福祉企画課 主任 井上 一平 氏 コーディネーター：(公財)テクノエイド協会理事長 NPO 法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏 アドバイザー：(福)琴平町社会福祉協議会 会長 越智 和子 氏 <p>○総括講演 「地域共生社会政策時代における社会福祉協議会の位置・役割と課題 —コミュニティソーシャルワークの機能と重要性—」 講師：(公財)テクノエイド協会理事長 NPO 法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏</p>	<p>社会福祉協議会を取り巻く現状を正しく理解し、地域課題の解決に向けた地域支援の重要性をあらためて認識するとともに、今後取り組むべき事業や活動の方向性や実践課題、求められる役割等について市町社協の役職員が学ぶことによって、各市町社会福祉協議会の事業や活動の充実・強化に繋げることができた。</p>
	

事業実績	成果・効果等
<p>(イ) 市町社会福祉協議会職員パワーアップゼミ フォローアップ研修 ■参加者 市町社協職員 11 市町 16 名 (令和元年度パワーアップゼミ修了者)</p> <p>a. プログラムⅠ：「コミュニティソーシャルワーク実践力の強化 ～課題把握と新たなプログラム企画立案のための“力”を鍛える～」 ■期 日 令和2年8月26日(水)～27日(木) ■会 場 ホテルマリターレ創世佐賀(佐賀市) ■内 容 ○講義、演習 「課題把握と新たなプログラム企画立案のための“力”を鍛えるーコミュニティソーシャルワーク実践力の強化ー」 講師：(公財)テクノエイド協会理事長 NPO 法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏</p>  <p>b. プログラムⅡ：「コミュニティソーシャルワーク実践力の強化 ～新たなプログラム実践を具現化するための“力”を鍛える～」 ■期 日 令和3年1月12日 ■会 場 グランデはがくれ(佐賀市) ■内 容 ○講義・企画発表 「地域共生社会政策時代における社会福祉協議会の位置・役割と課題 ーコミュニティソーシャルワークの機能と重要性ー」 講師：(公財)テクノエイド協会理事長 NPO 法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏 アドバイザー：(福)琴平町社会福祉協議会 会長 越智 和子 氏 ○総括・まとめ 講師：(公財)テクノエイド協会理事長 NPO 法人日本地域福祉研究所 理事長 大橋 謙策 氏</p> 	



事業実績	成果・効果等
<p>キ. 市町社協を中心とした社会福祉法人間連携プラットフォームの取り組みの推進</p> <p>社会福祉法人による地域における公益的な取組を効果的に進めるため、社会福祉法人の連携の中核となる市町社協に対し、個別の訪問や会議・研修等を通じ、情報提供や事業提案を行った。</p>	
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国においては、2020年代の初頭を目途に「地域共生社会」の全面展開を目指しており、地域福祉推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決を図ることを目指した包括的な支援体制の整備が求められている。 ・地域福祉活動推進の中核となる市町社協の適正な法人運営や職員一人ひとりの力量向上等を図るため、今後も市町社協が抱える様々な課題を的確に把握するとともに、市町社協が今後取り組むべき活動の方向性や実践課題の解決、求められる役割等について研鑽を深めることができるよう効果的な研修等の開催等、支援の取り組みを強化していく。 	



2. 地域共生社会の実現に向けた地域力強化のための取り組みの推進



地域共生社会を実現するためには、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりが求められている。そのため、地域の生活課題解決のためのボランティアな取り組みの担い手を地域のなかから養成することとともに、地域社会に「排除しない」、「共に生きる」という意識が共有されるよう、次のとおり各種取り組みの推進を図った。


また、令和2年7月の豪雨により、甚大な被害があった被災地の地域住民の生活復旧に向けた支援として、被災地の社会福祉協議会や、社協が設置した災害ボランティアセンター運営支援のため職員派遣等を行った。

事業実績	成果・効果等															
<p>(1) 福祉ボランティアセンターにおけるボランティア活動・住民活動の推進</p> <p>ア. ボランティア活動活性化研修会「はばたけ！ボランティア」の開催 (佐賀県ボランティア連絡協議会と共催) → [中止]</p> <p>イ. 情報提供 県内外の団体や企業等が実施する助成事業等について、各市町社協を通じて情報提供を行った。</p> <p>ウ. ボランティア活動保険等受付事務 (ア) ボランティア活動保険受付件数 ○団体受付分 延べ56団体、567名 ○個人受付分 10名 (イ) ボランティア行事用保険受付件数 延べ18団体、27事業 (ウ) 福祉総合補償制度受付件数 延べ11団体</p> <p>エ. 「24時間チャリティー募金」福祉車両等寄贈申し込みの推薦 「24時間テレビチャリティー募金」福祉車両等の寄贈申請受付や推薦事務を行った。 なお、主催者において新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべての協力団体への募金活動の協力要請・受入れを中止の決定がなされたため、県内における募金活動は中止した。 [福祉車両等の寄贈先] (順不同)</p> <table border="1" data-bbox="261 1624 1086 2013"> <thead> <tr> <th>寄贈車種</th> <th>受領団体名</th> <th>市町名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフト付きバス</td> <td>デイサービスセンターひいらぎ</td> <td>武雄市</td> </tr> <tr> <td>スロープ付き普通自動車</td> <td>NPO 法人アライブ</td> <td>鳥栖市</td> </tr> <tr> <td>スロープ付き軽自動車</td> <td>社会福祉法人松尾山大成園</td> <td>小城市</td> </tr> <tr> <td>福祉サポート車</td> <td>佐賀みょうが塾</td> <td>小城市</td> </tr> </tbody> </table>	寄贈車種	受領団体名	市町名	リフト付きバス	デイサービスセンターひいらぎ	武雄市	スロープ付き普通自動車	NPO 法人アライブ	鳥栖市	スロープ付き軽自動車	社会福祉法人松尾山大成園	小城市	福祉サポート車	佐賀みょうが塾	小城市	<p>ボランティア保険等の加入手続き支援や地域福祉活動のために活用できる助成金等の情報提供等を通じ、地域における福祉課題解決のための担い手養成の一助となった。</p>
寄贈車種	受領団体名	市町名														
リフト付きバス	デイサービスセンターひいらぎ	武雄市														
スロープ付き普通自動車	NPO 法人アライブ	鳥栖市														
スロープ付き軽自動車	社会福祉法人松尾山大成園	小城市														
福祉サポート車	佐賀みょうが塾	小城市														

事業実績				成果・効果等
(2) 福祉教育実践のための支援の強化 ア. 福祉教育実践モデル事業の実施 学童・生徒が幼少者・高齢者・障害者等との交流体験などの福祉体験活動を中心に、ボランティア活動を進めることで、子どもたちがさまざまな人々を自然に受け入れ、交流できる態度や福祉への関心を育むことを目的に、市町社協を指定したモデル事業を実施した。				モデル事業の実施を通して、各市町社協における、より効果的な福祉教育実践を推進できた。
【助成事業実績】				
社協名	鹿島市社会福祉協議会	事業名	鹿島市福祉教育実践モデル推進事業	
総事業費	450,000円	助成金額	400,000円	
事業概要				
1) 災害を通じた福祉教育推進事業 開催日：令和3年1月21日(木)、22日(金)、29日(金)*1組ずつ実施 場 所：明倫小学校 調理室 対 象：明倫小学校4年生 内 容：災害時に自分や周りの人の命を守るために、日ごろの備えを学ぶ				
2) 手話を通じた福祉教育推進事業 開催日：令和2年12月11日(金) 場 所：能古見小学校教室 対 象：能古見小学校2年生、3年生 内 容：「手話教室」～手話で話そう～ <ul style="list-style-type: none"> ・手話ってなあに ・聴覚障害者の方の日常生活を知ろう ・手話であいさつしたり校歌を歌ったりしよう ・手話で自己紹介をしよう (3年生のみ) 				
				
効果・成果等				
鹿島市社協の他、かしま防災サポータークラブやボランティア「DIWA」と合同で社会科の授業の一環として実施した。 授業後の感想文から、「災害に対する知識の習得だけでなく、災害発生時に、自分の命を守るためにいかに自分で考えて行動しなければいけないか、共に助け合って乗り越えなければいけないか」などについて、考えるきっかけになったことを感じ取ることができた。				
イ.“社協が進める”福祉教育実践研究会の開催 地域共生社会の実現に向けた地域づくりの中で欠かすことのできない「福祉教育」の実践にあたって、市町社協職員が抱えている悩みや課題等を共有し、その解決策や社協が目指す「福祉教育像」を明確化し、それを具現化した福祉教育プログラム等について検討することによって、市町社協における効果的な「福祉教育」実践の活性化を目的に開催した。				社協が福祉教育に取り組む意義や社協に求められる

事業実績	成果・効果等
<p>○対象者 14市町社協16名 ○講師・アドバイザー：大阪教育大学教育学部教育協働学科教育心理科学講座 大学院教育学研究科健康科学専攻 教授 新崎 国広 氏</p> <p>(ア) 第1回「現状と課題の把握」 ■期 日 令和2年8月19日(水) ■会 場 ホテルマリターレ創世佐賀(佐賀市) ■内 容 ○講義「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現 を旨とした福祉教育 ～社協の総合性を活かした福祉教育実践～」</p> <p>(イ) 第2回「課題の解決策とめざす“福祉教育像”の検討」 ■期 日 令和2年9月25日(金) ■会 場 グランデはがくれ(佐賀市) ■内 容 ○グループワーク ・各市町社協の実践状況や把握している課題の抽出 ・課題の精査 ・課題に対する解決策の検討</p> <p>(ウ) 第3回「実践プログラムの作成① ～実践プログラムの作成にあたって必要な視点の理解」 ■期 日 令和2年10月9日(金) ■会 場 ホテルマリターレ創世佐賀(佐賀市) ■内 容 ○グループワーク ・全社協研修の振り返りから考える ・自分の地域のストレンクスを福祉教育にどう活かすか</p> <p>(エ) 第4回「実践プログラムの作成② ～実践プログラムの作成にあたって必要な視点の理解」 ■期 日 令和2年11月16日(月) ■会 場 ホテルマリターレ創世佐賀(佐賀市) ■内 容 ○グループワーク「災害を通じた福祉教育プログラム」の作成</p> <p>(オ) 第5回「実践プログラムの作成③」、「まとめ」 ■期 日 令和2年12月3日(木) ■会 場 ホテルマリターレ創世佐賀(佐賀市) ■内 容 ○グループワーク ・グループごとのプログラム作成と全体共有 ・個人ワークで作成してきたプログラムのブラッシュアップ ○リフレクションワーク ・研究会を通じて学んだこと、感じたことについて発表</p> <p>*その他、毎回研究会前に各自事前課題(課題の抽出や、プログラム案の作成等)に取り組んだ。</p>	<p>役割、具体的な実践事例等について、福祉教育を担当する社協職員自身が正しく理解することによって、各市町におけるより効果的な福祉教育実践に向けての一助となった。</p>
	

事業実績	成果・効果等																					
<p>(3) 災害時の被災者支援のためのボランティア活動の推進</p> <p>ア. 令和2年7月豪雨災害における被災者支援活動への協力</p> <p>令和2年7月3日から続いた大雨により、床上・床下浸水等の被害が発生し、特に被害の大きかった鹿島市と太良町においては、各社協による被災者支援活動が行われた。被災状況から災害ボランティアセンターを立ち上げるまでには至らなかったが、通常の社協活動の一環としてボランティアによる支援活動を実施されたため、本会から職員を派遣し、ボランティア活動に向けた準備や活動に係る様々な調整等の支援を行った。</p> <p>(ア) 鹿島市社協でのボランティア活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■活動期間：令和2年7月11日～31日(活動日は基本的に土日) ■活動に従事したボランティアの数：延べ448人(登録ボランティア) ■その他：「鹿島防災サポーターズクラブ」、「ライオンズクラブ」、「ロータリークラブ」、「青年会議所」等の協力を得て実施。 <p>(イ) 太良町社協でのボランティア活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■活動期間：令和2年7月8日～27日 ■活動に従事したボランティアの数：延べ392人 ■その他：ニーズ調査や活動後のフォローについては町社協が、ボランティア募集や活動については「おもやいボランティアセンター」の協力を得て実施。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>イ. 令和2年7月豪雨災害における熊本県内社協災害ボランティアセンターの運営支援</p> <p>甚大な被害があった被災地の復興支援として、「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、熊本県内の社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンター運営支援のため、佐賀県内の市町社会福祉協議会と連携して職員派遣を行った。</p> <p>(ア) 熊本県八代市災害ボランティアセンター（八代市社協）</p> <table border="1" data-bbox="252 1599 1098 1792"> <thead> <tr> <th>派遣期間</th> <th>派遣元社協</th> <th>派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月30日～8月3日</td> <td>県社協</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>8月31日～9月5日</td> <td>武雄市・大町町</td> <td>2名(各1名ずつ)</td> </tr> <tr> <td>9月5日～9月10日</td> <td>佐賀市・小城市</td> <td>2名(各1名ずつ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 熊本県災害ボランティアセンター（熊本県社協）</p> <table border="1" data-bbox="252 1881 1098 2022"> <thead> <tr> <th>派遣期間</th> <th>派遣元社協</th> <th>派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月3日～8月7日</td> <td>県社協</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>8月15日～8月19日</td> <td>県社協</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>	派遣期間	派遣元社協	派遣人数	7月30日～8月3日	県社協	2名	8月31日～9月5日	武雄市・大町町	2名(各1名ずつ)	9月5日～9月10日	佐賀市・小城市	2名(各1名ずつ)	派遣期間	派遣元社協	派遣人数	8月3日～8月7日	県社協	1名	8月15日～8月19日	県社協	1名	<p>本会職員の派遣による災害ボランティアセンターの運営支援により、被災された方々の日常生活への復興に向けての一助となった。</p> <p>各市町社協の協力を得て、九州社会福祉協議会連合会から派遣依頼のあった日程・職員数のおおりに派遣することができた。本県内社協からの職員派遣による被災地災害ボランティアセンターの運営支援により、被災された方々の日常生活への復興に向けての一助となった。</p>
派遣期間	派遣元社協	派遣人数																				
7月30日～8月3日	県社協	2名																				
8月31日～9月5日	武雄市・大町町	2名(各1名ずつ)																				
9月5日～9月10日	佐賀市・小城市	2名(各1名ずつ)																				
派遣期間	派遣元社協	派遣人数																				
8月3日～8月7日	県社協	1名																				
8月15日～8月19日	県社協	1名																				

事業実績		成果・効果等															
<p>ウ. 令和元年8月佐賀豪雨災害における災害ボランティアセンター運営検証委員会の開催</p> <p>令和元年8月佐賀豪雨災害における災害ボランティアセンターの設置・運営について振り返りを行い、課題等を検証した。</p> <p>○委員 災害ボランティアセンター設置社協職員（5名）、 応援社協職員（5名） 計10名</p> <p>○会場 佐賀県社会福祉会館会議室</p> <p>[協議内容]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和2年11月27日</td> <td>1) 発災直後の社協の対応状況等について 2) センター設置の判断と設置場所について 3) センター設置に向けた体制整備や準備等について</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和2年12月24日</td> <td>1) 災害VC運営について① ● 被災者ニーズ受付 ● ボランティア受付 ● オリエンテーション ● マッチング・グルーピング ● 資材の確保及び貸出・管理、 物資の受け入れ、車両の確保等について ● ボランティアの送迎</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和3年1月26日</td> <td>1) 災害VC運営について② ● ボランティア活動及び報告 ● 救護（ボランティア及びスタッフの安全管理） ● スタッフの応援体制と受入れ体制 2) 災害ボランティアセンター運営資金及び人件費の確保等について 3) 住民広報（被災者）及びボランティアへの情報発信等（マスコミ対応含む）について 4) 被災者ニーズ（特に災害時要援護者）の把握と支援について</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和3年2月25日</td> <td>1) 県社協及び行政や自治会、他団体との調整及び連絡等について 2) センター閉所について 3) センター開設後の重要事業の実施及び継続等について 4) 生活復旧のための地域福祉活動等について 5) まとめ</td> </tr> </tbody> </table>		回	開催日	内容	第1回	令和2年11月27日	1) 発災直後の社協の対応状況等について 2) センター設置の判断と設置場所について 3) センター設置に向けた体制整備や準備等について	第2回	令和2年12月24日	1) 災害VC運営について① ● 被災者ニーズ受付 ● ボランティア受付 ● オリエンテーション ● マッチング・グルーピング ● 資材の確保及び貸出・管理、 物資の受け入れ、車両の確保等について ● ボランティアの送迎	第3回	令和3年1月26日	1) 災害VC運営について② ● ボランティア活動及び報告 ● 救護（ボランティア及びスタッフの安全管理） ● スタッフの応援体制と受入れ体制 2) 災害ボランティアセンター運営資金及び人件費の確保等について 3) 住民広報（被災者）及びボランティアへの情報発信等（マスコミ対応含む）について 4) 被災者ニーズ（特に災害時要援護者）の把握と支援について	第4回	令和3年2月25日	1) 県社協及び行政や自治会、他団体との調整及び連絡等について 2) センター閉所について 3) センター開設後の重要事業の実施及び継続等について 4) 生活復旧のための地域福祉活動等について 5) まとめ	<p>令和元年8月の災害ボランティアセンターの設置・運営について課題等を検証することにより、今後の市町社協災害ボランティアセンター運営のために、平時のうちに取り組むべき体制整備等の課題を認識することができた。</p>
回	開催日	内容															
第1回	令和2年11月27日	1) 発災直後の社協の対応状況等について 2) センター設置の判断と設置場所について 3) センター設置に向けた体制整備や準備等について															
第2回	令和2年12月24日	1) 災害VC運営について① ● 被災者ニーズ受付 ● ボランティア受付 ● オリエンテーション ● マッチング・グルーピング ● 資材の確保及び貸出・管理、 物資の受け入れ、車両の確保等について ● ボランティアの送迎															
第3回	令和3年1月26日	1) 災害VC運営について② ● ボランティア活動及び報告 ● 救護（ボランティア及びスタッフの安全管理） ● スタッフの応援体制と受入れ体制 2) 災害ボランティアセンター運営資金及び人件費の確保等について 3) 住民広報（被災者）及びボランティアへの情報発信等（マスコミ対応含む）について 4) 被災者ニーズ（特に災害時要援護者）の把握と支援について															
第4回	令和3年2月25日	1) 県社協及び行政や自治会、他団体との調整及び連絡等について 2) センター閉所について 3) センター開設後の重要事業の実施及び継続等について 4) 生活復旧のための地域福祉活動等について 5) まとめ															
																	

事業実績	成果・効果等
<p>エ. 市町社協災害ボランティアセンター設置・運営研修会の開催</p> <p>災害発生時に市町社協が設置・運営する災害ボランティアセンターに期待される役割や具体的な運営方法等について、運営者となる市町社協職員が単純な「手法」を学ぶだけではなく、何のために、誰のための災害ボランティアセンターなのか、なぜ社協が取り組むのか等についての考え方を共有しながら、実践的な設置・運営ができるよう学びを深め、被災された地域住民の想いに寄り添いながら、必要とされる生活復旧の支援等を適切に行うことができるよう研修会を開催した。</p> <p>(ア) 基礎編</p> <p>■期 日 令和2年12月10日</p> <p>■会 場 ホテルマリターレ創世佐賀(佐賀市)</p> <p>■参加者 市町社協職員33名</p> <p>■内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講義「社協が(中心となって)担う災害ボランティアセンターの役割～誰のため?何のため?何を指すか?～」 講師：日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 ○講義「災害ボランティアセンター運営を支える仕組み～必要な資機材調達、人的支援、財源確保、情報発信等と協働・連携について～」 講師：日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 ○報告「令和元年8月佐賀豪雨 市町社協災害ボランティアセンターの設置・運営を振り返る」 報告者：佐賀県社会福祉協議会 まちづくり課 ○グループワーク 「社協災害ボランティアセンター運営に必要な視点を学ぶ」 ファシリテーター： 日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(イ) 実践編</p> <p>■期 日 令和3年3月18日</p> <p>■会 場 鹿島市林業体育館(鹿島市)</p> <p>■参加者 市町社協職員、鹿島市災害支援団体会員、鹿島市職員、県職員等 56名</p> <p>■内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講義「災害ボランティアセンターの設置・運営について」 講師：日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 ○説明「鹿島市災害ボランティアセンターの体制と運営」 説明者：鹿島市社会福祉協議会 総務課長 峰松 伸次 氏 ○実践「災害ボランティアセンターの運営」 講師：日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 	



オ. 災害ボランティアセンター費用等に係る情報共有会の開催（県共催）

令和2年7月豪雨災害から、災害ボランティアセンターに係る費用の一部が災害救助法の国庫負担の対象となったことに伴い、市町行政と災害ボランティアセンターを設置する市町社協との事前調整が求められることから、両者を対象とした情報共有会を県民協働課と共催で開催した。

■期 日 令和3年1月29日

■会 場 佐賀県社会福祉会館（オンライン併用）

■参加者 20市町行政・市町社協災害ボランティアセンター担当者 56名
（うち10市町34名オンライン参加）

■内 容 ○災害ボランティアセンターについて
○災害ボランティアセンターに対する災害救助費負担金の国庫負担について



【課題分析・今後の取り組み】

- ・社協におけるボランティア支援にあつては、これまでのボランティア団体等を中心としたボランティア活動・市民活動の需給調整に留まらず、地域の生活課題に対応できるような地域での支え合う関係や、つながりの再構築を強化できるような取り組みを進める。
- ・また、地域社会の実現に向けて、福祉に対する子どもたちの関心を高め、地域活動への参加を通して子どもたちの人間形成に資することができるよう、地域貢献学習（サービスラーニングやボランティア活動等）を通じた福祉教育の取り組みを更に充実させていく必要がある。福祉教育の実践においては、市町社協における取り組み内容についての提案力等が求められるため、今後も、福祉教育実践の課題解決の方策を協議しながら、より効果的な実践プログラムについての検討等を行うこととする。
- ・災害時には被災地の市町社協が災害ボランティアセンターを設置・運営し、被災された地域住民の生活復旧のための支援活動を行うことが当然のこととして認識されるようになった。市町社協職員を対象としたより実践的な研修を通じて、被災された地域住民の期待に応え得るような円滑かつ効果的な災害ボランティアセンターの運営ができるよう、支援の取り組みを強化していく。

3. 民生委員・児童委員活動充実のための支援

民生委員・児童委員が地域福祉の中核として、その力を十分に発揮できるよう、県民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員互助共励事業の運営や研修会の実施等を通じ、委員活動を支援した。

事業実績		成果・効果等																																																																		
<p>(1) 民生委員・児童委員活動の支援の強化</p> <p>ア. 民生委員互助共励事業</p> <p>(ア) 総合相談事業(心配ごと相談事業等)相談員研修会の開催</p> <p>■期 日 令和3年3月11日</p> <p>■会 場 佐賀県社会福祉会館(佐賀市)</p> <p>■参加者 各市町社協総合相談事業相談員等 14名</p> <p>■内 容 ○講義「“心を聴く”コミュニケーションを学ぶ」 講師：社会福祉法人 佐賀いのちの電話 理事・研修委員長 高橋 幸市 氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(イ) 民生委員互助事業(受付及び給付事務)</p> <p>全国社会福祉協議会が、民生委員児童委員の互助と共励を基盤として、活動の充実振興を図り、もって地域福祉活動の推進に資することを目的として実施する「全国民生委員互助事業」に係る申請書等の受付及び給付の事務を行った。</p> <p>■受付件数・給付金送金額 108件 1,232,000円</p> <p>【内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th colspan="2">種別</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="3">公務関係</td> <td>死亡弔慰</td> <td>公務死亡</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td rowspan="2">傷病見舞</td> <td>公務傷害</td> <td>3</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>公務疾病</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td rowspan="12">一般給付</td> <td rowspan="2">一般死亡弔慰</td> <td>一般死亡</td> <td>4</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>配偶者死亡</td> <td>8</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td rowspan="2">傷病見舞</td> <td>療養2ヶ月未満</td> <td>11</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>療養2ヶ月以上</td> <td>58</td> <td>580,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td rowspan="2">災害見舞</td> <td>全壊・大規模半壊</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>半壊・準半壊</td> <td>2</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td rowspan="3">退任慰労</td> <td>在任9年未満</td> <td>5</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>在任9年以上15年未満</td> <td>4</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>在任15年以上</td> <td>13</td> <td>39,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>108</td> <td>1,232,000</td> </tr> </tbody> </table>		No.	種別		件数	金額(円)	1	公務関係	死亡弔慰	公務死亡	-	-	2	傷病見舞	公務傷害	3	130,000	3	公務疾病	-	-	4	一般給付	一般死亡弔慰	一般死亡	4	120,000	5	配偶者死亡	8	120,000	6	傷病見舞	療養2ヶ月未満	11	88,000	7	療養2ヶ月以上	58	580,000	8	災害見舞	全壊・大規模半壊	-	-	9	半壊・準半壊	2	100,000	10	退任慰労	在任9年未満	5	35,000	11	在任9年以上15年未満	4	20,000	12	在任15年以上	13	39,000	計			108	1,232,000	<p>民生委員・児童委員を中心とした心配ごと相談事業等の相談員が、相談者としての基本的なコミュニケーション術を学ぶ機会となった。</p>
No.	種別		件数	金額(円)																																																																
1	公務関係	死亡弔慰	公務死亡	-	-																																																															
2		傷病見舞	公務傷害	3	130,000																																																															
3			公務疾病	-	-																																																															
4	一般給付	一般死亡弔慰	一般死亡	4	120,000																																																															
5			配偶者死亡	8	120,000																																																															
6		傷病見舞	療養2ヶ月未満	11	88,000																																																															
7			療養2ヶ月以上	58	580,000																																																															
8		災害見舞	全壊・大規模半壊	-	-																																																															
9			半壊・準半壊	2	100,000																																																															
10		退任慰労	在任9年未満	5	35,000																																																															
11			在任9年以上15年未満	4	20,000																																																															
12			在任15年以上	13	39,000																																																															
計			108	1,232,000																																																																

事業実績	成果・効果等
<p>(ウ) 全国民生委員児童委員互助共励指定民児協育成事業 単位民生委員児童委員協議会 2 か所を指定し、民児協運営の充実と活動の強化を通じて、民生委員・児童委員活動の支援を行った。</p> <p>■指定民児協(2ヶ年) ○佐賀市北川副地区民児協 ○唐津市厳木地区民児協</p> <p>■助成額 63,000 円×2 協議会=126,000 円</p> <p>イ. 民生委員・児童委員研修事業(県受託事業)</p> <p>(ア) 単位民生委員児童委員協議会会長研修会の開催 ■期 日 令和2年5月14日 → (中止)</p> <p>(イ) 中堅民生委員・児童委員研修会 ■期 日 令和2年11月 → (中止)</p>	<p>指定民児協助成金の活用により、それぞれの区域の実情に応じた活動を効果的に推進することができ、当該指定地区の民児協活動の更なる充実活性化に繋げることができた。</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が抱える課題が多様化、深刻化する中であって、自らも地域の一員である民生委員・児童委員の日ごろの活動での「気づき」への期待は大きい。 ・一方、災害時の避難行動要支援者への支援など、業務量の拡大や新たに担うべき役割の増加などにより、民生委員・児童委員活動においては様々な悩み等を抱えながら委員活動に取り組まれている委員も多い。 ・民生委員・児童委員が地域福祉の中核として、今後もその力を十分にできるよう、民生委員・児童委員に対する社会的理解を進め、活動しやすい環境の整備を進めていくためのより一層の取り組みが課題である。引き続き、佐賀県民生委員児童委員協議会や民生委員互助共励事業の運営等を通じて、委員活動を支援していく。 	

2 一人ひとりの困りごとの解決に向けた取り組みの推進

1. 包括的な相談支援と低所得者等を対象とした貸付事業

複雑な生活課題を抱える低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、経済的に厳しいひとり親家庭や社会的養護が必要とされる児童に対して、経済的自立及び生活意欲の助長等を促進し生活の安定を図ることを目的に、適切な相談支援を行うとともに、必要な資金の貸付を行った。

事業実績								成果・効果等	
(1) 生活福祉資金貸付事業								●貸付件数 R1 10件 3,401,670円 R2 4件 3,484,000円 前年度比6件の減であった。	
ア. 貸付状況 令和2年4月～令和3年3月末 (単位：円)									
市町名	福祉資金		合計						
	件数	金額	件数	金額					
多久市	1	416,000	1	416,000					
伊万里市	1	2,500,000	1	2,500,000					
小城市	1	500,000	1	500,000					
上峰町	1	68,000	1	68,000					
計	4	3,484,000	4	3,484,000					
イ. コロナ特例貸付実績件数・決定金額 (単位：千円)									
市町名	緊急小口資金		総合支援資金		総合支援資金 (再貸付)		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
佐賀市	1,254	222,710	697	512,200	73	39,150	2,024	774,060	
唐津市	582	91,350	337	256,650	50	26,850	969	374,850	
鳥栖市	478	91,480	259	187,000	34	17,700	771	296,180	
多久市	81	13,117	60	48,060	12	6,750	153	67,927	
伊万里市	250	43,740	130	98,300	16	9,150	396	151,190	
武雄市	229	35,590	67	50,500	9	4,900	305	90,990	
鹿島市	157	25,600	84	63,150	8	4,200	249	92,950	
小城市	178	29,400	89	59,480	7	3,400	274	92,280	
嬉野市	188	27,990	87	60,500	17	8,600	292	97,090	
神埼市	134	24,250	83	59,750	6	3,450	223	87,450	
吉野ヶ里町	60	9,400	25	18,300	3	1,650	88	29,350	
基山町	62	10,470	20	16,200	1	600	83	27,270	
上峰町	51	7,750	44	31,950	7	4,050	102	43,750	
みやき町	131	23,530	67	50,600	10	5,550	208	79,680	
玄海町	7	1,200	5	3,200	2	1,050	14	5,450	
有田町	79	13,200	32	22,100	1	450	112	35,750	
大町町	24	3,950	13	9,300	1	600	38	13,850	
江北町	57	10,400	36	27,900	4	2,100	97	40,400	
白石町	80	12,600	65	51,150	7	3,900	152	67,650	
太良町	17	2,800	12	8,850	0	0	29	11,650	
計	4,099	700,527	2,212	1,635,140	268	144,100	6,579	2,479,767	

事業実績						成果・効果等	
ウ. 7月豪雨特例貸付実績件数 1件 200,000円 (鹿島市)						<p>●滞納削減 R1 128,214,268円 R2 121,328,594円 前年度比較 6,885,674円の滞納削減。全体の償還率は1.7ポイント減少した。</p> <p>●要保護世帯向け不動産担保型生活資金送金終了後も定期的な生活状況の把握を行った。</p>	
エ. 償還状況 (平成30年度～令和2年度) (単位:円)							
年度	区分		償還計画額	償還実績額	償還滞納額		償還率
H30	期限内	当年度	9,696,474	7,855,351	1,841,123		81.0%
		過年度	6,980,750	4,310,400	2,670,350		61.7%
	期限後	150,435,660	13,205,731	137,229,929	8.77%		
	合計	167,112,884	25,371,482	141,741,402	15.18%		
R1	期限内	当年度	7,139,785	5,495,035	1,644,750		76.96%
		過年度	4,214,713	1,094,390	3,120,323		25.96%
	期限後	136,642,849	13,193,654	123,449,195	9.65%		
	合計	147,997,347	19,783,079	128,214,268	13.36%		
R2	期限内	当年度	9,099,659	7,680,839	1,418,820	84.4%	
		過年度	3,457,363	1,853,710	1,603,653	53.6%	
	期限後	124,837,217	6,531,096	118,306,121	5.23%		
	合計	137,394,239	16,065,645	121,328,594	11.69%		
※償還完了件数 38件							
(2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金							
資金種類		貸付件数(累計)	R2. 貸付件数	送金中件数			
要保護世帯向け不動産担保型生活資金		7	0	0			
貸付継続 0件 貸付送金中 貸付終了 7件							
内訳	3件(借受人死亡の為、貸付終了 相続人不在のため競売により返済) 1件(借受人死亡の為、貸付終了 相続人より償還完了) 1件(借受人死亡の為、貸付終了 相続人による相続放棄の途中で) 2件(借受人生存 貸付限度額到達の為、送金終了 債権管理中)						

事業実績						成果・効果等	
(3) 臨時特例つなぎ資金						<p>●債権管理件数は8件で、県外転出や面接要請に応じない、訪問しても会えないなど、個々の事情があり、関係者が存在するなどの理由で償還免除もできない状況。今後も引き続き現状調査を行いながら適切な処理に努めていく。</p>	
資金名		貸付件数(累計)	R2 貸付件数	債権管理件数			
臨時特例つなぎ資金		55	0	8			
(単位：円)							
年度	区 分		償還計画額	償還実績額	償還滞納額		償還率
H30	期限内	当年度	0	0	0		- %
		過年度	0	0	0		- %
	期限後		483,060	0	483,060		0.00%
	合計		483,060	0	483,060		0.00%
R1	期限内	当年度	0	0	0		- %
		過年度	0	0	0	- %	
	期限後		483,060	28,800	454,260	5.96%	
	合計		483,060	28,800	454,260	5.96%	
R2	期限内	当年度	0	0	0	- %	
		過年度	0	0	0	- %	
	期限後		454,260	0	454,260	0.00%	
	合計		454,260	0	454,260	0.00%	
(4) 運営委員会、研修会の開催							
ア. 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 (4回開催)							
運営委員会	令和3年3月29日	小委員会	令和2年5月29日				
			令和2年7月14日				
			令和2年9月23日				
イ. 市町社会福祉協議会新任職員等研修会 【中止】							

事業実績	成果・効果等
<p>(5) 会議等への参加</p> <p>全国社会福祉協議会の主催で計画されていた会議・研修等については、中止となったため、文書により通知された生活福祉資金の在り方や国の動向等の情報に解説文を添付し、市町社協に情報の提供を行った。</p> <p>なお、「緊急小口資金特例貸付に係る要望に関する常務理事・事務局長会議」は、特例貸付の取り扱いの改正及び受付期間延長等にかかる事前の情報共有・意見交換のために臨時に開催された。</p> <p>○都道府県社協生活福祉資金担当部課長会議 期日／場所：令和2年4月23日～24日／東京都 中止</p> <p>○生活福祉資金業務システム委員会 期日／場所：令和2年7月2日～3日／東京都 中止</p> <p>○全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 期日／場所：令和2年7月7日～8日／東京都 中止</p> <p>○全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会 期日／場所：令和2年10月27日～28日／東京都 中止</p> <p>○九州ブロック生活福祉資金担当職員研究協議会 期日／場所：令和3年1月29日／ウェブ会議</p> <p>○緊急小口資金特例貸付に係る要望に関する常務理事・事務局長会議（第1回） 期日／場所：令和2年12月24日／ウェブ会議</p> <p>○緊急小口資金特例貸付に係る要望に関する常務理事・事務局長会議（第2回） 期日／場所：令和3年1月28日／ウェブ会議</p> <p>○緊急小口資金特例貸付に係る要望に関する常務理事・事務局長会議（第3回） 期日／場所：令和3年3月12日／ウェブ会議</p>	

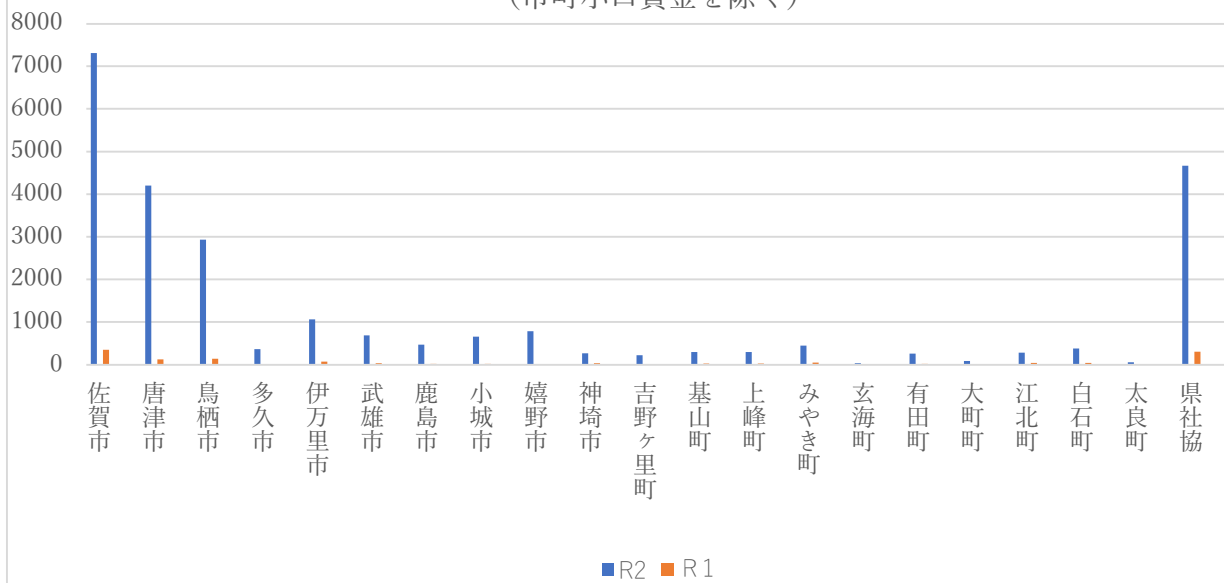
事業実績		成果・効果等																																							
<p>(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指す、ひとり親家庭の親を対象に入学準備金及び就職準備金を貸付け、修学の支援及び自立の促進を図った。</p> <p>(1) 貸付実績 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸付区分</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和元年度</td> <td>入学準備金 500,000 (上限)</td> <td>8</td> <td>4,000,000</td> </tr> <tr> <td>就職準備金 200,000 (上限)</td> <td>1</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>4,200,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和2年度</td> <td>入学準備金 500,000 (上限)</td> <td>9</td> <td>4,172,350</td> </tr> <tr> <td>就職準備金 200,000 (上限)</td> <td>3</td> <td>524,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>4,696,850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">累計 (平成28年度～令和2年度)</td> <td>74</td> <td>32,310,875</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 返還者累計</p> <p>9人 (養成校自主退学3人、ハローワークの専門実践給付金併用による返還4人、当該資格外就職2名)</p>		年度	貸付区分	件数	貸付金額	令和元年度	入学準備金 500,000 (上限)	8	4,000,000	就職準備金 200,000 (上限)	1	200,000	計	9	4,200,000	令和2年度	入学準備金 500,000 (上限)	9	4,172,350	就職準備金 200,000 (上限)	3	524,500	計	12	4,696,850	累計 (平成28年度～令和2年度)		74	32,310,875	<p>●貸付実績</p> <p>前年度より3人増 ひとり親世帯の親が養成校への入学時、就職時にかかる経費の負担軽減を図った。</p>											
年度	貸付区分	件数	貸付金額																																						
令和元年度	入学準備金 500,000 (上限)	8	4,000,000																																						
	就職準備金 200,000 (上限)	1	200,000																																						
	計	9	4,200,000																																						
令和2年度	入学準備金 500,000 (上限)	9	4,172,350																																						
	就職準備金 200,000 (上限)	3	524,500																																						
	計	12	4,696,850																																						
累計 (平成28年度～令和2年度)		74	32,310,875																																						
<p>(6) 児童養護施設等退所者等自立支援資金貸付事業</p> <p>児童養護施設等を退所者及び里親委託解除された者が進学や就職をし、自立した生活が出来るよう自立支援資金の貸付を行った。</p> <p>貸付実績 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸付区分</th> <th>件数</th> <th>貸付決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和元年度</td> <td>生活支援費</td> <td>1</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>家賃支援費</td> <td>1</td> <td>783,600</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援費</td> <td>4</td> <td>913,570</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>2,897,170</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和2年度</td> <td>生活支援費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家賃支援費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資格取得支援費</td> <td>3</td> <td>664,580</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>664,580</td> </tr> <tr> <td colspan="2">累計 (平成28年度～令和3年度)</td> <td>22</td> <td>8,522,098</td> </tr> <tr> <td colspan="2">生活支援費 (月額50,000円)、家賃支援費 (住宅扶助額を限度)、資格取得支援費 (250,000円上限)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	貸付区分	件数	貸付決定額	令和元年度	生活支援費	1	1,200,000	家賃支援費	1	783,600	資格取得支援費	4	913,570	計	6	2,897,170	令和2年度	生活支援費	0	0	家賃支援費	0	0	資格取得支援費	3	664,580	計	3	664,580	累計 (平成28年度～令和3年度)		22	8,522,098	生活支援費 (月額50,000円)、家賃支援費 (住宅扶助額を限度)、資格取得支援費 (250,000円上限)				<p>●前年度より3人減 進学又は就職予定者が安心して進路を選べるよう、個別に面談を行い、翌年度の貸付内定の手続きを行った。</p>	
年度	貸付区分	件数	貸付決定額																																						
令和元年度	生活支援費	1	1,200,000																																						
	家賃支援費	1	783,600																																						
	資格取得支援費	4	913,570																																						
	計	6	2,897,170																																						
令和2年度	生活支援費	0	0																																						
	家賃支援費	0	0																																						
	資格取得支援費	3	664,580																																						
	計	3	664,580																																						
累計 (平成28年度～令和3年度)		22	8,522,098																																						
生活支援費 (月額50,000円)、家賃支援費 (住宅扶助額を限度)、資格取得支援費 (250,000円上限)																																									

2. 相談支援の充実と債権管理の強化

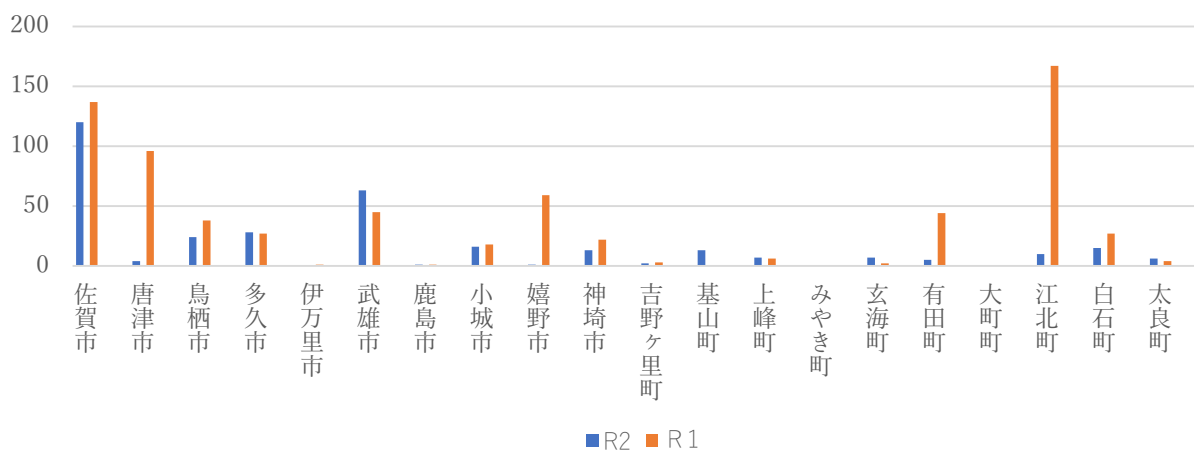
事業実績	成果・効果等
<p>(1) 相談支援機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会及び市町社協、自立相談支援機関、福祉事務所、児童相談所、ファミリーフォーム等の関係機関と連携した相談調整 <p>ア. 相談支援の充実</p> <p>①生活福祉資金等貸付事業 相談件数</p> <p>市町社協：21,108件 県社協：4,667件 計 25,775件</p> <p>②ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 相談件数 47件</p> <p>③児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 相談件数 41件</p> <p>(合計) 25,863件</p> <p>イ. 滞納世帯の現地訪問調査 (1件)、償還面接指導 (4件)</p> <p>ウ. 債務者等の自己破産申立件数</p> <p>34件 (うち通常貸付は5件)</p>	<p>●相談件数</p> <p>R1 1,489件</p> <p>R2 25,863件</p> <p>前年度比 24,374件増</p> <p>少額な資金相談は、市町社協の小口資金での対応</p> <p>●自己破産申立件数</p> <p>R1 3件</p> <p>R2 34件</p>
<p>(課題分析・今後の取り組み等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題を抱えた世帯に対し、資金貸付の相談のみで終わることなく、生活の安定や自立に向けた必要な助言等を行い、市町社協をはじめ生活自立支援センターや民生委員、福祉事務所、児童相談所等と連携し、他の福祉サービス等へ繋ぐ支援を今後も継続し、返済が滞っている借受人等に対しては、生活状況を踏まえた返済計画を提案し自立に向けた相談支援に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対しては緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付により緊急一時的な生計維持のための支援を行い、必要に応じて自立相談支援機関等につないで困窮世帯の自立更生に努めた。 ・生活福祉資金の市町社会福祉協議会事務委託費については、緊急小口資金及び総合支援資金特例貸付の膨大な件数の相談受付に対応いただくため、人口や受付件数に応じた事務委託費の臨時増額を行った。 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業及び児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業については、平成28年度から平成30年度までの時限的事業であったが、県担当課と協議し令和元年度以降も事業継続することとなったが、債権管理期間が長期間となるため、安定的な事務費の財源確保等の働きかけを行っていく。 	

生活福祉資金 市町社協・県社協別相談件数

(市町小口資金を除く)

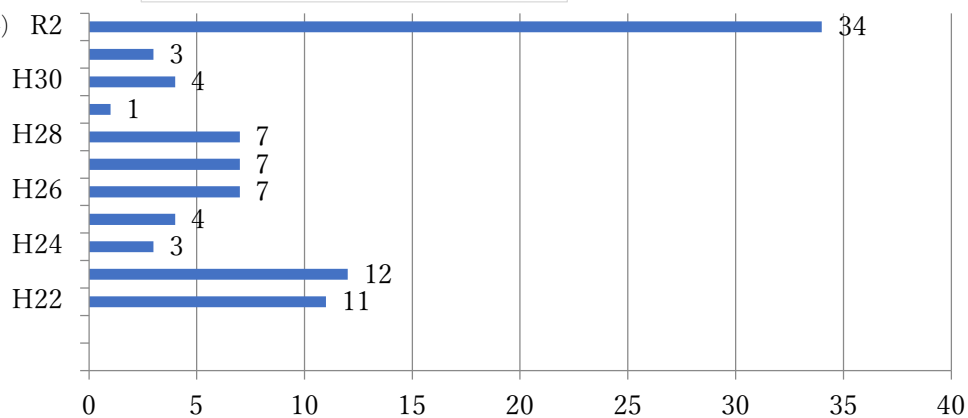


市町社協小口資金相談件数



生活福祉資金 自己破産件数


(うち通常貸付は5件)



2 住み慣れた地域での安心した暮らしを保障するための、一人ひとりの権利を擁護する取り組みの推進

全ての地域住民が、自らの意思により、自分らしく暮らし続けることができるよう、次のとおり県社協及び各市町社協における権利擁護に関する取組を推進した。

事業実績		成果・効果等																																																																																	
<p>(1) 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート事業)の実施による権利擁護の推進</p> <p>認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方が、適切に介護サービス等を利用しながら、安心して生活が送れるように、各種福祉サービスの利用のための手続き等の支援や、日常生活に要する金銭管理等の支援を行う「福祉サービス利用援助事業」を実施した。</p> <p>ア. 市町社協への事業委託による福祉サービス利用援助事業サービスの提供</p> <p>(ア) 相談・問合せ件数 [各年度3月31日現在] 単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対象者</td> <td>認知症高齢者</td> <td>5,360</td> <td>5,893</td> <td>5,228</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>2,805</td> <td>3,537</td> <td>3,326</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>5,574</td> <td>5,375</td> <td>5,378</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>256</td> <td>331</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>13,995</td> <td>15,136</td> <td>14,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 新規契約締結件数 [各年度3月31日現在] 単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対象者</td> <td>認知症高齢者</td> <td>36 (14)</td> <td>38 (17)</td> <td>36 (14)</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>11 (4)</td> <td>11 (5)</td> <td>14 (5)</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>23 (12)</td> <td>22 (13)</td> <td>20 (6)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (0)</td> <td>2 (1)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>71 (31)</td> <td>72 (35)</td> <td>72 (26)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">※()内は生活保護受給者数</p> <p>(ウ) 現契約締結件数 [各年度3月31日現在] 単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">対象者</td> <td>認知症高齢者</td> <td>138 (51)</td> <td>141 (63)</td> <td>147 (54)</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>94 (33)</td> <td>93 (33)</td> <td>102 (35)</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>97 (48)</td> <td>104 (56)</td> <td>112 (57)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10 (7)</td> <td>10 (5)</td> <td>9 (4)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>339 (139)</td> <td>348 (157)</td> <td>370 (150)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">※()内は生活保護受給者数</p>		区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対象者	認知症高齢者	5,360	5,893	5,228	知的障害者	2,805	3,537	3,326	精神障害者	5,574	5,375	5,378	その他	256	331	385	合計		13,995	15,136	14,317	区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対象者	認知症高齢者	36 (14)	38 (17)	36 (14)	知的障害者	11 (4)	11 (5)	14 (5)	精神障害者	23 (12)	22 (13)	20 (6)	その他	1 (1)	1 (0)	2 (1)	合計		71 (31)	72 (35)	72 (26)	区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対象者	認知症高齢者	138 (51)	141 (63)	147 (54)	知的障害者	94 (33)	93 (33)	102 (35)	精神障害者	97 (48)	104 (56)	112 (57)	その他	10 (7)	10 (5)	9 (4)	合計		339 (139)	348 (157)	370 (150)	<p>相談・問い合わせ件数は前年度と比較して減少したが、(対前年比94.7%)近年は複雑化した相談内容が多く見受けられた。</p> <p>契約件数は、年々増加しており、精神障害者の増加が顕著となっている。今後も契約件数の増加が見込まれる。</p>
区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																															
対象者	認知症高齢者	5,360	5,893	5,228																																																																															
	知的障害者	2,805	3,537	3,326																																																																															
	精神障害者	5,574	5,375	5,378																																																																															
	その他	256	331	385																																																																															
合計		13,995	15,136	14,317																																																																															
区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																															
対象者	認知症高齢者	36 (14)	38 (17)	36 (14)																																																																															
	知的障害者	11 (4)	11 (5)	14 (5)																																																																															
	精神障害者	23 (12)	22 (13)	20 (6)																																																																															
	その他	1 (1)	1 (0)	2 (1)																																																																															
合計		71 (31)	72 (35)	72 (26)																																																																															
区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																															
対象者	認知症高齢者	138 (51)	141 (63)	147 (54)																																																																															
	知的障害者	94 (33)	93 (33)	102 (35)																																																																															
	精神障害者	97 (48)	104 (56)	112 (57)																																																																															
	その他	10 (7)	10 (5)	9 (4)																																																																															
合計		339 (139)	348 (157)	370 (150)																																																																															

事業実績		成果・効果等																																			
<p>イ. 契約締結審査会の開催</p> <p>新規利用契約及び解約に際し、利用者の契約能力並びに必要な支援について、専門的見地から審査を行う契約締結審査会を開催した。</p> <p>○審査会委員 5名 精神科医、弁護士、社会福祉士、障害者就労支援事業所管理者、学識経験者(県保健福祉事務所長)</p> <p>○開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回</th> <th rowspan="2">開催日</th> <th colspan="2">審査件数(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>新規契約</th> <th>解約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和2年4月8日</td> <td>17</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和2年6月10日</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和2年8月12日</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和2年10月14日</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>令和2年12月9日</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>令和3年2月10日</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>74</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>				回	開催日	審査件数(単位:件)		新規契約	解約	第1回	令和2年4月8日	17	7	第2回	令和2年6月10日	15	12	第3回	令和2年8月12日	11	10	第4回	令和2年10月14日	12	3	第5回	令和2年12月9日	9	11	第6回	令和3年2月10日	10	8	計		74	51
回	開催日	審査件数(単位:件)																																			
		新規契約	解約																																		
第1回	令和2年4月8日	17	7																																		
第2回	令和2年6月10日	15	12																																		
第3回	令和2年8月12日	11	10																																		
第4回	令和2年10月14日	12	3																																		
第5回	令和2年12月9日	9	11																																		
第6回	令和3年2月10日	10	8																																		
計		74	51																																		
<p>ウ. 福祉サービス利用援助事業従事者等に対する会議・研修会の開催</p> <p>(ア) 新型コロナウイルスコロナの影響で連絡会は未実施。エリア別会議の中で今年度の事業展開の確認を行った。</p> <p>南西部エリア 令和2年12月15日 会場 嬉野市社協 東部エリア 令和2年12月17日 会場 みやき町社協 北中部エリア 令和2年12月21日 会場 多久市社協</p> <p>(イ) 福祉サービス利用援助事業 生活支援員研修会</p> <p>開催方法 オンデマンド動画配信 配信期間 令和3年3月10日～3月31日 対象者 市町社協 生活支援員又は専門員(37名参加) 内容 講義「精神障害者の理解と接し方について」 講師 Well Wave(ウェル・ウェイブ)代表 溝部一夫氏</p> 																																					

新型コロナウイルスの影響で集合研修の実施が困難であったため、動画配信による研修を実施した。自由な時間帯に受講できる利便性があった。

事業実績	成果・効果等
<p>(ウ) 福祉サービス利用援助事業 専門員研修会</p> <p>開催方法 オンデマンド動画配信</p> <p>配信期間 令和3年3月15日～3月31日</p> <p>対象者 市町社協 専門員 (22名参加)</p> <p>内 容 講義「福祉サービス利用援助事業の専門員活動に 求められる視点と支援のあり方について」 講師 Well Wave (ウェル・ウェイブ) 代表 溝部一夫 氏</p> <div data-bbox="418 595 895 943" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>YouTube 検索</p> <p>社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 令和2年度 福祉サービス利用援助事業 専門員研修会</p> <p>福祉サービス利用援助事業の専門員活動 に求められる視点と支援の在り方について</p> <p>アクティブサポートネットワーク株式会社 専任講師 ウェル・ウェイブ代表 溝部一夫</p> <p>WELL WAVE</p> </div>	

(2) 権利擁護事業の推進

認知機能の低下等により、成年後見制度の利用が必要とされる方に対して、適切に成年後見制度の利用に繋ぐことができるよう成年後見制度の利用促進に向けた体制整備のための取り組みを進めた。

また、判断能力は充分であっても、身寄りが無い、頼れる親族がいない方等の自己決定権の尊重の視点に立ち、市町社協における終活支援に関する新たな取り組みを支援した。

ア. 権利擁護に関する勉強会の開催

市町社協における地域住民からの権利擁護に関する様々な相談に的確に対応できるよう、社協職員として理解しておくべき諸制度や具体的な手続き等について学ぶことを目的に次のとおり開催した。

[第1回]

- 期日・会場 令和3年3月3日 佐賀県社会福祉会館（佐賀市）
- 参加者 13市町社協職員 15名
- 内容 ○講義・演習「権利擁護の視点に立った相談対応や支援の在り方について」
講師：江越法律事務所 弁護士 江越 正嘉 氏





[第2回]

- 期日・会場 令和3年3月24日 佐賀県社会福祉会館（佐賀市）
- 参加者 14市町社協職員 17名
- 内容 ○講義・演習「成年後見制度の利用に係る必要な手続き支援」
講師：江越法律事務所 弁護士 江越 正嘉 氏



成年後見制度を中心とした権利擁護に関する諸制度や具体的な手続き、相談対応方法等について学ぶことにより、各市町社協における権利擁護に関する相談対応力向上の一助となった。

		成果・効果等									
<p>イ. 権利擁護に関するモデル事業の実施</p> <p>高齢者や障害者、子ども等への虐待等の権利侵害等に関する様々な相談対応や、特に成年後見制度の利用が必要な方に対しては、成年後見制度の利用に繋ぐための支援を行う等、権利擁護に関する総合的な相談対応を強化することにより、地域住民が自らの意思により自分らしく暮らし続けることができるよう支援する取り組みに対し、市町社協を指定してモデル事業を実施した。</p> <p>【助成事業実績 1】</p> <table border="1"> <tr> <td>社協名</td> <td>多久市社会福祉協議会</td> <td>事業名</td> <td>多久市権利擁護相談支援センターの開設</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>492,614 円</td> <td>助成金額</td> <td>400,000 円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>1. 多久市権利擁護支援センターの開設</p> <p>知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活が送れるように身近な相談窓口として、令和2年6月に開設。子どもからお年寄りまで、権利擁護に関する市民からの相談をワンストップで受け止め、関係機関と連絡調整を行いながら解決に努めている。</p> <p>[センターの主な機能]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用に関する相談支援 ・権利擁護サービスの提供 ・権利擁護支援の普及・啓発 ・他機関連携による地域見守りネットワークの推進 <p>2. 権利擁護のパンフレット作成</p> <p>3. 全世帯型見守り支援ネットワークの構築</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		社協名	多久市社会福祉協議会	事業名	多久市権利擁護相談支援センターの開設	総事業費	492,614 円	助成金額	400,000 円	<p>モデル事業の実施を通じて、市町社協における権利擁護に関する相談支援体制整備を推進することができた。</p>	
社協名	多久市社会福祉協議会	事業名	多久市権利擁護相談支援センターの開設								
総事業費	492,614 円	助成金額	400,000 円								
効果・成果等											
<ul style="list-style-type: none"> ・多久市権利擁護相談支援センターを開設し、社協独自事業である「あんしんねっと」「福祉サービス利用援助事業「あんしんサポート」の事業推進を強化し、成年後見制度と相まって権利擁護の総合窓口機能の強化及び成年後見制度利用の促進に関する取り組みを実施することができた。 ・誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう地域住民、福祉関係団体、民間事業者等の見守り協力団体などと協働で、子どもから高齢者までの全世帯型見守り支援ネットワークを構築し、相談支援体制の整備を行うことができた。 											

【助成事業実績 2】

社協名	上峰町社会福祉協議会	事業名	暮らしやすい街上峰で 権利擁護を知ろう！
総事業費	460,202 円	助成金額	400,000 円

事業概要

1. 相談員スキルアップ研修会の開催

開催日：令和2年7月28日
 場所：上峰町老人福祉センターおたっしや館 会議室
 対象者：社会福祉協議会、地域包括支援センター、役場健康福祉課職員
 研修テーマ：成年後見制度の相談と申し立て実務について
 内容：社協職員向けの後見申し立てに係る実務研修として開催
 （成年後見制度概論、成年後見申し立て実務、事例検討）
 講師：江越法律事務所 弁護士 江越 正嘉 氏

2. 関係機関との連携強化のための訪問と周知活動(チラシ・リーフレット配付)

3. 広報活動(看板・幟旗の設置)

4. 町民を対象とした権利擁護ミニ講座の開催[役立つ制度や情報の発信]

場所：上峰町老人福祉センター おたっしや館大広間
 内容：①令和2年9月1日(火)「消費者トラブルに遭わないために」
 講師：消費生活相談員の会のさが会員 原まさ代 氏
 ②令和2年9月8日(火)「分かりやすい成年後見制度」
 講師：江越法律事務所 弁護士 江越 正嘉 氏
 ③令和3年9月15日(火)「やさしい遺族相続の仕方」
 講師：司法書士法人 州都綜合法務事務所 代表 原 弘安 氏

5. 無料相談会の開催

実施中の無料法律相談に権利擁護や成年後見に関する内容を追加し、
 相談会を実施した。

開催日：①4月15日、②8月19日、③9月16日、④10月21日、
 ⑤11月18日、⑥12月16日、⑦3月17日



相談員：かつき美和子法律事務所（上峰町社協顧問弁護士）



効果・成果等

- ・社協職員向けの成年後見制度の研修では、事例検討や最新の申し立て等様式を活用して成年後見制度の申し立て実務を学ぶことができた。町民向けに作成したチラシは全戸配布し、事業者向けリーフレットや施設利用者向けグッズも配布する等、積極的な広報活動を行った。町民向けミニ講座は、権利擁護に関する理解を促進するとともに、ボランティア養成講座やサポーター養成講座などへの参加にも繋がり、地域福祉活動への協力者を増やすことができた。無料法律相談は、相談内容に成年後見や権利擁護の相談支援を追加することで、法律的な問題や虐待など複合的な問題を抱える方に対する支援を強化することができた。

				成果・効果等
【助成事業実績 3】				
社協名	みやき町社会福祉協議会	事業名	成年後見制度 利用促進事業	
総事業費	447,860 円	助成金額	400,000 円	
事業概要				
<p>1. 成年後見制度利用の説明 みやき町住民からの相談について、成年後見制度の法定後見(3 類型)等の説明をし、必要あれば下記相談会へ繋いだ。 グループホームや各校区民生委員協議会で成年後見制度、あんしんサポート事業についてプレゼンテーションを実施した。</p> <p>2. 専門職による成年後見制度相談会の年 4 回実施 専門職である司法書士・社会福祉士会の相談員を招き、個別相談会を計 4 回実施した。 開催日：①6 月 11 日、②9 月 12 日、③12 月 10 日、④3 月 13 日 場所：みやき町社協相談窓口 相談件数：年間 6 組</p> <p>3. 成年後見制度の広報周知 制度の概要を記載したクリアファイルを 5,000 枚作成し、近隣の福祉施設、相談事業所、役場(全職員)などに 52 ヶ所に配布し、社協だよりにより相談会の開催案内や制度概要を記載し、周知に努めた。</p>				
				
効果・成果等				
<ul style="list-style-type: none"> ・社協自体が、町内在住の判断能力が不十分な方々の身近な相談ができる場所として認識してもらうことができた。 ・成年後見制度相談会により、相談者の精神的な負担の軽減ができた。 ・クリアファイルを活用することで、制度への関心や理解を図ることができた。 				

				成果・効果等								
<p>ウ. 終活支援モデル事業の実施</p> <p>身寄りのない方や親族が近くにいない方等の自己決定権の尊重の視点に立ち、エンディングノートの作成や葬儀・遺品整理の代行等終活支援に関する取組に対し、市町社協を指定してモデル事業を実施した。</p> <p>【助成事業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社協名</th> <td>武雄市社会福祉協議会</td> <th>事業名</th> <td>終活支援事業</td> </tr> <tr> <th>総事業費</th> <td>458,217 円</td> <th>助成金額</th> <td>400,000 円</td> </tr> </thead> </table> <p style="text-align: center;">事業概要</p> <p>1. 社協における終活支援事業実施に向けた調査・研修</p> <p>実施日：令和2年度11月27日(金) 13時30分～15時 研修地：社会福祉法人岡垣町社会福祉協議会 参加者：事務局長、相談業務に携わる担当職員4名、 総務(会計)担当職員1名 計6名 内容：社協職員の知識向上と、社協間での情報の共有を図る為、 先進地の視察研修を行った。 また、終活支援事業に携わる全国の社会福祉協議会の調査・ 内容検討と行政との情報の共有を図った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">効果・成果等</p> <p>先進的に取り組まれている社協の事業の取り組み方法や意義、効果等から、武雄市社協における事業の有効性や意義を理解することができた。直接の担当者のみならず、事務局長や総務担当職員も直接話を聞くことができたことから、社協全体として共通認識をもって当事業の実施に向けた検討が可能となった。実際市内でも“おひとりさま”世帯が年々増加傾向にあり、相談支援を行う中で、目の前に支援だけでなく、その方の最後まで考えを支援するという権利擁護の意識を持って対応することができるようになった。</p> <p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症、知的障害その他精神上的の障害があることにより、財産の管理や日常生活等に支障がある方たちを社会全体で支え合うことは地域福祉権利擁護の根幹であり、地域共生社会の実現に資することであるとされている。 そのような方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを実現する上において、福祉サービス利用援助事業の利用ニーズは今後ますます増加していくことが見込まれており、安定的な事業継続に努める。また、福祉サービス利用援助事業の利用者であっても、判断能力の低下の状況を見極め、必要がある場合は成年後見制度の利用に適切につなぐことができるよう、各社協における権利擁護に関する総合的な相談支援体制の整備を推進していく。 				社協名	武雄市社会福祉協議会	事業名	終活支援事業	総事業費	458,217 円	助成金額	400,000 円	<p>モデル業の実施を通じて、市町社協における終活支援の取り組みに向けた体制整備を推進することができた。</p>
社協名	武雄市社会福祉協議会	事業名	終活支援事業									
総事業費	458,217 円	助成金額	400,000 円									

3 地域づくりや福祉に携わる人材の確保・育成・定着の推進

1 福祉サービス事業従事者の確保・育成・定着の推進

福祉人材センター事業や保育士・保育所支援センター事業を核に、コロナ禍という非常に厳しい環境の中、求職者及び人材を必要とする福祉現場ニーズに寄り添ったきめ細やかなマッチング支援や各種事業を通じて、福祉人材の確保・育成、資質向上や定着支援を行い、効果的な福祉人材確保に取り組んだ。さらには、福祉従事者の質の向上を支援するための研修として「階層別研修」「課題別研修」「資格取得支援研修」を3つの柱に研修を行い、よりニーズに即した身近で質の高い研修を提供した。

(1) 求職者支援機能の強化

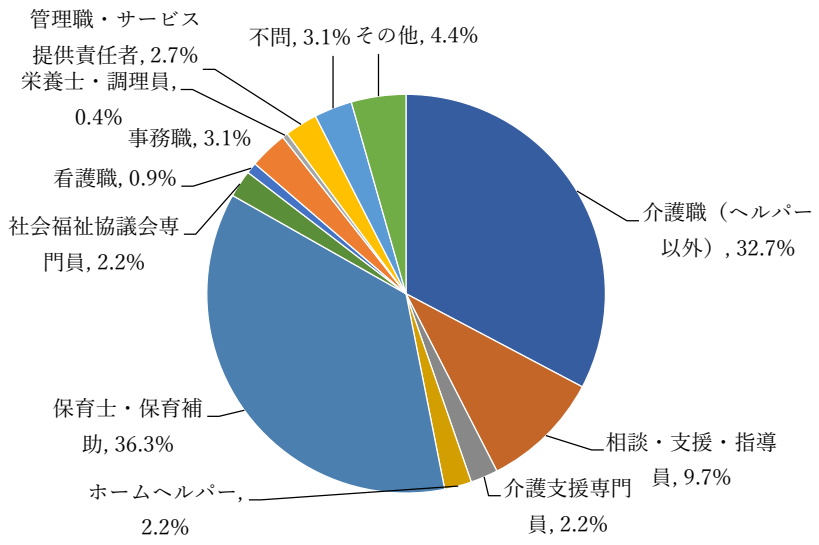
ア. 福祉人材センター運営事業

福祉人材の確保・定着の効率的推進や専門的な相談機能の強化がさらに求められる中、福祉人材無料職業紹介事業の充実を図るための事業を展開した。

事業実績					成果・効果等
(ア) 福祉人材無料職業紹介事業					(ア) 無料職業紹介所利用では、求職登録者数、求人件数、採用数は、コロナ禍の中での事業中止や縮小、求職においても活動自粛が見られるなど、前年度実績から大幅減という結果となった。 今後の事業展開としては、ウィズ・ポストコロナ時代を見据えながら、就職フェア・相談支援活動などの実施については、感染予防策を講じ、対面・集合型・オンライン等使い分けながら行う必要がある。 新規求人数 (令和2年度) 介護職 33.9% 保育士 32.0% (令和元年度) 介護職 43.5% 保育士 22.7%
a. 職業紹介業務の実施					
項目	平成30年度	令和元年度(A)	令和2年度(B)	前年比(B/A)	
求職登録者数(人)	238	243	136	55.9%	
新規求人件数(件)	1,555	1,470	878	59.7%	
新規求人数(人)	2,563	2,655	1,790	67.4%	
採用数(人)	85	65	34	52.3%	
ハローワーク出張相談件数	66	80	71	88.7%	
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月の福祉の仕事合同就職面談会、保育と介護の就職フェア、4月～5月の計8回のハローワーク出張相談等、マッチング支援に効果的な事業を中止					
b. 新規求人数の状況					

事業実績	成果・効果等
------	--------

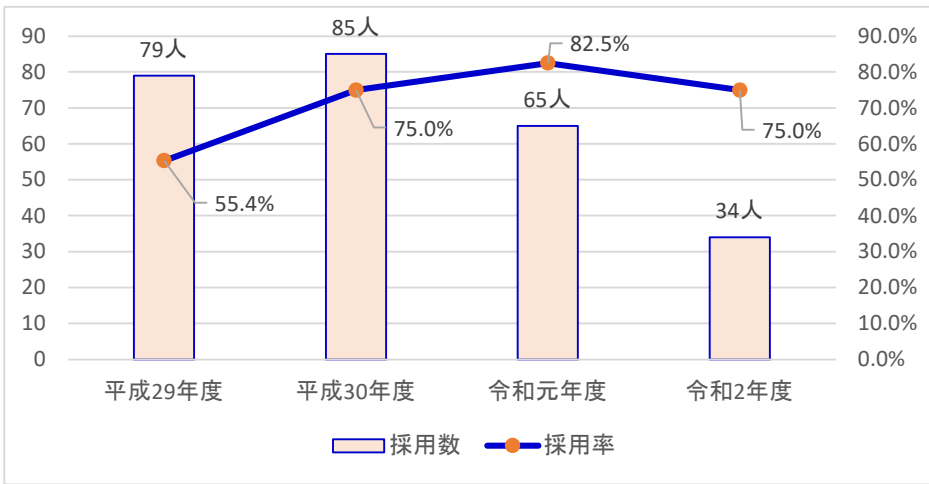
C. 有効求職者(3月末165人) 希望職別状況 (未回答・複数回答含む)



有効求職者

介護職	32.7%
相談員等	9.7%
保育士	36.3%

d. マッチング状況(年間採用数・採用率) 平成29年度～令和2年度



※採用率 採用数/紹介数
 ※上記採用率において、ハローワーク佐賀共催「福祉のお仕事合同面談会」の紹介・採用は含まない。

- ・COOL システムによる求人・求職業務の管理、充実

事業実績	成果・効果等
------	--------

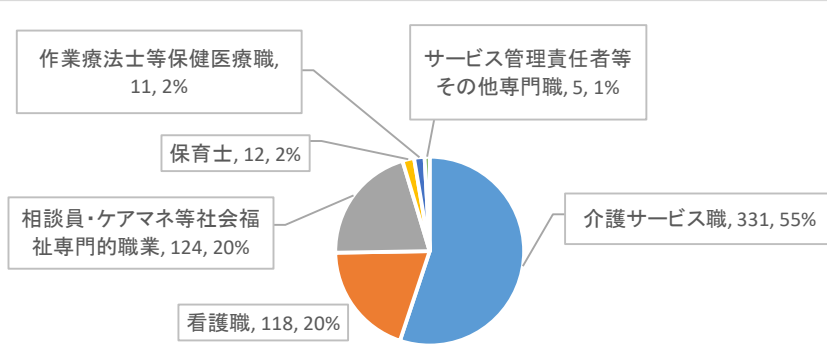
(イ) 人材確保事業

a. 福祉のお仕事合同就職面談会の開催

(a) ハローワーク佐賀との共催実施

項 目	令和元年度		令和2年度	
	7月10日	2月5日	7月16日	2月5日
会 場	佐賀県総合体育館	マリトピア	中止	SAGA サンライズパーク 総合体育館
参加事業所	60 事業所	60 事業所		50 事業所
求職者来場者数	123	88		86
求人件数	338	372		359
求人数	546	570		601
参加者採用数	18	13		18

(b) 合同面談会参加事業所求人職種の割合 (601 求人)



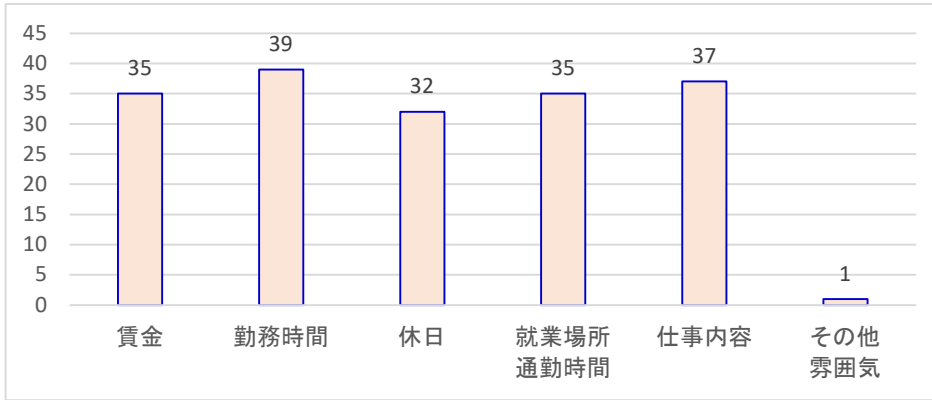
(イ) a

本事業は、就労マッチングにおいて、常時行う無料職業紹介における採用実績と比較しても、効果的な取り組みとなっているが、対面で行う面談会となるため、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながらの開催となり、1回を中止せざるを得ない状況となった。

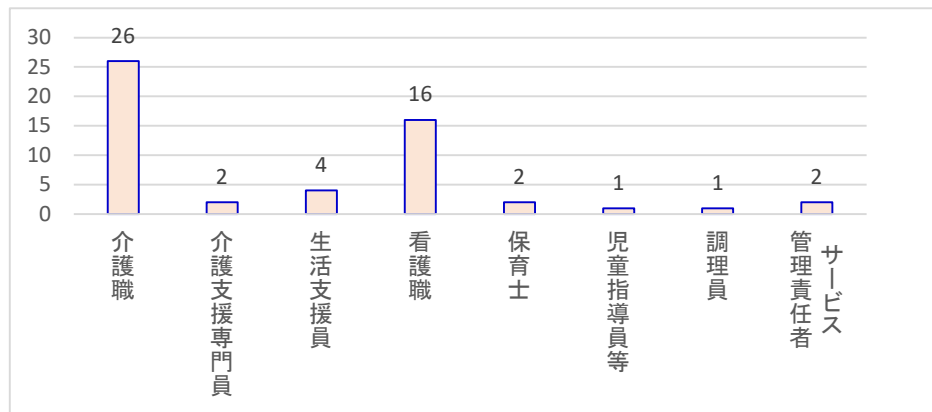
実施会においては、来場者数は前年度と大きな変化はなかったが、採用数は若干の増となった。

コロナ禍での活動自粛等の影響がある中ではあるが、マッチングに関係してくる来場者数は引き続き低調であることを改めて受け止め、求職者への開催情報周知方法等の工夫等を検討する必要がある。

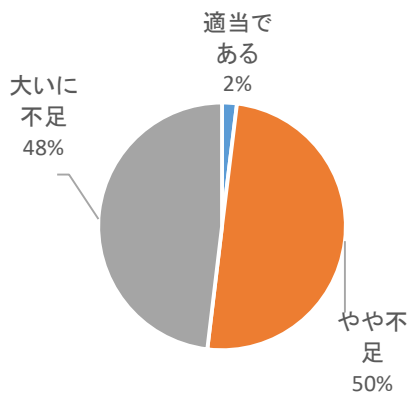
(C) 合同面談会参加求職者 「就職の際重視する条件」(複数回答有)



(d) 面談会参加求人事業所 「不足職種」(おおいに不足、やや不足 計)



(e) 面談会参加求人事業所 「現在の人手不足感」



事業実績	成果・効果等								
<p>㊦ (f) 福祉の職場WEB説明会「福祉の職場さがちゃんねる」構築・開設 福祉の職場に就職を希望されている方の就職活動の支援を行うとともに社会福祉施設等における人材確保の推進を図ることを目的に、福祉の職場WEBサイトを構築。動画と求人情報(求人票)をセットとした各参加法人・事業所の紹介を行う。 【掲載内容】 ①社会福祉施設・事業所等の採用担当者等によるPR動画 ・13法人・事業所掲載(高齢・障害関係10、児童関係3) ・事業所概要説明、事業所の写真や動画、特徴、求人内容等 ②求人情報(求人票) ③求職者に役立つ情報 ・見学会、人材センター活用等</p>  <p>㊧ (ウ) 福祉研修・福祉資格取得方法等情報提供 a. 求人・求職情報・施設案内・資格取得方法・福祉研修案内、相談 b. 施設における人材確保支援、求職者への求人情報提供の強化</p> <p>㊨ (エ) 介護福祉士の資格等取得者の届出制度の周知 介護の資格をもった方に効果的な支援を行い、介護分野の人手不足解消(人材確保、定着)につなげるため、平成29年4月から開始された「介護の資格届出制度」について、求職者、求人事業所等への制度周知を行うとともに、介護関係研修・講座受講者等、届出対象者への制度利用の促進を図った。</p> <p>a. 届出者数</p> <table border="1" data-bbox="268 1753 1129 1877"> <thead> <tr> <th>平成30年 3月末</th> <th>平成31年 3月末</th> <th>令和2年3月末</th> <th>令和3年3月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12人</td> <td>38人</td> <td>64人</td> <td>105人</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 本会福祉従事者研修での周知 ※関係機関団体研修での周知は、新型コロナウイルス感染症対策のため控える。</p>	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	12人	38人	64人	105人	<p>(f) コロナ禍等の状況下においても、リスクが少なく、福祉人材確保に向けた職場状況説明を行う新たな機会を構築し、マッチング支援の一助とした。</p> <p>(エ) 届出制度の周知については、離職された方々への周知とともに行っていた、届出者対象の資格取得研修会等での周知については、コロナ禍において積極的に行うことができなかった。しかしながら、今年度3福祉士を対象に行われた「就労状況調査」※の中で、届出制度の周知内容も含まれていたため認知度が高まり、届出者数増となった。</p> <p>※社会福祉振興・試験センター実施</p>
平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年3月末	令和3年3月末						
12人	38人	64人	105人						

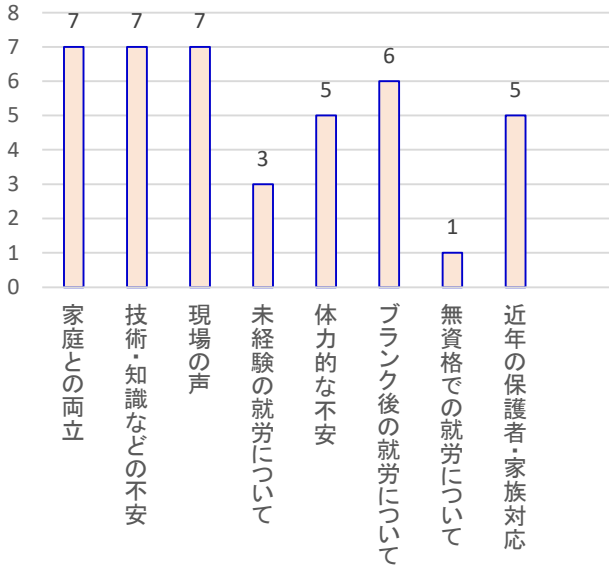

事業実績	成果・効果等	
<p>(オ) 運営委員会の開催</p>		
<p>福祉人材・研修センターの事業運営を円滑且つ効果的に実施できるよう運営委員会を開催</p>		
<p>開催日：令和3年3月12日 佐賀県社会福祉会館</p>		
<p>(カ) 福祉人材確保関係会議・研修等</p>		
<p>・福祉人材センター業務・法令研修（Web研修会）</p>	<p>動画配信期間： 令和2年8月3日～9月4日</p>	<p>職員1名</p>
<p>・福祉人材情報システム研修会（Web研修会）</p>	<p>動画配信期間： 令和2年9月28日～12月28日</p>	<p>職員3名</p>
<p>・九州厚生局各県地域医療介護総合確保基金担当及び各県福祉人材センター基金担当者合同会議（オンライン形式会議）</p>	<p>令和3年1月15日</p>	<p>職員1名</p>
<p>・オンライン活用セミナー（オンライン形式研修）</p>	<p>令和3年3月19日</p>	<p>職員2名</p>
<p>・佐賀県シニアはたらきたいけん推進協議会</p>	<p>令和2年5月29日</p>	<p>佐賀市 職員1名</p>
<p>・介護労働懇談会</p>	<p>令和2年9月11日</p>	<p>佐賀市 職員2名</p>
<p>・佐賀県在宅サポートセンター運営委員会</p>	<p>令和3年3月9日</p>	<p>佐賀市 職員1名</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み等】</p>		
<p>・歯止めのきかない少子高齢化の中での福祉サービスに対するニーズの増、コロナ時代における「新たな日常」の下での労働需要の構造が変化する中、福祉人材の確保は、さらに厳しい状況が見込まれ、社会福祉分野の無料職業紹介所として、社会福祉協議会がもっている福祉ネットワークを有効活用するとともに、ウィズ・ポストコロナ時代を見据えながら、就職面談会・事業所見学・相談支援活動など実施においては、対面・集合型・オンライン等使い分けをするなど、求人先・求職者にとってより効果的な事業展開を行い、引き続き、求職者、人材を必要とする福祉現場の声に寄り添ったきめ細やかなマッチング支援に努める</p>		


イ. 保育士・保育所支援センター運営事業

佐賀県保育士保育所支援センターでは、県内において質の高い保育人材を安定的に確保する観点から、保育士の専門性向上とともに、潜在保育士の就職や保育所等の潜在保育士活用支援を行い、保育所等の求職者にあつた職場の開拓や相談支援、マッチング支援事業を実施した。

事業実績					成果・効果等										
(ア) 保育士・保育所支援センター運営事業					(ア)										
a. 求人・求職状況及び相談支援の実績															
項目	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	前年比 (B/A)											
保育所相談	140件	105件	130件	123.8%	<p>コロナ禍ではあつたが、新たな形での「保育所等見学会」に取り組むとともに、ハローワークでの「保育のお仕事相談」等を積極的に行ったことにより、求職相談や求職登録者数は、僅かに前年比減となるに留まつた。</p> <p>また、保育所相談や保育士求人数は増となった。</p> <p>保育所相談 平成元年度 105件 令和2年度 130件</p> <p>保育士求人数 平成元年度 527件 令和2年度 561件</p>										
保育士求人件数	255件	265件	242件	91.3%											
保育士求人数	506人	527人	561人	106.5%											
保育士求職相談数	302件	349件	318件	91.1%											
保育士求職登録者数	108件	100件	80件	80.0%											
保育士採用者数	24名 センター紹介20名 フェア2名 合同面談会2名	24名 センター紹介20名 フェア2名 合同面談会2名	16名 センター紹介14名 フェア2名 合同面談会0名	66.6%											
b. 保育士求職相談 内訳】															
<table border="1"> <caption>保育士求職相談 内訳】</caption> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>潜在保育士</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>現役保育士</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23%</td> </tr> </tbody> </table>					内訳	割合	潜在保育士	43%	現役保育士	26%	学生	8%	その他	23%	
内訳	割合														
潜在保育士	43%														
現役保育士	26%														
学生	8%														
その他	23%														
<p>※その他…保育士資格を有していないが、保育業務への従事を希望している方等</p>															
C. 保育士マッチング状況（年間採用数）平成30年度～令和2年度															
<table border="1"> <caption>保育士マッチング状況（年間採用数）平成30年度～令和2年度</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間採用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>					年度	年間採用数	平成30年度	24	令和元年度	24	令和2年度	16			
年度	年間採用数														
平成30年度	24														
令和元年度	24														
令和2年度	16														

事業実績	成果・効果等
<p>(イ) 保育のJOBフェアの開催</p> <p>保育の仕事に関心のある方を対象として、仕事内容、資格、就職に関する情報提供と事業所の人事担当者と直接、個別面談を行う機会を設けることにより、保育の現場に対する理解を深めるとともに人材確保の促進を図った。</p> <p>※コロナ禍により、毎年介護分野と合同で開催していたものを、令和2年度は、保育分野のみで開催し、開催も1回のみとした。</p> <p>開催日：令和2年12月20日 会場：佐賀県社会福祉会館（佐賀市） 参加事業所：22事業所 来場者数：24名 求職者数：19名 面談者数：延べ51名</p>  <p>○保育のJOBフェア参加求職者 アンケートより 【就職の際重視する条件（複数回答有）】</p> 	<p>(イ)</p> <p>広報については、昨年度以上に積極的に行ったものの、新型コロナウイルス感染症予防から、イベント等の参加自粛（特に学生）が見られ、来場者数が昨年度の1会場分の半数以下となった。</p> <p>来場者数 令和元年度 神埼会場 57名 佐賀会場 64名 令和2年度 佐賀会場 24名</p> <p>※令和元年度は介護分野と合わせ「保育と介護のJOBフェア」として開催</p>

事業実績	成果・効果等
<p>【事業所に相談・質問したい内容（複数回答有）】</p>  <p>(ウ) 福祉の職場 WEB 説明会「福祉の職場さがちゃんねる」構築・開設 (再掲)</p> <p>㊦ (エ) 保育所等見学会の開催</p> <p>新たな見学会として、通年で行っている求職者の希望による個別の見学とは別に、求職者、受入保育所が計画的に見学に臨めるよう1か月の期間を設け開催。</p> <p>保育士の仕事をめざす学生、保育士の資格を持ちながら保育士として働いていない方や保育の仕事に興味のある方などへ、保育所・認定こども園等の見学を通して各園の様子を直接見て、仕事への不安をやわらげ、就職先を見つけるきっかけをつくることを目的とした。</p> <p>(コロナ禍により、1日につき見学者5名限定として開催)</p> <p>開催期間：令和2年9月1日から9月30日 開催場所：県内保育所・認定こども園・小規模保育園 参加事業所：46事業所 見学参加者数：延べ66名 実人員32名</p> 	<p>(エ)</p> <p>コロナ禍で他の就職関連イベントが中止になっていることも要因なのか、見学会への協力保育所も見学者も多数の参加を得ることができた。</p> <p>大学生や高校生も多く参加いただき、この見学会により就職を決めた学生もあるなど、保育人材のマッチング支援において効果的事業となった。</p>

事業実績				成果・効果等	
<p>(オ) 保育所見学会の実施 求職者と同行し、保育所の見学とともに施設概要を学んだ。</p>		<p>(カ) 保育所体験会の実施 コロナ禍により、今年度の体験会は中止とした。</p>		<p>(オ) (カ) 見学は、保育士支援コーディネーターが同行していることから、求職者は、安心して見学に臨まれ、見学を通し、保育所の様子を直接見ることで、仕事への不安を和らげ、就職先を見つけるきっかけとなっている。見学者数は、新規事業として9月に集中しての「保育所等見学会」に取り組んだことから、前年度比増となった。</p>	
項目	令和元年度	令和2年度	項目	令和元年度	令和2年度
保育所見学会	69回	108回(66回)	保育所体験会	8回	—
見学参加者総数	69名	108名(66名)	体験参加者数	8名	—
見学者数	43名	64名(32名)	採用数	4名	—
採用数	16名	16名	※体験数は見学者数と重複している。		
<p>※(オ) 令和2年度は、新規事業として9月に集中しての「保育所等見学会」を開催、その実績も加算している。()内は、「保育所等見学会」の実績</p>					
<p>(キ) 保育士就職等支援セミナー「おしゃべり保育カフェ」の開催 潜在保育士や保育の仕事に興味のある方に向けて、保育の仕事への不安を払拭、保育の仕事の魅力発信を目的にセミナーを開催</p>		<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センター紹介 ・佐賀市の保育士の現状について(佐賀市行政担当) ・保育の現場ですぐに活かせる遊びの実践(佐賀市保育士)(だるまさん人形作り) ・おしゃべりタイム(参加者で悩みや疑問等の質問、話し合い) 		<p>(キ) セミナーに参加することで、現在の保育事情等や課題解決へのアドバイスを受け、保育士の仕事に対する不安を払拭することもできて、「現場に戻りたい」という意識が高まった。</p>	
<p>【1回目】 開催日：令和3年2月10日 会場：武雄市文化会館(武雄市) 参加申込者：5名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者キャンセルが相次ぎ、中止とした。</p>		<p>令和2年度 (佐賀会場) 参加申込者 11名 当日参加者 9名</p>		<p>令和元年度 (佐賀会場) 参加申込者 16名 当日参加者 10名</p>	
<p>【2回目】 開催日：令和3年2月16日 会場：佐賀県社会福祉会館(佐賀市) 参加申込者：11名 当日参加者：9名(2名欠席)</p>					

事業実績	成果・効果等									
<p>(ク) 県外保育士養成施設説明会 県外養成施設（短大・大学）の学生向けに説明会（佐賀県・佐賀県保育会との共催）を行い、佐賀県出身学生に県内保育所等へのUターン就職の促進を図る。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため養成校への訪問は中止としたが、県内保育所等のPRシート集を作成、各養成施設へ配布、情報提供を行い、Uターン就職の促進を図った。</p> <p>(ケ) 県内保育所等への訪問活動 センター利用促進と保育士求人の開拓等を目的に訪問を実施した。 a. 県内保育所 10ヶ所（前年度 10ヶ所）を見学会時に訪問し、センターパンフ等により説明し、求人開拓を実施 b. 県内養成校（4ヶ所）、市町行政担当課（1件）を訪問し、就職フェアや保育士支援セミナー等センター事業周知、参加案内、協力依頼を行った。</p> <p>(コ) 佐賀公共職業安定所（ハローワーク佐賀）での保育士・保育所支援センター出張相談 a. 佐賀公共職業安定所は保育士関係に特化した相談を行っている。 毎月第3木曜日 10：00～15：00 b. その他、県内5か所の公共職業安定所では福祉人材センターと連携し、保育士も含む福祉全般の相談（月1回）を実施</p> <p>(サ) 関係機関就職フェア等での相談コーナー設置 保育士支援コーディネーターが参加し保育の仕事相談を実施</p> <table border="1" data-bbox="177 1417 1109 1671"> <thead> <tr> <th>期 日</th> <th>内 容・会 場</th> <th>主催・委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月5日</td> <td>福祉の仕事合同就職面談会 会場：総合体育館</td> <td>ハローワーク 佐賀県社協</td> </tr> <tr> <td>2月8日</td> <td>働きたい女性のための就活フェア 2021 会場：佐賀市文化会館</td> <td>佐賀電算センター</td> </tr> </tbody> </table>	期 日	内 容・会 場	主催・委託	2月5日	福祉の仕事合同就職面談会 会場：総合体育館	ハローワーク 佐賀県社協	2月8日	働きたい女性のための就活フェア 2021 会場：佐賀市文化会館	佐賀電算センター	<p>(ケ) 保育所訪問では、センターのことを理解いただき、早速求人票を出していただくなど、事業所登録にもつなげることができた。</p> <p>(サ) 関係機関の就職フェア等での保育の仕事相談を積極的に行ったことにより、保育士・保育所支援センター事業の利用周知を図ることができた。 コロナ禍により、他機関のフェア等も中止が相次いだことから、実績減となった。</p> <p>令和2年度 2件 令和元年度 16件</p>
期 日	内 容・会 場	主催・委託								
2月5日	福祉の仕事合同就職面談会 会場：総合体育館	ハローワーク 佐賀県社協								
2月8日	働きたい女性のための就活フェア 2021 会場：佐賀市文化会館	佐賀電算センター								

事業実績	成果・効果等
<p>(シ) 広報活動 センター紹介や事業告知等の広報活動の展開 ・テレビスポット ・新聞広告 ・センターホームページ ・タウン誌等 ・㊦ SNS 広告発信 ㊦4 コマ漫画広告掲載 ・㊦アドネットワーク広告 (Yahoo, Google 広告) ・㊦LINE 広告、LINE 相談窓口設定 ・㊦保育所PRシート集作成配布 センター登録事業所を中心に掲載した「保育所等PRシート集」を作成、県内・近隣県養成校、求職登録者へ配付し、保育所の魅力発信、情報提供を行った。</p> <p>(ス) 事業委員会の開催 保育士・保育所支援センター事業の運営を円滑且つ効果的に実施できるように事業委員会の開催 【1回目】令和2年10月12日 佐賀県社会福祉会館 【2回目】令和3年3月22日 佐賀県社会福祉会館</p> <p>(セ) 保育士・保育所支援センター会議・研修等参加 ・全国保育士・保育所支援センター等実施福祉人材センター連絡会議 令和3年1月21日 (Web 会議) 1名参加</p>	<p>(シ) SNS等の広告では、4コマ漫画での保育のお仕事相談についての紹介を掲載するなどの工夫したことで、若者からの理解を得るうえで効果的内容となった。</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み】 保育士求人数の伸びからも保育士の人材不足が見られ、本センターは、保育の仕事の求人・求職支援はもとより、保育士を必要とする現場の声に応え、保育現場の環境改善に係る役割を担っていることから、事業所と求職者が直接話をできる機会である面談会や相談会の機会を積極的に設けるとともに、保育の仕事の充実に向けたマンパワーとして必要不可欠である潜在保育士、また若者をターゲットに、保育現場と連携して保育の仕事魅力発信として保育所見学会・体験会、広報についても更に積極的に行うなど、効果的な支援に取り組む必要がある。</p>	

ウ. 福祉・介護人材マッチング支援事業

少子高齢化社会がさらに進み、介護や保育を中心とする福祉人材確保・定着促進が急務となってきた中、福祉・介護人材分野に従事しようとする求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着に向けた支援を行った。

事業実績		成果・効果等																																																	
<p>(ア) 福祉人材無料職業紹介事業（キャリア支援専門員就職相談等）の充実強化</p> <p>a. キャリア支援専門員による職業紹介業務の実施</p> <p>(a) 福祉人材・研修センター窓口相談（来所、電話、FAX、メール） :798件</p> <p>(b) 合同就職面接会等主催事業、関係機関就職フェア等での相談（来所） :93件</p> <p>(c) 各福祉事業所及び福祉人材養成校の巡回訪問・相談・情報提供</p> <p>(d) 福祉人材コーナー未設置の各ハローワークでの出張相談 :月1回実施</p> <p>※令和2年4月の6回及び5月の一部（伊万里・唐津）のハローワーク出張相談については、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。また、6月武雄及び9月唐津については天候不順のため中止。</p> <p>《出張相談実績》 ※佐賀公共職業安定所は、保育関係のみ (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>相談曜日 時間</th> <th>平成 30年度 相談 件数</th> <th>令和 元年度 相談 件数(A)</th> <th>令和 2年度 相談 件数 (B)</th> <th>前年比 (B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀公共 職業安定所</td> <td>第3木曜日 10:00~15:00</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>唐津公共 職業安定所</td> <td>第2火曜日 10:30~15:00</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>鳥栖公共 職業安定所</td> <td>第4月曜日 10:00~15:00</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>伊万里公共 職業安定所</td> <td>第1火曜日 11:00~15:45</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>武雄公共 職業安定所</td> <td>第4木曜日 10:00~15:00</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>鹿島公共 職業安定所</td> <td>第4火曜日 10:00~15:00</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>出張相談 年62回 ※計画：72回</td> <td>合計</td> <td>66</td> <td>80</td> <td>71</td> <td>△9</td> </tr> </tbody> </table>		出張先	相談曜日 時間	平成 30年度 相談 件数	令和 元年度 相談 件数(A)	令和 2年度 相談 件数 (B)	前年比 (B-A)	佐賀公共 職業安定所	第3木曜日 10:00~15:00	20	35	31	△4	唐津公共 職業安定所	第2火曜日 10:30~15:00	14	12	12	±0	鳥栖公共 職業安定所	第4月曜日 10:00~15:00	6	9	8	△1	伊万里公共 職業安定所	第1火曜日 11:00~15:45	8	6	10	4	武雄公共 職業安定所	第4木曜日 10:00~15:00	9	5	3	△2	鹿島公共 職業安定所	第4火曜日 10:00~15:00	9	13	7	△6	出張相談 年62回 ※計画：72回	合計	66	80	71	△9	<p>(ア)</p> <p>キャリア支援専門員によるきめ細かな相談対応は、求人・求職者支援の充実の一助となった。</p> <p>県内6ヶ所で行った出張相談件数は、前年比増が1ヶ所のみとなり、全体的に前年比減となった。</p> <p>コロナ禍にあって相談の機会が減少しているが、相談者個々の実情に応じ、必要とされる情報提供や質の高い相談対応を引き続き行うとともに、相談利用のメリット等の情報発信を積極的に行う必要がある。</p>	
出張先	相談曜日 時間	平成 30年度 相談 件数	令和 元年度 相談 件数(A)	令和 2年度 相談 件数 (B)	前年比 (B-A)																																														
佐賀公共 職業安定所	第3木曜日 10:00~15:00	20	35	31	△4																																														
唐津公共 職業安定所	第2火曜日 10:30~15:00	14	12	12	±0																																														
鳥栖公共 職業安定所	第4月曜日 10:00~15:00	6	9	8	△1																																														
伊万里公共 職業安定所	第1火曜日 11:00~15:45	8	6	10	4																																														
武雄公共 職業安定所	第4木曜日 10:00~15:00	9	5	3	△2																																														
鹿島公共 職業安定所	第4火曜日 10:00~15:00	9	13	7	△6																																														
出張相談 年62回 ※計画：72回	合計	66	80	71	△9																																														

事業実績		成果・効果等			
<p>《ハローワーク「福祉関係会社説明会」等での出張相談実績》</p> <p>ハローワーク主催の福祉関係会社説明会等において、福祉人材・研修センター相談コーナーを設置し、福祉・介護分野における人材確保に向け、福祉人材センターとハローワークとの更なる連携を図った。</p>		<p>ハローワーク主催の求職者対象事業において、相談コーナーを設置し、相談対応をしたことで、本会無料職業紹介事業利用者の拡充とともに、相互のマッチング増を図った。</p>			
出張先 説明会名	期日・時間 相談件数				
唐津公共職業安定所 「介護のしごと就職面談会」	令和2年11月10日 10:00～12:00 3 ※出張相談再掲				
鹿島市公共職業安定所 福祉関係「求人事業所PRタイム」	令和2年11月19日 13:30～15:30 1				
b. 関係機関との連携 (単位：人)		b 養成施設研修等での人材センター利用説明や他の機関の就職フェア等での相談コーナー設置についても、新型コロナウイルスの影響で中止となったものが多く、連携件数も前年度の半分以下となっている。 しかしながら、実施できた相談コーナー等では、感染対策を徹底した上で、求職者に対する支援、本会無料職業紹介事業の利用周知を図るとともに、相談者には、福祉の仕事への就労意識をさらに高めていただいた。			
No.	開催日		開催事業所 内容	開催地	参加 者数
県内養成施設等での説明					
1	9月16日	佐銀コンピュータサービス 「求職者支援訓練」 (介護職員初任者研修含)	佐賀市	5	5
2	1月5日	介護労働安定センター佐賀支所 「就職ガイダンス」 (介護福祉士実務者研修含)	佐賀市	20	3
関係機関就職フェア等での相談コーナー設置(保育士保育所支援センター関係含まない。)					
1	11月14日	佐賀県 「さが介護・健康・福祉フェア2020」	小城市	約300	4
2	2月8日	佐賀電算センター 「働きたい女性のための就活フェア2021」	佐賀市	97	5
合 計 (前年度 連携件数 16 件/相談者数 101 人)				422	17
<p>(イ) 福祉事業所就職面談会 (就職フェア) 「保育と介護の就職フェア」 ※保育士・保育所支援センターと合同開催</p> <p>(ウ) 高校生福祉セミナー</p> <p>(エ) 佐賀県高校生介護技術コンテストとの共催セミナー</p> <p>※ (イ) ～ (エ) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>					

事業実績	成果・効果等																
<p>㊦ (オ) リモートセミナー体験会の開催 福祉事業所等の採用担当者等を対象に、オンラインでのコミュニケーションツール「ZOOM」の使い方を体験する「リモートセミナー体験会」を開催し、オンラインでの求職相談等コロナ禍における福祉人材確保に向けた福祉事業所等の体制強化を図った。 6回開催／延べ78事業所・114名参加</p> <p>(カ) 福祉事業所見学・就職体験活動の促進</p> <p>a. 相談窓口来所求職者の施設見学支援 (2事業所／2名)</p> <table border="1" data-bbox="220 701 1114 947"> <thead> <tr> <th>見学先</th> <th>法人・事業所名</th> <th>期日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有限会社</td> <td>ハートコネクト [グループホームさくらの樹]</td> <td>6月26日</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>未来 [特別養護老人ホーム花のみね]</td> <td>12月4日</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>㊦ b. 福祉の職場 WEB 見学会の実施 将来福祉の仕事に就きたい、福祉の仕事を目指して学びたいという高校生を対象に、授業の一環として、オンラインで福祉の仕事についての紹介と見学の実施</p> <table border="1" data-bbox="220 1205 1114 1328"> <thead> <tr> <th>見学先 / 参加校名</th> <th>期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人済昭園 / 神埼清明高等学校</td> <td>3月22日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※神埼清明高校の授業日程変更のため、翌年度に延期</p> <p>(キ) 福祉の職場 WEB 説明会「福祉の職場さがちゃんねる」構築・開設 (再掲)</p>	見学先	法人・事業所名	期日	参加者数	有限会社	ハートコネクト [グループホームさくらの樹]	6月26日	1名	社会福祉法人	未来 [特別養護老人ホーム花のみね]	12月4日	1名	見学先 / 参加校名	期日	社会福祉法人済昭園 / 神埼清明高等学校	3月22日	<p>(オ) 今後実施を予定しているオンラインでの相談や見学の実施に向け福祉事業所等の体制強化の一助とした。</p> <p>(カ) a 事業所見学等の支援を行ったことで、施設や事業所での仕事の不安や課題が解消されるとともに、施設事業所の理解がさらに深められ、求職者の就労先選択の一助とした。</p> <p>(カ) b コロナ禍における福祉施設見学会の“新しいカタチ”として、オンラインでの実施に向けた取り組みについて検討し、福祉の仕事の魅力発信を図った。</p>
見学先	法人・事業所名	期日	参加者数														
有限会社	ハートコネクト [グループホームさくらの樹]	6月26日	1名														
社会福祉法人	未来 [特別養護老人ホーム花のみね]	12月4日	1名														
見学先 / 参加校名	期日																
社会福祉法人済昭園 / 神埼清明高等学校	3月22日																
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で事業実施が流動的とならざるを得なかった今年度については、福祉・介護の人材確保支援並びに人材育成において、事業所や求職者支援に係る事業の機会が制限・縮小されたこともあり、今後の事業展開として、集合せずにオンラインで相談や見学ができるような事業形態を考える必要がある。その上で、これまでのようなキャリア支援専門員による各種相談の充実やハローワーク出張相談、就職フェア等での相談対応はもとより、人材を必要とする福祉・介護現場と一体となった求職者支援を併せて行うことが必要であり、求人先との連携をさらに深めた事業実施が求められる。 また、「福祉の仕事」に興味をもっている学生・生徒をはじめ、将来を担う若い世代に向けた取り組みとしては、これまで以上に「福祉の仕事」の魅力や情報提供等アプローチを積極的に行い、志をもった質の高い福祉人材育成に向けた事業展開を行う。 																	

(2) 福祉サービス事業従事者の支援機能の強化

ア. 人材養成研修事業

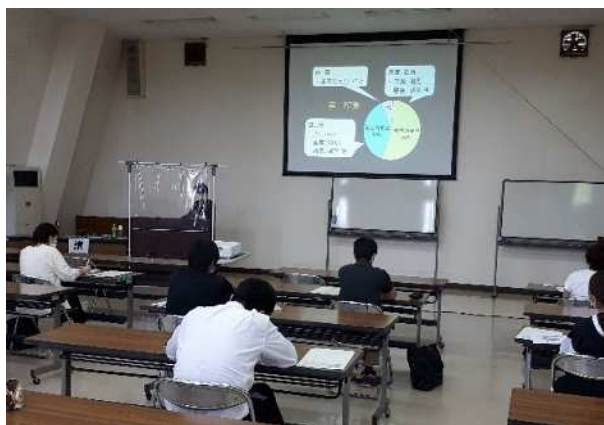
社会福祉を取り巻く状況変化を踏まえ、福祉サービスの質の向上や福祉・介護人材の確保・定着に向けた研修機会の提供は必要不可欠であり、キャリアアップの仕組み作りのための「階層別研修」、知識と技術向上のための「課題別研修」など、年間を通したプログラムで、役職員の資質向上に向けた研修を実施していくとともに、必要に応じた資格取得研修や職場内研修サポート事業を実施した。

事業実績		成果・効果等	
(ア) 福祉従事者研修			
a. 実施状況			
		()内数値オンライン受講者	単位：人
階層別研修		定員	参加人数 (オンライン)
1	新任職員研修 1回目	60	23 (一)
2	新任職員研修 2回目 ⇒ 【中止】	—	—
3	新任職員研修 3回目 ⇒ 【中止】	—	—
4	新任職員フォローアップ研修	60	29 (5)
5	中堅職員研修 1回目	60	18 (2)
6	中堅職員研修 2回目	60	38 (18)
7	指導的職員研修	60	24 (7)
8	指導的職員スキルアップ研修	60	17 (15)
9	管理職員研修	60	23 (2)
10	新任職員研修 (基礎編) 【New】 ⇒ (映像研修として実施)	60	28 (28)
階層別 実施8研修計 (2研修中止)		480	200 (77)
課題別研修		定員	参加人数 (オンライン)
11	認知症の理解と対応研修 (基礎編)	60	12 (0)
12	食中毒予防研修 【New】	60	15 (2)
13	心の健康を守るためのセルフケア研修 ⇒ 【中止】	—	—
14	就職したい施設を目指す採用力・広報力向上研修 【New】 ⇒ 【中止】	—	—
15	発達障がいへの理解と対応研修 (基礎編)	60	29 (9)
16	場面に応じた伝える力を身につける!プレゼンテーション研修 ⇒ (映像研修に変更)	60	16 (16)
17	効率的に仕事の効果を生み出す業務改善研修	60	16 (1)
18	社会福祉法人における会計基礎知識研修 (初任者向け)	60	24 (0)
19	非常災害時の備蓄食の管理と活用法研修 ⇒ 【中止】	—	—
20	福祉事務所のための災害時対応力強化研修 【New】	60	20 (5)
21	レクリエーション研修～実践と理論～ (高齢者編) ⇒ 【中止】	—	—
22	コーチング技法を活用した「人材育成指導力」向上研修	60	22 (8)
23	感染症予防の基礎研修 (高齢者編)	60	18 (8)

事業実績	成果・効果等
------	--------

()内数値オンライン受講者 単位：人

課題別研修		定員	参加人数 (オンライン)
24	発達障がいへの理解と対応研修（応用編）	60	33 (11)
25	福祉職の接遇マナー研修【New】	60	34 (10)
26	根拠のある記録の書き方研修	60	23 (9)
27	広い視野と思考力を育てる問題解決能力向上研修	60	29 (13)
28	福祉の現場におけるアンダーコントロール研修【New】	60	34 (18)
29	相談したくなる職員を目指す相談スキル向上研修	60	25 (8)
30	精神疾患の理解と対応研修	60	26 (9)
31	権利擁護と虐待防止研修	60	42 (27)
32	説明力向上研修【New】	60	32 (21)
33	業務中のリスク回避のためのリスクマネジメント研修	60	23 (18)
34	非常災害時の職員対応と救急法研修 ⇒ 【中止】	—	—
35	オンライン会議・講座導入セミナー【New】	30	29 (0)
課題別 実施 20 研修計 (5 研修中止)		1,170	502 (193)
資格取得サポート研修（介護支援専門員実務研修受講試験対策講座）		定員	参加人数 (オンライン)
36	ケアマネ試験【分野別講習会（福祉分野）】	60	19 (0)
37	ケアマネ試験【分野別講習会（介護支援分野Ⅰ）】	60	21 (0)
38	ケアマネ試験【分野別講習会（介護支援分野Ⅱ）】	60	22 (0)
39	ケアマネ試験【分野別講習会（保健医療分野）】	60	17 (0)
40	ケアマネ試験【模擬試験・解答解説講座】	60	21 (—)
41	ケアマネ試験【本番直前！特別集中講座】	60	21 (0)
資格取得サポート 6 研修計		360	121 (0)
実施 3 4 研修合計（前年度 42 研修 参加人数 1,574 人）		2,430	823 (270)



事業実績

成果・効果等



〔フェイスシールド着用してグループワークを行う研修受講者〕



〔オンライン受講者の質問に答える講師（手前）〕

資格取得支援研修とした「介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座」においては、本講座受講者の合格率は、前年比 1.3 ポイント減となったが、今年度の未受講者との比較では 15.7 ポイント増の結果をだすことができた。

・対策講座受講実人員
令和 2 年度：

37 名中 11 名合格
→29.7%
佐賀県合格率 14%

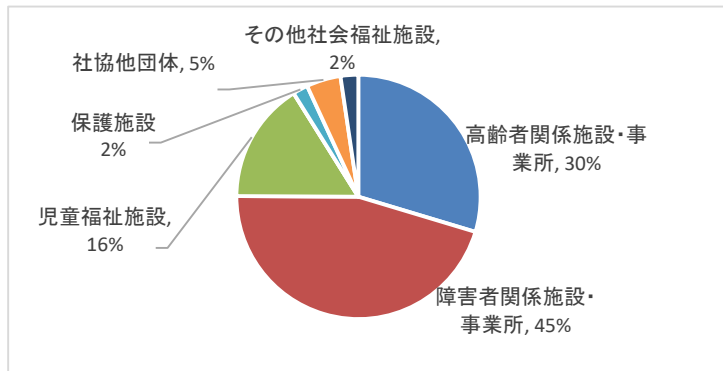
令和元年度：

58 名中 18 名合格
→31%
佐賀県合格率 15%

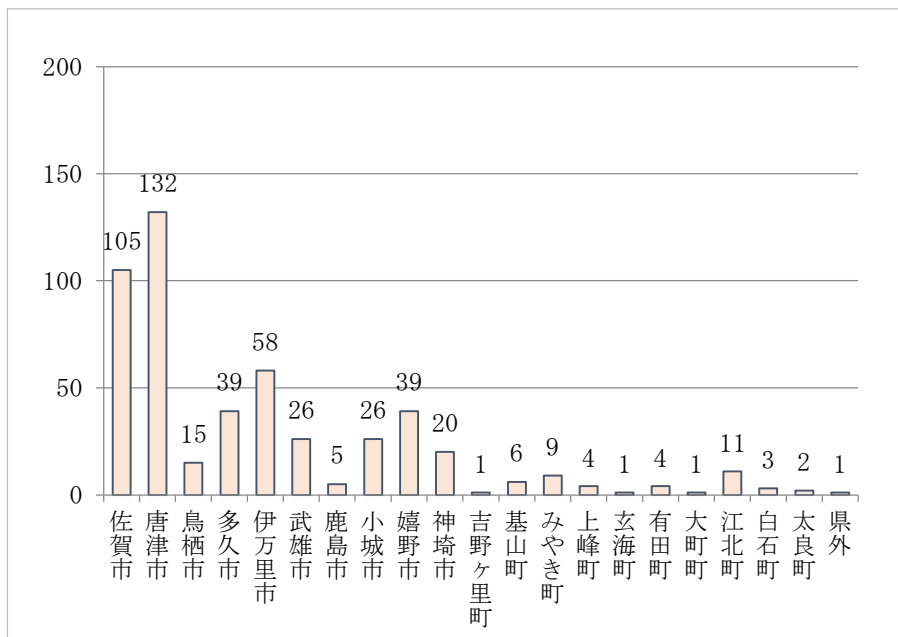
平成 30 年度：

38 名中 4 名合格
→10.5%
佐賀県合格率 5.6%

b. 研修受講者 勤務先種別割合 ※未記入除く

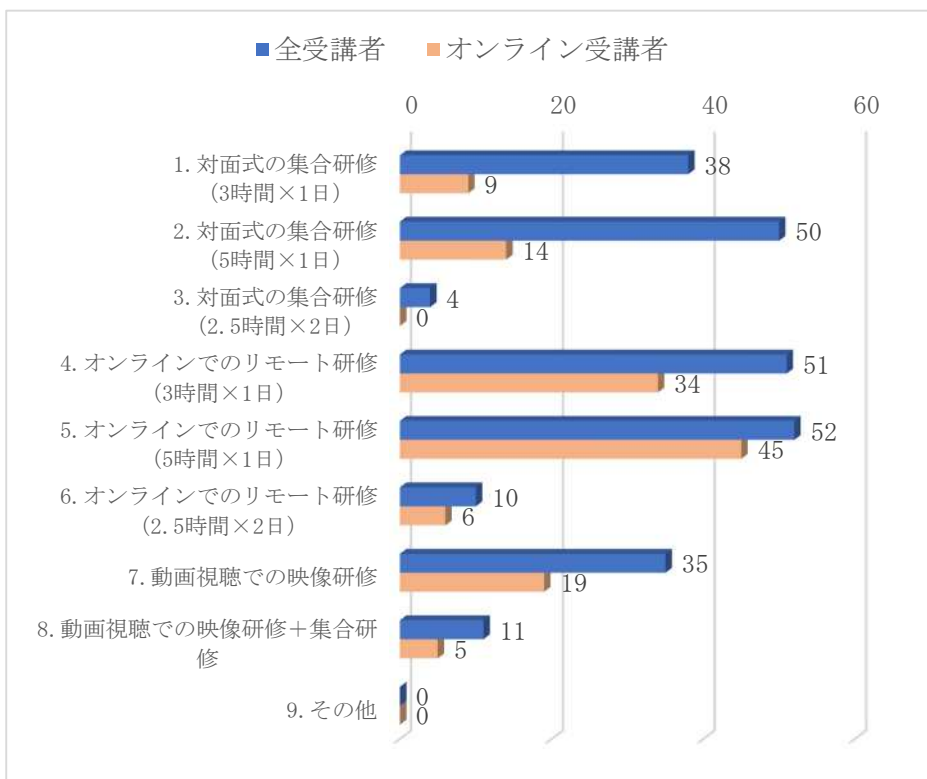


c. 研修受講事業所 市町別 ※未記入除く



事業実績	成果・効果等
------	--------

d. 今後受講したい研修形式 ※複数回答可・未記入除く



(イ) 職場内研修サポート事業の実施

職場内研修等実施の際に、研修テーマにあう講師派遣及び研修運営支援を行う事業であるが、新型コロナウイルスの影響で実施に向けた相談はあるものの申し込みには至らなかった。

(イ) 職場として課題に感じている研修テーマ、また、同じ職場の職員参加で研鑽を深められる研修であるため、学んだことを現場に活かすとともに、一人ひとりのスキルアップ、モチベーションアップにつながると考えている。

今後の課題としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外部からの講師受入れが困難な施設・事業所に対しても実施可能なように、オンラインでの研修実施に向けた働きかけをしていく必要性を感じた。

【課題分析・今後の取り組み】

福祉人材育成において、福祉サービスを担う人材の資質が、直接そのサービスの質の向上につながり、利用者のくらしに直接影響を与えることから、本会で行う研修は、その点から見ても重要な取り組みと捉え実施している。今年度の実施においても、各研修の開催時期を見直すとともに受講者アンケートで要望が上がっていた研修テーマ7本を新たに実施するよう予定していたが、新型コロナウイルスの影響で新規1本を含む7本が中止となった。実施した研修においても、来場者を定員の半数程度に押さえるとともに“3密”に配慮し、検温、マスク着用、フェイスシールド着用など感染防止対策を徹底しながら、オンラインでも受講できるよう工夫することで受講者増を図ったが、福祉施設・事業所にとっても慣れないことでもあったため、受講者数は、前年度比52.3%と大幅に減少する結果となった。

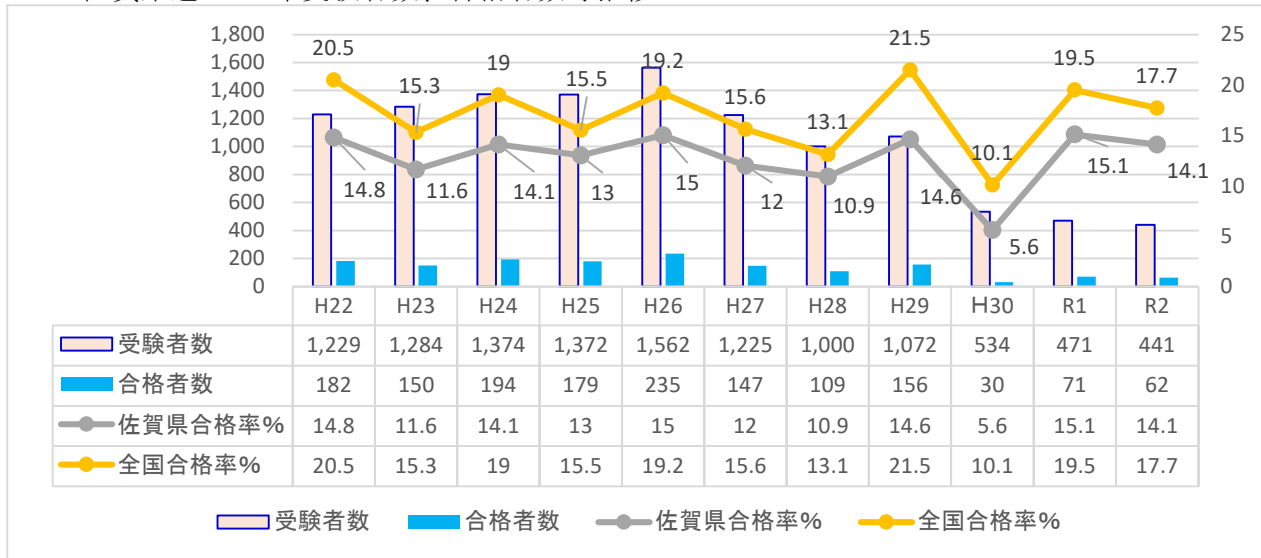
今後の課題としては、引き続きオンラインでの受講を推進していくことで、コロナ禍でなくても遠方の施設・事業所が受講しやすい環境を作っていくとともに、事業所規模によって受講可否が左右されない、受講できる環境の職場とできない職場との資質向上に差がでてこないような実施方法についても、併せて検討していくこととする。

イ. 介護支援専門員実務研修受講試験（県指定事業）

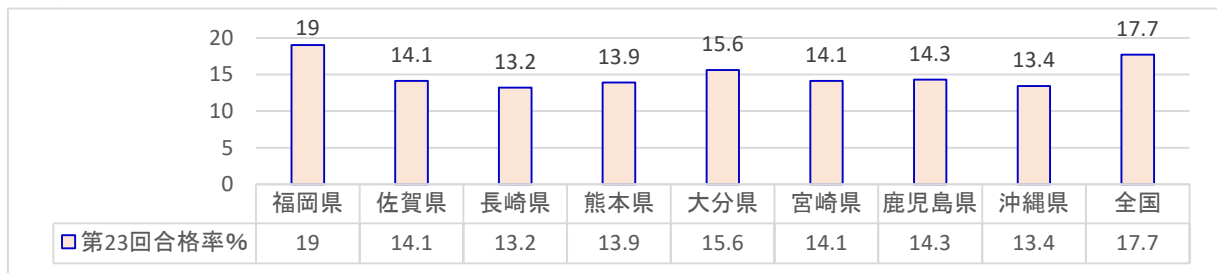
介護支援専門員実務研修受講希望者に対して、介護支援専門員の業務に関する演習等を主体とする実務的な研修を行うに際し、事前に介護保険制度、要介護認定等、居宅サービス計画等に関する必要な専門知識を有していることを確認するための試験を、佐賀県から指定を受け実施した。

事業実績				成果・効果等	
(ア) 第23回介護支援専門員実務研修受講試験					
実施日：令和2年10月11日					
会場：佐賀大学					
受験者数：441名（受験申込：472名、欠席31名）					
合格者：62名（佐賀県合格率14.06% / 全国合格率17.7%※）					
a. 過去の実施状況					(単位：人)
試験実施日	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率	
第1回 平成10年10月4日（日曜日）	2,706	2,608	1,016	38.9%	
第2回 平成11年7月25日（日曜日）	1,963	1,900	616	32.4%	
第3回 平成12年11月12日（日曜日）	1,241	1,203	330	27.4%	
第4回 平成13年11月11日（日曜日）	894	862	196	22.7%	
第5回 平成14年10月27日（日曜日）	915	880	188	21.3%	
第6回 平成15年10月26日（日曜日）	1,074	1,038	223	21.4%	
第7回 平成16年10月24日（日曜日）	1,100	1,052	215	20.4%	
第8回 平成17年10月23日（日曜日）	1,151	1,099	222	20.2%	
第9回 平成18年10月22日（日曜日）	1,240	1,190	177	14.8%	
第10回 平成19年10月28日（日曜日）	1,174	1,134	187	16.4%	
第11回 平成20年10月19日（日曜日）	1,193	1,135	206	18.1%	
第12回 平成21年10月25日（日曜日）	1,237	1,160	213	18.3%	
第13回 平成22年10月24日（日曜日）	1,304	1,229	182	14.8%	
第14回 平成23年10月23日（日曜日）	1,366	1,284	150	11.6%	
第15回 平成24年10月28日（日曜日）	1,467	1,374	194	14.1%	
第16回 平成25年10月13日（日曜日）	1,479	1,372	179	13.0%	
第17回 平成26年10月26日（日曜日）	1,676	1,562	235	15.0%	
第18回 平成27年10月11日（日曜日）	1,326	1,225	147	12.0%	
第19回 平成28年10月2日（日曜日）	1,096	1,000	109	10.9%	
第20回 平成29年10月8日（日曜日）	1,154	1,072	156	14.6%	
第21回 平成30年10月14日（日曜日）	567	534	30	5.6%	
第22回 令和元年10月13日（日曜日）	512	471	71	15.1%	
第23回 令和2年10月11日（日曜日）	472	441	62	14.1%	
合計	28,307	26,825	5,304		

b. 佐賀県過去 10 年受験者数、合格者数等推移



c. 第 23 回試験における九州各県合格率



【課題分析・今後の取り組み等】

令和 2 年度は、コロナ禍という状況下での受験ということで、試験に集中することが非常に難しい環境の中での試験となった。そうした中佐賀県受験者の合格率は、14.1%と前年度の 15.1% から 1 ポイントダウンし、全国平均を下回っているものの、全国の前年度比 1.8 ポイントのダウン幅から見ると若干ではあるが降下を抑えている状況が見られた。また、受験者数は、前年度から 30 名減の 441 名と平成 30 年度からの受験資格の厳格化以降 500 人（多い時期の 1/3）を下回る状況が続いている。

本会としては、受験対策講座についてはオンラインでも受講できるよう工夫する等、引き続き合格率アップに向けた取り組みを行うとともに、受験意欲を高めるため、関係機関・団体・種別協議会等を通じた介護支援専門員の職種としての魅力や重要性の理解浸透をすすめる等、受験者増に向けた取り組みの必要性を感じている。

2. 福祉サービス事業従事者のすそ野を広げる取り組みの推進

効果的な福祉人材の確保・定着に向け、介護福祉士及び保育士を目指す学生を対象とした「修学資金」や、福祉の仕事から離れている有資格者を対象とした「就職準備金」等、福祉人材センターの無料職業紹介事業とリンクした貸付事業や、福祉の仕事の魅力を届けるための事業に取り組み、養成から就労までの一元的なサポートを行った。

(1) 福祉の仕事の魅力を届ける取り組み強化

ア. 福祉・介護人材マッチング支援事業 (再掲)

ア. 福祉人材無料職業紹介事業の充実強化 / イ. 福祉事業所就職面談会(就職フェア)の開催
ウ. 高校生福祉セミナーの開催 / エ. 佐賀県高校生介護技術コンテストとの共催セミナーの開催
オ. リモートセミナー体験会の開催 / カ. 福祉事業所見学・就職体験活動の促進
キ. 福祉の職場 WEB 説明会「福祉の職場さがちゃんねる」構築・開設

※イ～エ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 福祉従事者のすそ野を広げる取り組みの推進

ア. 介護福祉士修学資金等貸付事業

将来、介護福祉士または社会福祉士(以下「介護福祉士等」と言う。)として佐賀県内の福祉施設等で介護又は相談援助の業務に従事する人材の養成確保を目的として、介護福祉士修学資金等貸付事業を実施した。令和2年度は、新たに63名の県内外の介護福祉士等の養成施設等に在学し介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対し貸付けを行った。また、介護福祉士国家試験実務経験ルートの受験に必要な実務者研修の受講資金、介護人材の再就職のための再就職準備金の貸付を行った。

事業実績					成果・効果等	
(ア) 介護福祉士等修学資金の貸付状況						
a. 令和2年度決定及び送金額						
(a) 養成施設別						
養成施設等名	学年	決定者数	貸付決定額	令和2年度送金額	平成29～令和元年度決定者中継続送金分	
					人数	送金額
西九州大学	1年	1人	2,840,000円	800,000円	10人	5,783,200円
西九州大学短期大学部	1年	22人	36,006,600円	17,566,600円	27人	22,680,000円
佐賀女子短期大学	1年	31人	50,840,000円	24,800,000円	25人	21,000,000円
九州医療専門学校	1年	2人	700,000円	560,000円	4人	830,000円
県外養成施設	1年	7人	10,091,000円	5,440,000円	1人	840,000円
合計		63人	100,477,600円	49,166,600円	67人	51,133,200円

事業実績

成果・効果等

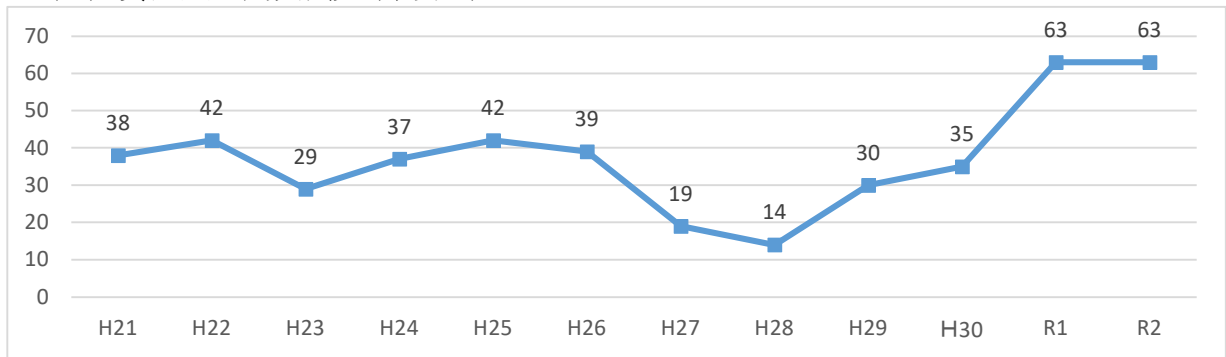
(b) 介護福祉士、社会福祉士別

令和2年度新規貸付分				平成29～令和元年度 決定者中継続送金分	
区分	決定者数	貸付決定額	令和2年度 送金額	人数	送金額
介護福祉士	61人	99,777,600円	48,606,600円	63人	50,303,200円
社会福祉士	2人	700,000円	560,000円	4人	830,000円
合計	63人	100,477,600円	49,166,600円	67人	51,133,200円

※貸付決定者中 外国人留学生 47人：介護福祉士

(c) 貸付決定者数推移 (年度別)

(人)

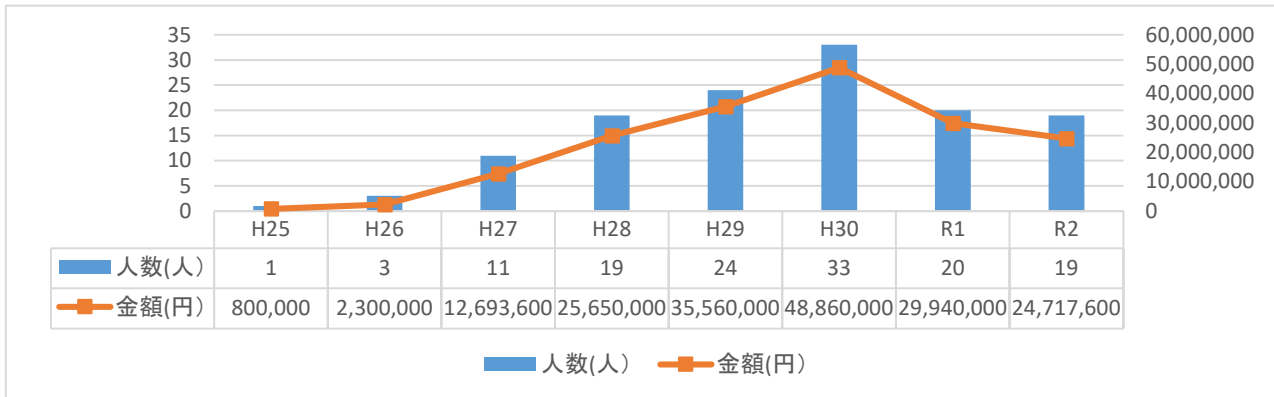


b. 免除状況

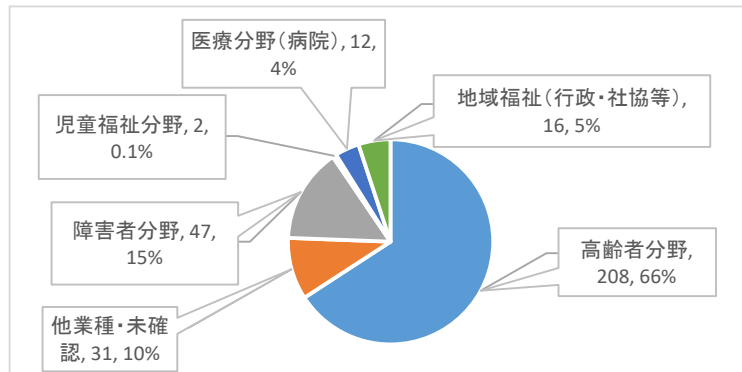
(a) 業務従事期間満了による免除状況 (令和3年3月31日時点)

状況	累計人数	金額	理由
全額免除	130人	180,521,200円	3年間(過疎地域勤務): 30人、中高年2人 5年間: 98人
(令和2年度中免除)	(19人)	(24,717,600円)	3年間(過疎地域勤務): 4人 5年間: 15人

(b) 業務従事期間満了による免除達成状況 (年度別)



c. 貸付者卒業後の業務従事先（分野別）



(イ) 介護福祉士実務者研修受講資金の貸付状況

a. 令和2年度決定及び送金額

決定人数	決定額	送金額
40人 (38人)	7,143,606円 (6,763,606円)	6,763,606円

※ () 内数値は実数
貸付決定者40人中2名辞退380,000円

b. 業務従事期間満了による免除状況（令和3年3月31日時点）

状況	累計人数	金額	理由
全額免除	40人	7,135,000円	2年間業務従事者：40人
(令和2年度中免除)	(29人)	(5,200,000円)	2年間業務従事者：29人

(ウ) 離職した介護人材の再就職準備金の貸付状況

a. 令和2年度決定及び送金額

決定人数	決定額	送金額
8人	2,119,000円	2,119,000円

b. 業務従事期間満了による免除状況（令和3年3月31日時点）

状況	累計人数	金額	理由
全額免除	2人	400,000円	2年間業務従事者：2人
(令和2年度中免除)	(2人)	(400,000円)	2年間業務従事者：2人

事業実績	成果・効果等
------	--------

(エ) 貸付選考委員会

令和2年8月11日	令和2年度借入申請（在校生募集分）に係る選考
令和2年10月8日	
令和3年1月22日	
令和3年3月8日	令和3年度借入申請（高校生事前募集分）に係る選考

※参考 平成21年度～令和2年度 貸付決定実績

	貸付決定累計額	貸付決定累計人数
介護福祉士・社会福祉士修学資金	663,967,600円	451人
介護福祉士実務者研修受講資金	33,933,658円	189人
離職した介護人材の再就職準備金	3,319,000円	14人
計	701,220,258円	654人

【課題分析・今後の取り組み】

- ・介護福祉士・社会福祉士の確保を図るため平成21年度より実施し、平成28年からは、介護福祉士国家試験受験資格取得のための「実務者研修受講資金」、再就職のための「再就職準備金」に取り組んでいるところである。
- ・特に近年、介護事業所においては、外国籍の方の就労も視野にいれなければならない現状が続いており、養成校に在学する外国人留学生に対する「修学資金」貸付の法人保証を行うことで、介護福祉士を養成確保するという法人が増えている。（新規貸付の約74%）
- ・介護人材不足は今後も続くと予測され、外国籍の方と限らず、養成施設卒業後、介護業務に就労する貸付利用者に対して、人材センター事業、研修事業、職場づくり事業などを通じた支援や関係づくりに努め、返還免除達成につなげることはもとより、介護業務への定着促進に向けた取り組みを行う。「再就職準備金」については、前年度より6人増となる8人の実績で増加しており、介護職としての即戦力として期待される介護人材の呼び戻し促進のためにも、引き続き広報・利用周知、利用促進に努めていく。

イ. 保育士修学資金等貸付事業

将来、保育士として佐賀県内において、児童の保護等の業務（以下「保育業務」という）に従事する人材の養成確保を目的として、保育士修学資金貸付事業を実施した。令和2年度は、新たに114名の県内外の保育士の養成施設等に在学し保育士の資格取得を目指す学生に対し貸付けを行った。

また、保育人材の再就職のための就職準備金の貸付けを行った。

事業実績					成果・効果等	
(ア) 保育士修学資金の貸付状況						
a. 令和2年度決定及び送金額（養成施設別）						
令和2年度新規貸付分					平成29年度～31年度 決定者中継続送金分	
養成施設等名	学年	決定者数	貸付決定額	令和2年度 送金額	人数	送金額
西九州大学	1年	6人	9,466,600円	2,866,600円	18人	5,946,000円
	2年	1人	1,400,000円	396,000円		
西九州大学 短期大学部	1年	46人	69,975,000円	34,643,000円	36人	26,570,000円
佐賀女子短期大学	1年	17人	25,988,000円	13,044,000円	31人	23,516,000円
九州龍谷短期大学	1年	14人	20,304,000円	8,408,000円	15人	9,684,000円
県外養成施設	1年	30人	43,230,000円	19,940,000円	33人	20,718,000円
合 計		114人	170,363,600円	79,297,600円	133人	86,434,000円
※貸付決定者中 生活費加算対象者0名						
b. 業務従事期間満了に伴う免除状況（令和3年3月31日時点）						
状況	累計人数	金額	理由			
全額免除	4人	2,400,000円	3年間：3名、中高年：1名			
(令和2年度中免除)	(4人)	(2,400,000円)	3年間：3名、中高年：1名			

事業実績	成果・効果等
------	--------

(イ) 保育士就職準備金の貸付状況

a. 令和2年度決定及び送金額

決定人数	決定額	送金額
15人	3,580,000円	3,580,000円

b. 業務従事期間満了に伴う免除状況（令和3年3月31日時点）

状況	累計人数	金額	理由
全額免除	11人	2,613,000円	2年間業務従事11名
(令和2年度中免除)	(2人)	(647,000円)	2年間業務従事2名

※参考 平成28年度～令和2年度貸付決定実績

	貸付決定累計額	貸付決定累計人数
保育士修学資金	734,778,480円	509人
保育士就職準備金	8,084,000円	39人
計	742,863,028円	548人

【課題分析・今後の取り組み】

保育士の確保・定着を図るため、平成28年度より、保育士養成施設の学生に対する修学資金、再就職のための就職準備金に取り組んでいるところである。特に「修学資金」においては、養成施設卒業後県内保育所等に従事する貸付利用者に対する支援として、保育所等従事先との連携を深め、保育士・保育所支援センター事業と一元的に展開することが求められる。

「就職準備金」については、前年度より6人増となる15人の実績で年々増加しており、保育士の資格を持ちながら保育の仕事から離れている方の再就職促進のためにも、引き続き広報・利用周知、利用促進に努めていく。

4 暮らしの安心を支える体制強化の推進

1. 福祉サービス事業所の基盤強化支援

社会福祉法の改正や介護保険法制定など、利用者本位の福祉サービスの向上を図っていくことが掲げられる中で、その中核を担う施設法人に対する経営相談の充実を図り、施設法人の適性な運営体制の確保、よりよい福祉サービスの提供支援に努めた。

また、本会内の各種別協議会事務局においては、施設利用者の安全安心な生活とサービス向上を目指し、各福祉施設との連携を図りな、人材確保・養成・研修の支援を行った。

(1) 福祉サービス事業所の経営基盤強化支援

ア. 施設経営に関する相談・支援 ～福祉施設経営相談の積極的活用推進～

求職情報提供時や事業所訪問の際に福祉施設経営相談の積極的な活用を促し、経営指導事業専任相談員による施設・事業所のニーズに応じた会計、財務、安全管理、経営、利用者サービス等に関する専門的な支援・助言を実施。

事業実績					成果・効果等
(ア) 相談内容別活動実績 (単位：件)					施設法人がより良い福祉サービスの提供ができるよう、的確な指導・助言を行ったことで、社会福祉法人の公益性や運営の透明性を高める一助とした。
相談方法 相談内容	訪問 相談	来所 相談	電話 文書 メール	合計	
①入所者処遇	-	-	-	-	
②施設経営一般	-	4	16	20	
③職員待遇	-	-	-	-	
④会計税務	-	1	13	14	
⑤安全防止	-	1	-	1	
⑥衛生管理	-	-	-	-	
⑦施設整備	-	-	-	-	
⑧人材確保対策	-	-	2	2	
⑨労使問題	-	-	1	1	
⑩預り金	-	-	1	1	
⑪地域交流	-	-	-	-	
⑫その他	-	-	2	2	
合計	-	6	35	41	
(イ) 施設種別活動実績 (単位：件)					
相談方法 相談内容	訪問 相談	来所 相談	電話 文書	合計	
①障害者施設	-	1	10	11	
②児童施設	-	-	4	4	
③老人施設	-	-	14	14	
④その他の施設	-	3	2	5	
⑤法人本部	-	2	5	7	
合計	-	6	35	41	

イ. 各施設種別協議会の設置運営

高齢者・障害者・児童・母子等、施設の種別ごとに組織化した「施設種別協議会」の事務局業務を担い、施設利用者の特性に応じた職員研修の開催、会議等を通じた課題共有や解決に向けた調査研究等様々な活動を行うとともに、施設種別ごとに求められる制度政策等への対応やタイムリーな情報の提供等を行い、施設福祉の充実を図った。

事業実績

《施設種別協議会》

- ・佐賀県社会福祉法人経営者協議会
- ・佐賀県老人福祉施設協議会
- ・佐賀県身体障害児者施設協議会
- ・佐賀県知的障害者福祉協会
- ・佐賀県社会就労センター協議会
- ・佐賀県児童養護施設協議会
- ・佐賀県母子生活支援施設協議会
- ・ひしの実知的障害児者生活サポート協会

◆種別協議会主催事業等の様子



■佐賀県災害佐賀県災害派遣福祉チーム協定締結調印式
(期日：令和2年7月8日)

派遣協力団体：佐賀県老人福祉協議会
佐賀県児童養護施設協議会
佐賀県身体障害児者施設協議会
佐賀県知的障害者福祉協会
佐賀県社会就労センター協議会



■令和2年度職員研修会
主催：佐賀県身体障害児者施設協議会
期日：令和2年11月16日
会場：マリターレ創成佐賀（佐賀市）



■「第12回 ふれあいフェスタ in さが」特別カタログ販売会
主催：佐賀県社会就労センター協議会
期日：令和2年12月10日
会場：佐賀県庁県民ホール（佐賀市）



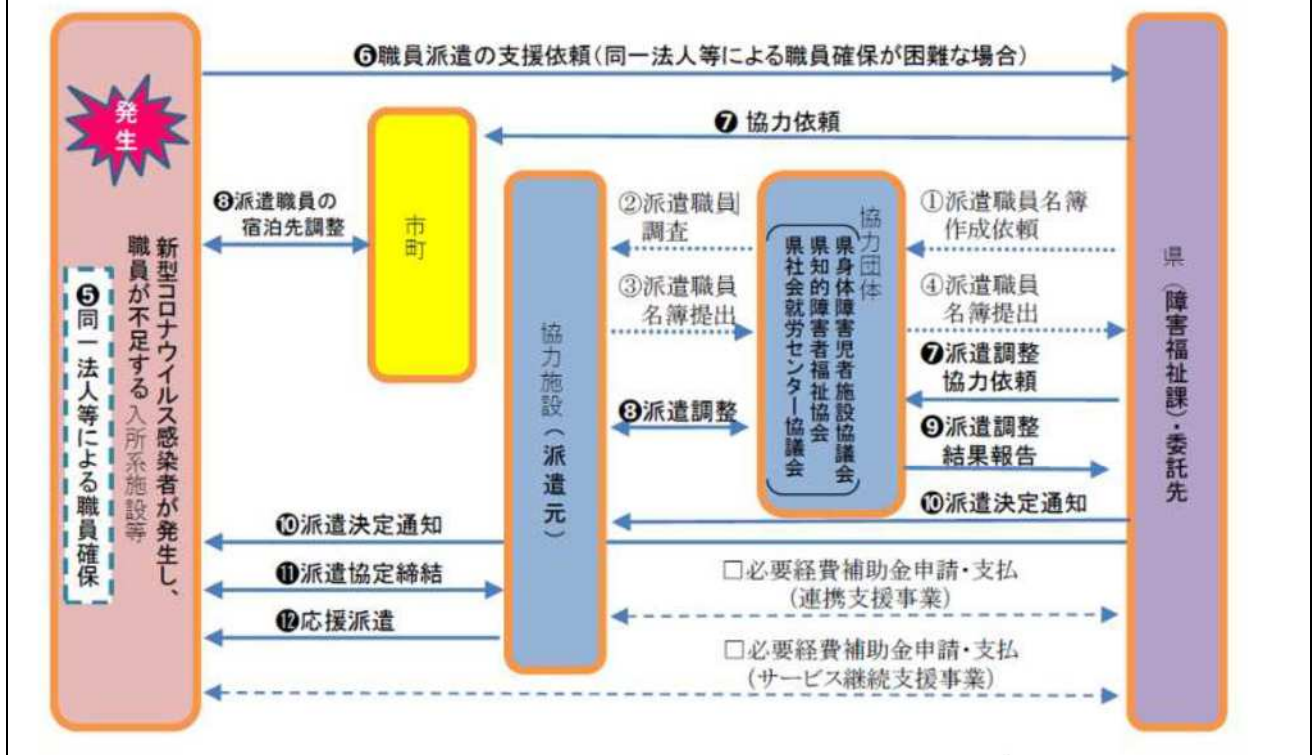
■令和2年度保健衛生部会研修会(オンライン開催の撮影の様子)
主催：佐賀県知的障害者福祉協会
期日：令和2年9月29日
会場：佐賀県社会福祉会館（佐賀市）

新 ウ. 障害福祉施設等緊急時応援体制確保事業の実施

本会に事務局を置く障害関係3種別協議会（身体障害児者施設協議会・知的障害者福祉協会・社会就労センター協議会）並びに佐賀県と連携し、コロナ禍におけるクラスターが施設内で発生した際の施設間協力体制を構築した。

事業実績	成果・効果等
(ア) 障害関係3種別協議会会員施設への派遣職員募集 登録リストのとりまとめ（佐賀県障害福祉課へ提出） ・応援施設17施設	※令和2年度より実施
(イ) 令和2年度新型コロナウイルス感染状況情報収集 ・収集先：障害関係3種別協議会会員施設	
※それぞれの会員施設で利用者や職員の陽性者が出たが、クラスター発生までは至らず、派遣依頼は行っていない。 ・感染者発生状況3施設	

障害福祉施設における福祉職員応援派遣体制業務フロー（イメージ）



（出典：佐賀県障害福祉課作成資料）

エ. 社会福祉施設職員等退職共済事業受付事務

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職共済事業の「退職届・退職金請求書」に係る受付事務を受託し、県内民間社会福祉施設職員の退職共済事業の円滑な実施を支援した。

事業実績	成果・効果等
令和2年度受付実績 退職届・退職金請求書 850件 (内退職届のみ 36件)	令和元年度 917件 令和2年度 850件

(2) 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み支援

ア. 義務教育教員免許志願者介護等体験受入調整事業

「介護等体験特例法」により、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、佐賀県内の社会福祉施設や老人保健施設等で「介護等の体験」をさせることを目的として、社会福祉施設と大学生との受入調整事業を行った。

事業実績	成果・効果等
令和2年度実績 学生77名(7校) 受入社会福祉施設 24施設 参考：受入手数料 10,000円/学生1名・体験5日間 (内訳：県社協5,000円 施設5,000円)	令和元年度 252名(11校) 72施設 令和2年度 77名(7校) 24施設
※小中学校教諭の普通免許状取得希望の学生数もほぼ横ばいである。	
【課題分析・今後の取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、介護等体験を予定していたにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響により介護等体験を行うことが困難となった学生(施設における受け入れが困難となった場合等)に対し、代替措置による施設での介護等体験の免除がなされたことにより、本会調整では3大学157名の辞退が生じることとなった。 なお、同措置は、令和3年度も適用されることとなっており、介護等体験の希望者の大幅な減少が見込まれる。コロナ禍という非常に厳しい状況の中ではあるが、今後も柔軟に調整を行い、引き続き「介護等の体験」がより効果的な体験となるよう、マッチングを行っていく。 	

2. 福祉サービス利用者の安心のための取り組み推進

利用者の立場に立った良質かつ適切なサービスを提供し、サービスの質の向上に向けた体制の構築への支援を行うため、地域密着型サービス事業者に対する外部評価、各サービス提供事業者に対する第三者評価を実施。

また、福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス利用援助事業の適性な運営確保のため、市町社協に対する助言を行うとともに、福祉サービス利用者からの苦情解決支援、制度利用の周知徹底を図った。

(1) 福祉サービス事業所等の組織運営や事業の透明性向上の支援

ア. 地域密着型サービス外部評価事業

地域密着型サービスの外部評価は、地域密着型サービス事業者が提供するサービスの内容について、第三者の立場から客観的な視点で行われる外部評価を通じて、サービスの質の改善を図るとともに、利用者や家族の安心と満足の確保を図ることを目的として事業を行っている。

なお、外部評価の結果については、これからサービスを利用しようとする者のサービスの選択に資するための情報として活用されるよう公開されている。

事業実績	成果・効果等
<p>評価の過程で行われる事業所での自己評価や調査員による調査、利用者家族のアンケート回答に基づき評価をすることにより、受審事業所における具体的な改善個所の把握や良質なサービスの水準を確保する一助となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度評価実績 50件 県内の対象事業所 190件中、令和2年度の対象事業所 115件 <ul style="list-style-type: none"> ※隔年実施のため、対象外事業所 75件 ※他評価機関実績 65件 	<p>評価実績</p> <p>令和元年度 58件</p> <p>令和2年度 50件</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価調査員の養成研修や継続研修を長年行っておらず、辞められる調査員もあり、調査員の人数が年々減少状況であることから、令和2年度は、養成研修や現調査員の調査方法の共通理解とレベルアップを図るための継続研修も行う予定としていたが、コロナ禍により開催を見送った。また、調査実施においても、コロナ禍のため延期せざるをえない事業所や年度をまたいでの調査実施となるケースもあった。 今後は新型コロナウイルス感染拡大などの状況を見極めながら、調査員のマスク・消毒液携帯を徹底（本会から提供）したうえでの調査実施はもとより、オンラインを導入した調査を実施するなど、事業所と調査員に安心して、外部評価を行えるよう支援していきたい。 	

イ. 福祉サービス第三者評価事業

福祉サービスの利用者に、福祉サービスと事業者を選択する際の情報を提供するとともに、サービス提供事業者が自己評価を行う際の判断基準となる情報を提供することにより、福祉サービスの質を高める支援を行うことを目的に引き続き事業を行った。

※社会的養護関係施設については、子どもが施設を選ぶ仕組みでない措置制度等であることから、平成24年度より「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」において3年に1回以上の第三者評価受審とその結果の公表、第三者評価の間の年における自己評価が義務付けられている。

事業実績				成果・効果等	
(ア) 社会的養護関係施設以外 1 事業所				<p>令和 2 年度当初の受審件数は 7 件を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、2 件（うち 1 件が社会的養護関係施設）が令和 3 年度へ延期となり、令和 2 年度事業実績としては、社会的養護関係施設が 4 件、幼保連携型事業所の受審 1 件の合計 5 件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査員養成研修（県庁実施） 本会より 1 名参加 ・ 社会的養護関係施設調査員養成研修（全社協実施） 本県調査員 2 名受講 <p>次年度は、年度計画受審件数（7 件）を達成し、調査員のさらなる確保が出来るように十分な呼びかけを行う等努めていきたい。</p>	
1	施設名	嬉野幼稚園	施設種別		幼保連携型
	契約締結日	令和 2 年 8 月 14 日	訪問調査日		令和 2 年 9 月 25 日
	評価確定日	令和 2 年 11 月 27 日			
(イ) 社会的養護関係施設 4 事業所					
1	施設名	聖華園	施設種別		児童養護施設
	契約締結日	令和 2 年 7 月 1 日	訪問調査日		令和 2 年 7 月 28 日・30 日
	評価確定日	令和 2 年 11 月 4 日			
2	施設名	済昭園	施設種別		児童養護施設
	契約締結日	令和 2 年 8 月 3 日	訪問調査日		令和 2 年 10 月 6 日・7 日
	評価確定日	令和 2 年 11 月 27 日			
3	施設名	佐賀県立虹の松原学園	施設種別		児童自立支援施設
	契約締結日	令和 2 年 10 月 21 日	訪問調査日		令和 2 年 11 月 19 日・20 日
	評価確定日	令和 3 年 1 月 15 日			
4	施設名	双光園	施設種別		母子生活支援施設
	契約締結日	令和 2 年 10 月 1 日	訪問調査日	令和 2 年 11 月 24 日・25 日	
	評価確定日	令和 3 年 1 月 8 日			


(2) 苦情を解決する体制づくりの支援

ア. 福祉サービス運営適正化委員会事業

社会福祉法第 83 条に基づき、社会福祉、法律、医療に係る学識経験者からなる佐賀県福祉サービス運営適正化委員会を設置して、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決する中立・公平な機関として次の事業を実施した。

事業実績	成果・効果等
<p>(ア) 会議の開催</p> <p>a. 福祉サービス運営適正化委員会委員選考委員会の開催 委員6名</p> <p><第1回></p> <p>開催日：令和2年6月25日</p> <p>方 法：書面審議</p> <p>内 容：佐賀県福祉サービス運営適正化委員会委員の補充選任について</p> <p><第2回></p> <p>開催日：令和3年2月15日</p> <p>場 所：佐賀県社会福祉会館</p> <p>内 容：1) 佐賀県福祉サービス運営適正化委員会について 2) 佐賀県福祉サービス運営適正化委員会委員の選任同意について</p> <p>(イ) 福祉サービス運営適正化委員会の開催（2回） 委員11名</p> <p><第1回></p> <p>開催日：令和2年7月29日</p> <p>場 所：佐賀県社会福祉会館</p> <p>内 容：1) 平成元年度運営適正化委員会事業報告について 2) 令和2年度運営適正化委員会事業計画について 3) 福祉サービス利用援助事業の現況について 4) 令和2年度福祉サービス利用援助事業訪問調査計画について 5) 令和2年度苦情・相談受付の現況について</p> <p><第2回></p> <p>開催日：令和3年2月25日</p> <p>場 所：佐賀県社会福祉会館</p> <p>内 容：1) 委員長の選出、小委員会の所属、小委員会の委員長の選出について 2) 令和2年度運営適正化委員会事業進捗状況について 3) 福祉サービス利用援助事業の現況について 4) 令和3年度運営適正化委員会の事業計画について</p> <p>(ウ) 運営監視小委員会の開催（3回） 委員6名</p> <p><第1回></p> <p>開催日：令和2年7月29日</p> <p>場 所：佐賀県社会福祉会館</p> <p>内 容：1) 令和元年度福祉サービス利用援助事業訪問調査結果について 2) 令和2年度福祉サービス利用援助事業訪問調査の調整について 3) 次回の開催日程について（訪問調査事前打合せ）</p> <p><第2回></p> <p>開催日：令和2年9月30日</p> <p>場 所：佐賀県社会福祉会館</p>	

事業実績	成果・効果等								
<p>内 容：1) 令和2年度福祉サービス利用援助事業訪問調査の日程調整について 2) 令和2年度福祉サービス利用援助事業訪問調査の調査項目について 3) 次回の開催日程について（訪問調査結果報告）</p> <p><第3回> 開催日：令和2年12月4日 場 所：佐賀県社会福祉会館（Web 併用） 内 容：1) 令和2年度福祉サービス利用援助事業訪問調査の結果について 2) 訪問調査の結果に係る県社協への報告文書について</p> <p>(エ) 苦情解決小委員会の開催（2回） 委員6名 ※福祉サービス運営適正化委員会と同時に開催</p>									
<p>イ. 運営監視小委員会による福祉サービス利用援助事業訪問調査</p> <table border="1" data-bbox="215 884 1077 1276"> <thead> <tr> <th>実施年月日</th> <th>社会福祉協議会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年10月19日</td> <td>唐津市社会福祉協議会（北部支所） 多久市社会福祉協議会 小城市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月27日</td> <td>鹿島市社会福祉協議会 太良町社会福祉協議会 佐賀市社会福祉協議会（本所）</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月6日</td> <td>伊万里市社会福祉協議会 有田町社会福祉協議会 武雄市社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table>	実施年月日	社会福祉協議会名	令和2年10月19日	唐津市社会福祉協議会（北部支所） 多久市社会福祉協議会 小城市社会福祉協議会	令和2年10月27日	鹿島市社会福祉協議会 太良町社会福祉協議会 佐賀市社会福祉協議会（本所）	令和2年11月6日	伊万里市社会福祉協議会 有田町社会福祉協議会 武雄市社会福祉協議会	<p>イ. 福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保については、事業の委託先である市町社会福祉協議会の現地調査などを実施し、事業実施に係る手続きの中で、改善を要すると思われるものがあったので、改善・検討を要請した。</p>
実施年月日	社会福祉協議会名								
令和2年10月19日	唐津市社会福祉協議会（北部支所） 多久市社会福祉協議会 小城市社会福祉協議会								
令和2年10月27日	鹿島市社会福祉協議会 太良町社会福祉協議会 佐賀市社会福祉協議会（本所）								
令和2年11月6日	伊万里市社会福祉協議会 有田町社会福祉協議会 武雄市社会福祉協議会								
<p>ウ. 苦情解決小委員会による苦情・相談の受付及び解決状況</p> <p>(ア) 相談件数：34件 苦情件数：14件 合 計：48件 （※詳細別記 次項）</p> <p>(イ) 苦情・相談への対応に係る苦情解決小委員会による事業所の事情調査 3事業所（委員長及び事務局職員で訪問）</p>	<p>ウ. 福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決については、苦情・相談の内容により、事業者の調査による状況把握や改善の申し入れ、事業者との話し合いを勧めるなどの指導助言、他の適切な相談窓口の紹介などの方法により、利用者及び家族等を支援した。</p>								
<p>エ. 広報・啓発の実施</p> <p>(ア) 社協だよりなどによる一般利用者向けの広報、資料集の作成・配布などによる事業所における苦情解決の促進など</p> <p>(イ) 福祉サービスの苦情解決研修会の開催 参加対象：福祉事業所における苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等 期 日：令和2年9月24日9:30～ " 13:30～ ※午前午後2回 会 場：ホテルグランデはがくれ(佐賀市) 内 容：講義：「クレームの予防と実践的解決方法」</p>	<p>(参考) 令和元年度 相談件数：19件 苦情件数：26件 合 計：45件</p>								

事業実績	成果・効果等
演習：グループ演習 講師：最上輝未子氏 参加者数：221名（172施設） 	エ. (イ) (参考) 令和元年度 参加者数:177名 (144施設)
【課題分析・今後の取り組み】 福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保については、事業の委託先である市町社会福祉協議会において適正な事業運営が図られるよう、現地調査などを継続して実施する。 福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決については、福祉サービスの利用者・家族の苦情解決を支援するため、苦情相談窓口についての広報に努める。 また、事業所段階における苦情解決体制の整備を促進するため、苦情相談への対応力の向上のための研修会を継続して開催するなど、苦情解決の重要性・必要性についての広報に努める。	

◆苦情解決小委員会による苦情・相談の受付及び解決状況

1) 相談等の受付件数（月別、受付方法別）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付方法	来所	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	3
	電話	2	2	5	8	2	2	1	-	3	2	-	-	27
	郵便・ファックス	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	メール	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	3
合計		2	3	5	9	4	2	1	1	3	2	-	2	34
(参考)令和元年度		3	1	-	1	1	1	-	2	1	4	1	4	19

2) 相談等のサービス種別、申出人の属性

種別 申出人	高齢者	障害者	児童	その他	合計
① 利用者	3	9	-	2	14
② 家族	6	2	-	4	12
③ 代理人	-	-	-	-	-
④ 職員	1	2	1	1	5
⑤ その他	2	1	-	-	3
合計	12	14	1	7	34

3) 苦情の受付件数（月別、受付方法別）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付方法	来所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電話	2	1	1	-	2	1	1	1	-	1	-	1	11
	郵便・ファックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	メール	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	3
合計		2	1	2	-	2	2	1	1	-	1	1	1	14
(参考)令和元年度		-	2	3	-	-	1	4	3	2	5	5	1	26

4) 苦情のサービス種別、申出人の属性

種別 申出人	高齢者	障害者	児童	その他	合計
① 利用者	1	1	-	4	6
② 家族	1	1	3	1	6
③ 代理人	-	-	-	-	-
④ 職員	1	-	1	-	2
⑤ その他	-	-	-	-	-
合計	3	2	4	5	14

5) 苦情内容

種別 区分	高齢者	障害者	児童	その他	合計
① 職員の接遇	1	1	2	2	6
② サービスの質や量	1	-	-	-	1
③ 利用料	-	-	-	-	-
④ 説明・情報提供	-	1	-	2	3
⑤ 被害・損害	-	-	-	-	-
⑥ 権利侵害	-	-	2	-	2
⑦ その他	1	-	-	1	2
合計	3	2	4	5	14

6) 苦情解決結果

種別 区分	高齢者	障害者	児童	その他	合計
① 事情調査	-	1	2	-	3
② 助言申入れ	1	1	1	1	4
③ 当事者間の話し合いの調整	1	-	-	-	1
④ あっせん	-	-	-	-	-
⑤ 通知	-	-	-	-	-
⑥ その他	1	-	1	4	6
合計	3	2	4	5	14

3. 安定した福祉サービス提供のための体制づくり支援

国の働き方改革にも示されているように、福祉の現場においても、従事者が働きやすい労働環境の実現が重要であることから、「明るい職場づくり推進事業」「福利厚生センター事業（地方センター事務局）」に取り組み、職員の定着推進や福利厚生の充実を図った。

(1) 福祉サービス事業所等の職場の環境向上の支援

ア. 明るい職場づくり推進事業

福祉従事者が働きやすい労働環境づくりのため、福祉事業所に対して、職員のモチベーション向上のための各種セミナー、専門家等による労働環境改善に向けた提案事業を実施すると共に、福利厚生の充実をうまく図れない事業所等に対し、福祉従事者相互の親睦及び交流促進等の福利厚生事業の展開を支援した。

事業実績	成果・効果等
<p>(ア) 福祉施設の職場環境の改善支援</p> <p>職員のモチベーション向上のためのセミナーを開催するとともに、職場環境改善のための専門のアドバイザー派遣を行った。</p> <p>なお、セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため映像研修を取り入れ実施した。</p> <p>a. セミナーの開催（映像研修）</p> <p>「ハラスメント防止セミナー」（1時間） 講師：伊槻 紀子 氏（株話し方教育センター講師） 放映期間：令和2年11月1日～11月30日 参加者：39名</p> <p>「クレーム対応セミナー」（1時間） 講師：内田 由美 氏（株話し方教育センター講師） 開催日：令和2年12月1日～12月31日 参加者：77名</p> <p>「チームワークの基礎理解」（43分） 「モチベーションの基礎理解」（23分） ※2本セット 講師：菊地 みほ 氏（株ツクイ講師） 開催日：令和3年3月1日～3月31日 参加者：48名</p>	<p>(ア)</p> <p>コロナ禍により、映像研修とし、それぞれ1ヶ月の期間を設けて参加者に配信を行ったことにより、個々人のペースで受講でき、好評であった。</p> <p>参加者も前年度比増となり、コロナ禍という厳しい環境の中、より多くの職員のモチベーション向上に寄与することができた。</p> <p>令和元年度 3回合計 139名参加</p> <p>令和2年度 3回合計 164名参加</p>

事業実績				成果・効果等																
b. アドバイザー派遣事業 県内3法人（障害1、社協1、高齢1）へ社会保険労務士を派遣				b 派遣件数は前年度比同数。 福祉サービス事業所の職場環境向上は、安定した福祉サービス提供に欠かせないことは各事業所も認識され、課題も持つれている。そうした中、本事業の利用は横這い状況であることから、本事業の各事業所に対する認知度を高めるため、アドバイス内容実績等も含め、積極的に利用周知を図っていくことが必要である。 令和元年度 3法人3件 令和2年度 3法人3件																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名・事業所名</th> <th>アドバイス内容</th> <th>期日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NPO 法人聖風会 就労継続支援B型事業所 さくらんぼ工房 (障害者関係)</td> <td>就労会計の見直し等 財務管理について</td> <td>令和2年 10月7日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会</td> <td>非常勤職員給与体系 の同一労働同一賃金 への移行に係る基準 やルールについて</td> <td>令和2年 10月19日</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 慈山会 特別養護老人ホーム るんびに園 (高齢者関係)</td> <td>人材確保、職員への教 育・定着、業務改善に ついて</td> <td>令和2年 12月3日</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table>					法人名・事業所名	アドバイス内容	期日	参加者数	NPO 法人聖風会 就労継続支援B型事業所 さくらんぼ工房 (障害者関係)	就労会計の見直し等 財務管理について	令和2年 10月7日	2名	社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会	非常勤職員給与体系 の同一労働同一賃金 への移行に係る基準 やルールについて	令和2年 10月19日	4名	社会福祉法人 慈山会 特別養護老人ホーム るんびに園 (高齢者関係)	人材確保、職員への教 育・定着、業務改善に ついて	令和2年 12月3日	4名
法人名・事業所名	アドバイス内容	期日	参加者数																	
NPO 法人聖風会 就労継続支援B型事業所 さくらんぼ工房 (障害者関係)	就労会計の見直し等 財務管理について	令和2年 10月7日	2名																	
社会福祉法人 神崎市社会福祉協議会	非常勤職員給与体系 の同一労働同一賃金 への移行に係る基準 やルールについて	令和2年 10月19日	4名																	
社会福祉法人 慈山会 特別養護老人ホーム るんびに園 (高齢者関係)	人材確保、職員への教 育・定着、業務改善に ついて	令和2年 12月3日	4名																	
(イ) 福利厚生充実支援 福祉従事者相互の親睦及び交流促進等及び福利厚生事業の支援																				
a. 種別職員間の交流を図る情報交歓会及びセミナーの開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催				(イ) a コロナ禍により2年度も中止としたが、今後は、オンライン形式などを導入し、これまで同様に、種別職員間の情報交換、交流を図れる工夫をしていく必要がある。																

事業実績	成果・効果等																																								
<p>b. サークル活動の立ち上げ及び活動の支援</p> <p>19 事業所に対し活動助成を実施 () 内はサークル活動内容</p> <table border="0"> <tr><td>ハートフルまんてん (魚釣り、料理教室)</td><td>20,000 円</td></tr> <tr><td>南 風 (ガーデニング)</td><td>11,000 円</td></tr> <tr><td>鳥栖市社会福祉協議会 (バドミントン)</td><td>50,000 円</td></tr> <tr><td>長光園障害者支援センター (野球、ソフトボール)</td><td>50,000 円</td></tr> <tr><td>伊万里市社会福祉協議会 (ボウリング)</td><td>44,000 円</td></tr> <tr><td>ふるさとの森 (ジョギング)</td><td>20,000 円</td></tr> <tr><td>デイサービス菜の花 (園芸)</td><td>33,000 円</td></tr> <tr><td>デイサービスおそえがわ (ミニバレーボール)</td><td>48,000 円</td></tr> <tr><td>シルバーケア吉野ケ里 (ゴルフ)</td><td>20,000 円</td></tr> <tr><td>あんず鍋島 (手芸)</td><td>36,000 円</td></tr> <tr><td>吉野ケ里町社会福祉協議会 (ウォーキング)</td><td>12,000 円</td></tr> <tr><td>寄り合い所すいれん (大衆演劇、リズムダンス)</td><td>50,000 円</td></tr> <tr><td>宅老所芽吹き (フットサル)</td><td>44,000 円</td></tr> <tr><td>就労継続支援 A 型事業所 Relife (バドミントン)</td><td>38,000 円</td></tr> <tr><td>多久市社会福祉協議会 (バーベキュー、ボウリング)</td><td>48,000 円</td></tr> <tr><td>西九福社会 (卓球)</td><td>36,000 円</td></tr> <tr><td>居宅支援事業所さくら (勉強会、交流会)</td><td>38,000 円</td></tr> <tr><td>杏花苑 (手芸)</td><td>35,000 円</td></tr> <tr><td>多機能型事業所 WAN (サガン鳥栖応援)</td><td>35,000 円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;"><u>計 668,000 円</u></td></tr> </table> <p>c. 福祉職の男女交流の場を提供 (佐賀県老人福祉施設協議会と婚活イベントを共催)</p> <p style="text-align: center;">※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催</p> <p>d. 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イメージアップのため新聞広告により、本事業内容を広報 <p>e. 福祉従事者向け相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康及びメンタル・職場環境等に関する各種相談対応 ・新介護従事者向けに LINE 相談窓口を設置 	ハートフルまんてん (魚釣り、料理教室)	20,000 円	南 風 (ガーデニング)	11,000 円	鳥栖市社会福祉協議会 (バドミントン)	50,000 円	長光園障害者支援センター (野球、ソフトボール)	50,000 円	伊万里市社会福祉協議会 (ボウリング)	44,000 円	ふるさとの森 (ジョギング)	20,000 円	デイサービス菜の花 (園芸)	33,000 円	デイサービスおそえがわ (ミニバレーボール)	48,000 円	シルバーケア吉野ケ里 (ゴルフ)	20,000 円	あんず鍋島 (手芸)	36,000 円	吉野ケ里町社会福祉協議会 (ウォーキング)	12,000 円	寄り合い所すいれん (大衆演劇、リズムダンス)	50,000 円	宅老所芽吹き (フットサル)	44,000 円	就労継続支援 A 型事業所 Relife (バドミントン)	38,000 円	多久市社会福祉協議会 (バーベキュー、ボウリング)	48,000 円	西九福社会 (卓球)	36,000 円	居宅支援事業所さくら (勉強会、交流会)	38,000 円	杏花苑 (手芸)	35,000 円	多機能型事業所 WAN (サガン鳥栖応援)	35,000 円	<u>計 668,000 円</u>		<p>(イ)</p> <p>前年度と比べ、活動助成事業所は増加し、県内の福祉職の定着推進の一助となった。</p> <p>令和元年度 11 事業所 令和 2 年度 19 事業所</p>
ハートフルまんてん (魚釣り、料理教室)	20,000 円																																								
南 風 (ガーデニング)	11,000 円																																								
鳥栖市社会福祉協議会 (バドミントン)	50,000 円																																								
長光園障害者支援センター (野球、ソフトボール)	50,000 円																																								
伊万里市社会福祉協議会 (ボウリング)	44,000 円																																								
ふるさとの森 (ジョギング)	20,000 円																																								
デイサービス菜の花 (園芸)	33,000 円																																								
デイサービスおそえがわ (ミニバレーボール)	48,000 円																																								
シルバーケア吉野ケ里 (ゴルフ)	20,000 円																																								
あんず鍋島 (手芸)	36,000 円																																								
吉野ケ里町社会福祉協議会 (ウォーキング)	12,000 円																																								
寄り合い所すいれん (大衆演劇、リズムダンス)	50,000 円																																								
宅老所芽吹き (フットサル)	44,000 円																																								
就労継続支援 A 型事業所 Relife (バドミントン)	38,000 円																																								
多久市社会福祉協議会 (バーベキュー、ボウリング)	48,000 円																																								
西九福社会 (卓球)	36,000 円																																								
居宅支援事業所さくら (勉強会、交流会)	38,000 円																																								
杏花苑 (手芸)	35,000 円																																								
多機能型事業所 WAN (サガン鳥栖応援)	35,000 円																																								
<u>計 668,000 円</u>																																									
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <p>・コロナ禍において、集合型のイベント等は開催中止としたが、実施できた事業については、前年度比の参加者数が同数または大幅増となり、「働きやすい職場づくり」の実現に向けた一助とすることができた。引き続き、周知等工夫を行うことで、更なる福祉従事者の職場環境改善等に向けたテーマ研修や派遣の必要性が高まるとともに、職場における意識や理解度を高める取り組みの強化に努める。</p>																																									

イ. 福利厚生センター事業の受託運営

社会福祉法人福利厚生センターが実施する福利厚生事業の一部を受託し、県内社会福祉協議会、社会福祉施設に従事する職員の福利厚生の実現を図った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初計画していた「観劇バスツアー」「サガン鳥栖応援ツアー」「お食事会」「テーブルマナー」等、会員が集合しての交流事業を中止とした。

●会員交流事業 会員数：37 法人 62 事業所 1,706 名			
事業名	開催日時	事業内容（開催場所）	参加数
映画鑑賞券	【チケット有効期間】 ①令和2年7月～12月 (6ヶ月) ②令和3年1月～6月 (6ヶ月)	・「イオンシネマ佐賀大和 AC エントランスチケット」 ・「109 シネマズ共通シネマチケット」 ・「シアターシエマチケット」 ※コロナ禍により、映画館への入場を懸念され、①の申込み枚数減。	① 417 枚 ②1,768 枚
斡旋事業	①令和2年7月 ②令和3年1月	<大日商事> 家庭常備薬等の安価での斡旋販売（年2回）	①144 件 ②150 件
年 間			
チケット 斡旋販売	ソフトバンクホークス	「2020 福岡ソフトバンクホークス主催 試合観戦チケット斡旋販売」 51 試合×1 セット（2 席）102 名分斡旋 ※コロナ禍により、一部試合中止や無観客試合となり、また、会員購入後のキャンセルも相次いだ。	74 名
	サガン鳥栖	「サガン鳥栖 2020 年間指定席チケット」斡旋販売 20 試合×3 セット（1 セット2 枚） ＝60 セット 120 名分斡旋 ※コロナ禍により、一部試合中止や無観客試合となり、また、会員購入後のキャンセルも相次いだ。	90 名
年 間			
チケット助成	演劇・演芸	劇団四季、博多座等	2 枚
	コンサート	ライブ、コンサート	6 枚
	その他スポーツ観戦	ソフトバンクホークス公式戦等	2 枚
	サガン鳥栖	公式戦チケット	18 枚
	その他	テーマパークの入場料等	37 枚
【成果・効果等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、チケット助成している個人でのイベント参加数も激減している。今後は、オンラインコンサート等オンラインイベントの購入分も助成対象にする等の検討が必要である。 			
【課題分析・今後の取り組み等】			
<ul style="list-style-type: none"> ・会員法人が前年度末で1法人退会され会員数も144名減となっている。今後も事業所訪問、就職フェア、研修等での福利厚生センター事業の周知やこれまでの成果の広報、職員の福利厚生の実現の重要性の理解浸透に努め、会員増を図る。また、事業自体についても、参加会員が偏っていることなどから、今回のコロナ禍においても実施可能である魅力ある会員交流事業の企画実施のため、会員の方から直接声を聞き、広く参加してもらえ事業の工夫に努める。 			

5 県社協の基盤強化への取り組み

1. 法人運営の基盤強化を推進

事業の継続的な取り組みと法人の安定的な経営を目指し、市町社協、施設法人、民生委員児童委員等の協力を得ながら、財源確保のための会員募集や会館貸出に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響から、県内外で実施される会議・研修等は中止や延期が余儀なくされたが、オンラインによる新たな会議等の開催方法も構築され、また、理事会・評議員会の開催等、参集が難しい中で会務の円滑な遂行に努めた。

事業実績														
(1) 安定した財源安定のための取り組み強化											会費収入は年々減少傾向にあるため、今後も引き続き県社協事業への応援者を獲得すべく、会員増強に向けた取り組みを行っていく。(例：会員特典等)			
ア. 個人・団体・賛助会員の募集														
年度	加入区分		会費総額											
平成30年度	団体賛助 496・個人 3,195		7,673,000 円											
令和元年度	団体賛助 441・個人 3,018		7,255,000 円											
令和2年度	団体賛助 447・個人 2,892		7,117,000 円											
イ. 佐賀県社会福祉会館の会議室利用促進・管理運営														
※令和2年度会議室利用状況（月別件数）														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
第1会議室	-	1	9	11	6	21	9	10	16	11	12	18	124	
第1研修室	-	1	1	4	6	7	4	5	5	6	8	3	50	
第2研修室	-	6	7	1	-	1	-	-	-	-	-	1	16	
第1第2合同	3	1	3	7	1	1	6	5	8	2	8	2	47	
大会議室	-	1	8	15	15	13	20	13	14	12	15	19	145	
相談室	-	-	2	1	-	3	1	1	2	5	3	3	21	
合計	3	10	28	39	28	46	40	34	45	36	46	46	403	
参考：平成30年度 291件、令和元年度 275件											※前年度比 146%			
※会館入居団体一覧														
1. 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会							9. 佐賀県知的障害者福祉協会							
2. 社会福祉法人佐賀県共同募金会							10. 佐賀県社会就労センター協議会							
3. 公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金							11. 佐賀県母子生活支援施設協議会							
4. 佐賀県民生委員児童委員協議会							12. 佐賀県保育会							
5. 佐賀県社会福祉法人経営者協議会							13. 佐賀県市町社協職員連絡協議会							
6. 佐賀県老人福祉施設協議会							14. 佐賀県ボランティア連絡協議会							
7. 佐賀県児童養護施設協議会							15. 佐賀県民災害ボランティアセンター							
8. 佐賀県身体障害児者施設協議会														

(2) 会務の円滑な遂行と組織の透明性の確保と強化

ア. 理事会評議員会の開催等

(ア) 理事会

- [第1回] ■期 日 令和2年6月11日(木) 13時28分～14時50分
 ■場 所 佐賀県社会福祉会館 3階大会議室(佐賀市)
 ■議 事 第1号議案 令和元年度事業報告について
 第2号議案 令和元年度収支決算について
 第3号議案 定款の一部改正(案)について
 第4号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任(案)について
 第5号議案 評議員選任・解任委員会の招集について
 第6号議案 評議員の選任候補者の推薦について
 第7号議案 評議員の招集について
 ■報告事項 1 会長の職務の執行状況について
 2 副会長・常務理事の職務の執行状況について
 3 佐賀県社会福祉協議会の移転に関する進捗状況報告
 4 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活福祉資金特例貸付の状況報告
 ■出席者 理事13名中11名、監事2名中2名
- [第2回] ■期 日 令和2年10月6日(火) 10時25分～11時25分
 ■場 所 佐賀県社会福祉会館 3階大会議室(佐賀市)
 ■議 事 第1号議案 佐賀県社会福祉会館移転改修工事設計業務委託契約の締結について
 第2号議案 令和2年度補正予算(案)について
 ■報告事項 佐賀県社会福祉会館移転改修の進捗状況について
 ■出席者 理事13名中11名、監事2名中2名
- [第3回] 【※決議の省略による開催】
 ■決議があったとみなされた日 令和2年11月27日(金)
 ■提案事項 第1号議案 職員給与規程施行細則の一部改正について
 第2号議案 令和2年度第2回評議員会について(決議の省略による開催)
 ■提案に対する同意 理事13名中13名全員の同意有
 ■監事による異議等の有無 監事2名中2名異議無し
- [第4回] ■期 日 令和3年3月17日(水) 10時30分～11時38分
 ■場 所 佐賀県社会福祉会館 3階大会議室(佐賀市)
 ■議 事 第1号議案 令和2年度補正予算について
 第2号議案 令和3年度事業計画について
 第3号議案 令和3年度当初予算について
 ■報告事項 会長・副会長・常務理事の職務の執行状況について
 ■出席者 理事13名中13名、監事2名中2名

事業実績

(イ) 評議員会

〔第1回〕 ■期 日 令和2年6月26日(金) 13時28分～15時08分

(定時) ■場 所 佐賀県社会福祉会館 3階大会議室(佐賀市)

■議 事 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算(案)の承認について
第2号議案 佐賀県社会福祉協議会定款の一部改正について
第3号議案 理事の選任について

■出席者 17名中13名出席

〔第2回〕 【※決議の省略による開催】

■決議があったとみなされた日 令和2年12月8日(火)

■提案事項 第1号議案 役員の報酬等に関する規程の一部改正について

■提案に対する同意 評議員17名中17名全員の同意有

(ウ) 監事監査

■期 日 令和2年5月28日(木) 13時22分～14時50分

■場 所 佐賀県社会福祉会館 2階会議室(佐賀市)

■監査事項 令和元年度事業報告及び決算について

■出席者 監事2名中2名出席

(エ) 評議員選任・解任委員会

■期 日 令和2年6月17日 13時00分～13時30分

■場 所 佐賀県社会福祉会館(佐賀市)

■審 議 評議員の補充選任(3名)について

■出席者 委員5名中3名出席

(3) 職員の資質向上の取り組み強化

令和2年度研修計画を策定し、各職員1～2研修を受講。社協活動に関するセミナーや課題別研修による知識の向上に努めることができた。

【課題分析・今後の取り組み】

- ・会費については、県内施設・事業所等に対して本会活動を推進するための貴重な財源として、加入をお願いしており、特典として研修等の割引や情報案内等の紹介を行っている。令和2年度は当初計画に掲げた数値より減少したが、次年度以降も引き続き加入促進を行う。
- ・社会福祉会館の運営は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初は前年度と同様に減少が見込まれたが、会館でのオンライン会議等が増加したことにより、結果として前年度比140%と収入が増加した。令和3年度も引き続きオンライン会議等による利用が伸びていくことも考えられるため、利用促進に向けPR及び環境整備を進めていくこととしている。
- ・職員の資質向上については、職員毎にテーマや課題別の1～2研修を受講することができた。次年度以降も引き続き研修受講を進め、職員の研鑽に努めていくこととしている。

2. 地域福祉の総合拠点としての情報発信の強化

本会事業の効果的な情報発信を行うことを目的として、「社協だより」「佐賀県社協ニュース」等の広報を実施。関係者の理解並びに住民の地域福祉活動への参加促進に努めた。

事業実績	成果・効果等
<p>(1) 福祉の拠点としての情報収集・情報発信機能の強化</p> <p>ア. 福祉制度や県社協情報等の発信</p> <p>(ア) 広報誌「佐賀県社協だより」の発行（年4回） 県社協会員（市町社協・民生委員・施設事業所、学校等）、関係行政機関、福祉人材・研修センター主催研修等参加者へ8,500部の配布</p>  <p>(イ) 県社協ホームページの管理 本会ホームページに、本会が実施する事業や福祉関係情報等について随時掲載し、情報提供に努めた。</p>  <p>(ウ) 佐賀県社協ニュースの発行（年12回） 毎月の県社協主催の事業について、ホームページ上に掲載（登録会員にはメール送信）し、事業の周知に努めた。</p>  <p>(エ) 新聞広告「福祉のまちだより」による広報</p> <p>a. 令和2年10月1日（木）：佐賀新聞 内容：赤い羽根共同募金運動の開始のお知らせ</p> 	<p>(ア) 関係者だけでなく、広く県民が分かりやすい内容の作成に努め、広く周知を図った。</p> <p>(イ) ホームページを随時更新することにより、情報の発信力強化に努めた。</p> <p>(ウ) 毎月実施する主催事業をニュースとして紹介することにより、県社協事業の周知と研修等のタイムリーな募集案内に努めることができた。</p> <p>(エ) 地域福祉活動の貴重な財源である共同募金の配分事業の紹介を通じて、県民の福祉活動への理解促進に努めた。</p>

事業実績	成果・効果等
<p>(オ) 福祉新聞購読の斡旋 購読希望があった県内施設へ紹介等を実施（新規購読申込なし） （※現在 27 施設・事業所が購読中）</p> <p>(カ) 広報委員会の設置・開催 ・佐賀県社協だより等広報活動に関する協議（11 回開催） ※5 月は感染症拡大防止に伴う在宅勤務期間により開催中止 ■構成：事務局次長・職員 5 名 ■開催期日：①4 月 9 日、②6 月 12 日、③7 月 9 日、④8 月 7 日、 ⑤9 月 9 日、⑥10 月 7 日、⑦11 月 10 日、⑧12 月 7 日、 ⑨1 月 8 日、⑩2 月 8 日、⑪3 月 9 日</p>	<p>(オ) 購読に関する請求手続きを行い、円滑な事務処理に努めた。</p> <p>(カ) 広く県民に分かりやすい広報・周知を行うとするため、内容を精査し情報発信に努めた。</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <p>・社協だよりによる関係者等への情報発信はもとより、引き続きホームページ等を活用して若い世代など広く県民の方に県・市町社協の活動をタイムリーに見て知ってもらえるよう努めていく必要がある。今後も読まれる紙面づくり・ホームページづくりを目指し、紙面の工夫やホームページの更新を適宜実施していく予定である。</p>	

3. 各関係団体と連携した取り組みを促進

本会の推進計画に掲げた各々の事業を通じて、各関係機関・団体との連携を図った。また、長年にわたって佐賀県の社会福祉事業に従事・貢献され、その向上に尽力された方々に対して感謝の意を表するため、表彰を実施した。

事業実績	成果・効果等
<p>(1) 行政との継続的な連携・協働体制の構築</p> <p>ア. 佐賀県地域福祉支援計画との連携 「地域共生社会」の実現に向けた佐賀県地域福祉支援計画の取り組みと連携し、本会推進計画を推進した。</p> <p>イ. 令和 2 年度佐賀県社会福祉功労者表彰式 ※当初 1 月下旬に式典の開催を予定していたが、感染症の影響により開催を中止した。そのため各推薦者より表彰状及び記念品のみの伝達となった。</p> <p>(ア) 表彰対象者 個人 152 名、団体 15、2 支会</p> <p>a. (表彰) (a) 佐賀県知事表彰：53 名、9 団体 (b) 佐賀県社会福祉協議会会長表彰：65 名、2 団体 (c) 佐賀県共同募金会会長表彰：17 名、2 支会 (d) 佐賀県共同募金会会長感謝状：4 団体</p> <p>b. (伝達) (a) ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰：2 団体 (b) 全国社会福祉協議会会長表彰：19 名 (c) 中央共同募金会会長表彰：5 名、1 団体</p>	<p>平成 30 年度 個人 147 名 令和元年度 個人 328 名 令和 2 年度 個人 147 名</p>

事業実績	成果・効果等
<p>(2) 関係団体との連携</p> <p>九州社会福祉協議会連合会、全国社会福祉協議会等との綿密な連携のもと、関係者相互の情報共有及び関係各所との連携強化を行った。なお、令和2年度については、感染症の影響からほぼすべての会議等が書面協議での開催となった。なお、総務関係会議は以下のとおり。</p> <p>ア. 九社連理事会（書面協議）</p> <p>イ. 九州各県・指定都市社協事務局長会議 前期・後期（書面協議）</p> <p>ウ. 九州各県・指定都市社協業務部課長会議（書面協議）</p> <p>エ. 九州ブロック地域福祉研究会議（令和3年度へ延期）</p> <p>オ. 九州地区知的障害者関係職員研修大会（令和3年度へ延期）</p> <p>(3) 共同募金会との連携強化</p> <p>社協だより及び福祉のまちだよりへの共同募金配分事業記事を掲載し、地域福祉活動の貴重な財源としての役割等を紹介することができた。</p>	<p>(2) (3)</p> <p>関係者及び関係各所との連携強化に努めることができた。</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <p>・令和2年度は感染症拡大防止のため表彰式を中止としたが（出席者に福祉施設従事者が多いため）、施設従事者の定着や質の高いサービス提供への意識向上へつなげていくため、今後も継続的に実施する予定としている。近年、表彰の推薦を行う法人・事業所に偏りがあることから、更なる周知徹底を進めていく必要がある。</p>	

4. 社会福祉会館の移転・改修に伴う基本計画等策定

令和元年度の移転改修工事基本計画の策定を受け、令和5年度の新会館への移転に向けた移転改修工事の基本設計及び実施設計に取り組んだ。

事業実績	成果・効果等
<p>(1) 基本設計及び実施設計に向けた取り組み</p> <p>ア. 「佐賀県社会福祉会館移転改修工事設計監督員支援業務」の委託</p> <p>■ 契約期間：令和2年4月～令和3年8月（17ヶ月）</p> <p>■ 委託先：公益財団法人佐賀県建設技術支援機構</p> <p>イ. 「佐賀県社会福祉会館移転改修工事設計業務」の委託</p> <p>■ 入札日：令和2年10月2日</p> <p>■ 入札参加者：6社</p> <p>■ 契約期間：令和2年10月～令和3年12月（15ヶ月）</p> <p>■ 委託先：㈱三原建築設計事務所</p> <p>ウ. 設計内容に係る打合せの実施</p> <p>■ 構成：㈱三原建築設計事務所、㈱佐藤建築設計、㈱現代設備設計、副島設備設計、公益財団法人佐賀県建設技術支援機構、佐賀県社会福祉協議会</p> <p>■ 開催期日：①11月2日、②12月9日、③1月14日、④1月28日、⑤2月10日、⑥2月25日、⑦3月15日、⑧3月25日</p>	<p>新会館が果たすべき機能を十分発揮できるように、設計業務を委託するとともに、建築工事及び電気、給排水・衛生、空調・換気などの各設備工事に係る打合せを重ね、具体的な改修内容の決定に向け取り組んだ。</p>
<p>【課題分析・今後の取り組み】</p> <p>・令和3年12月までに設計業務を終了するとともに、令和4年2～3月には改修工事に係る入札を実施し、令和4年4月からの改修工事につなげていく。</p>	

第 1 期地域福祉推進計画（2019-2023）の 「推進項目」に対する実績概要まとめ（令和 2 年度分）

※本表は第 1 期地域福祉推進計画において策定した「推進項目」に対する事業展開の実績（令和 2 年度分）をまとめたものです。前頁までの事業報告にて記載した内容を基に作成しています。

■佐賀県社会福祉協議会 第1期地域福祉推進計画（2019-2023）の「推進項目」に対する実績概要まとめ（令和2年度分）

基本目標1：つながり、支え合える地域づくりの推進（地域の福祉力向上に向けた支援）

取組方針	推進項目	事業展開	令和2年度計画	実績	
1 つながりを強化し、支え合うための地域福祉の取り組みを強化します	(1) 地域の課題把握と解決のための取り組み充実への支援	<ul style="list-style-type: none"> 先進地事例の調査・研究 他社協での実践等の情報提供による新たな取り組みへの支援の実施 市町社協事務局長会議・地域福祉担当者会議の開催 市町社協個別訪問懇談会の実施 会計処理や諸規程の整備等法人運営全般に関する相談対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県社協職員による先進地視察・情報収集 会議や市町社協訪問による情報提供等 毎年1回以上開催 毎年実施 電話や市町社協訪問による相談対応 0UT、研修受講による県社協職員の力量向上 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・研修等への積極的な参加 個別ミーティング等を活用した情報提供の実施 事務局長会議1回 担当者会議(2エリア)1回 19市町/20市町で実施 電話や市町社協訪問、研修への職員派遣等による相談対応 社協職員ハワーアップゼミフォローアップ研修開催1回(2プログラム) 	
	(2) 市町社協の運営支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市町社協職員の専門性を高める研修会の実施 市町社協役員を対象とした研修会の実施(役員557名) 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な研修会の開催 【市町社協の平均受講率】78% 役員向け研修会の開催 【市町社協役員の受講率】38% 	<ul style="list-style-type: none"> 55% 22.8% 〇役員合同研修会を開催1回 	
	(3) 市町社協職員の専門性の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市町社協を中心とした社会福祉法人間連携プラットフォームの取り組みの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 県内ボランティア活動の情報収集と情報提供 ボランティア活動に関する研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 会議や研修、市町社協訪問による情報提供等 【市町社協におけるプラットフォーム構築数】5市町 	<ul style="list-style-type: none"> 〇会議・研修等を通じた情報提供 22.8% 3市町
	(4) 市町社協を中心とした社会福祉法人間連携プラットフォームの取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> 県内ボランティア活動の情報収集と情報提供 ボランティア活動に関する研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市町社協と連携した活動の情報収集 HPや広報誌等を活用した情報の提供 毎年1回開催 【市町別ボランティア研修受講率】95% 	<ul style="list-style-type: none"> 随時実施 県ポラ運と共催で開催 「ほばだけ！ボランティア」中止 	<ul style="list-style-type: none"> 1市町社協を指定し事業を推進
2 地域におけるボランティア活動や住民活動への取り組みを強化します	(1) 福祉ボランティアセンターにおけるボランティア活動・住民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献学習を通じた福祉教育実践の取り組みの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域貢献学習を通じた福祉教育実践社協数】5市町 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会ではなく研究会形式で開催 年5回 	
	(2) 福祉教育実践のための支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育担当者研修会の開催 災害ボランティアセンター運営研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1回開催 【市町社協受講率】65% 毎年1回開催 【市町社協受講率】95% 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎編1回 実践編1回開催 70% 90% 	
	(3) 災害時の被災者支援のためのボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員を対象とした研修会の開催 民生委員互助共励事業の適切な運用 地域住民に対する民生委員制度や委員活動の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回程度実施 互助共励給付金事業に係る適正な手続きの実施 ポスターパネルや広報誌の活用等による制度や活動の周知 	<ul style="list-style-type: none"> *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 適正に手続きを実施 佐賀県民生委員児童委員協議会を通じて実施 	
3 地域住民に最も身近な相談相手となる民生委員・児童委員の活動を支援します		<ul style="list-style-type: none"> 佐賀県民生委員児童委員協議会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な会議・研修の開催等活動を支援 		

基本目標2：一人ひとりの困りごとの解決に向けた取り組みの推進（個の支援の推進）

取組方針	推進項目	事業展開	令和2年度計画	実績
4 総合相談機能を強化します	(1) 包括的な相談支援と低所得者等を対象とした貸付事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 他の相談支援機関の体制等の把握と連携強化 総合的な相談支援、及び本会担当職員の相談支援技術の向上 負担感が少なく、初期相談しやすい情報媒体の調査・研究 低所得者等を対象とした貸付事業の推進（生活福祉資金貸付事業、ひとり親高等訓練貸付事業、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業） 	<p>市町社協、自立相談支援機関、児童相談所等と連携した相談調整</p> <p>ケース検討を重ね、相談スキルの向上を図る</p> <p>電話相談をはじめホームページからのメール等でも相談できるように配慮する</p> <p>計画的な事業の推進</p>	<p>相談援助を行う中で必要な関係機関と連携し、課題解決に向けた相談調整ができた</p> <p>ケース検討を重ね実務的な知識の向上を図ることができた。本会への相談件数25,863件</p> <p>他県のホームページ等の広報媒体等を参考に引き続き研究を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金貸付事業（貸付件数4件） ひとり親高等訓練貸付事業（貸付件数12件） 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（貸付件数3件）
	(2) 相談支援機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 市町社協への委託による福祉サービス利用援助事業サービスの提供 福祉サービス利用援助事業従事者等に対する研修会の開催 市町社協における権利擁護事業推進のための体制整備 	<p>【利用契約者数の見込み】 380名</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門員、生活支援員研修会の実施 「権利擁護・あんしんサポートセンター」の設置推進 権利擁護に関する市町社協職員研修会の実施 <p>【市町権利擁護・あんしんサポートセンターの設置】 13市町 4市町</p>	<p>【利用契約者数】 370名</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門員研修会（オンライン研修） 生活支援員研修会（オンライン研修） 権利擁護に関する市町社協職員研修会の開催2回 <p>【市町権利擁護・あんしんサポートセンターの設置】 4市町</p>
5 一人ひとりの暮らしを支えるための安心した暮らしを実現するための取り組みを推進します	(1) 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポート事業）の実施による権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町社協における終活支援事業の取り組みに向けた支援 	<p>モデル事業の実施による取り組みの支援</p> <p>【終活支援事業の取り組み社協】 4市町</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1市町社協を指定し事業を推進 <p>【終活支援事業の取り組み社協】 3市町</p>
	(2) 権利擁護事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 制度に関する周知、啓発 利用や申し立てに関する相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町社協において随時対応

基本目標3：地域づくりや福祉に携わる人材の確保・育成・定着の推進（担い手づくりの推進）

取組方針	推進項目	事業展開	令和2年度計画	実績
6 福祉サービス事業従事者の確保・育成・定着を推進します	(1) 求職者支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材・研修センターにおける無料職業紹介事業及び保育士・保育所支援センターを通じた福祉人材の確保 	<p>実施</p> <p>100名 (35名)</p> <p>680ヶ所</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉人材無料職業紹介事業（キャリア支援専門員就職相談等）の充実⇒窓口相談（来所、電話、FAX、メール）798件 就職フェア等での相談コーナー設置 年2会場 関係機関と連携しての説明会2会場 他 <p>34名 (16名)</p> <p>551か所</p>
	(2) 福祉サービス事業従事者の支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークへの出張相談の実施 就職面談会（就職フェア）の開催 介護の資格届出制度に係る広報啓発 福祉従事者を対象とした「階層別」・「課題別」研修の開催 	<p>実施</p> <p>1,830人</p> <p>実施</p> <p>12%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク出張による相談件数 71件 合同就職面談会 年1回開催 保育のJOBフェア 年1回開催 介護福祉士の資格等取得者の届出制度登録105件 年間34研修を実施 職場内研修サポート事業の実施（0回） <p>823人</p> <p>受験者数441名 ⇒ 合格者62名</p> <p>14.06%（佐賀県合格率）</p>
7 福祉サービス事業従事者の取り組みを推進します	(1) 福祉の仕事の魅力を届ける取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 若年層、子育て層、アクティビシニア層への福祉の仕事の魅力発信のため の取り組み → 高校生福祉セミナーの開催 	<p>実施</p> <p>235名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高校生福祉セミナー【中止】 高校生介護技術コンテストとの共催セミナー【中止】
	(2) 福祉従事者のすそ野を広げる取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士及び保育士の資格取得に向けた貸付事業の実施 (介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付事業、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業、離職した介護人材の再就職準備金貸付事業、保育士修学資金貸付事業、保育士就職準備金貸付事業) 	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度新規決定数 介護福祉士等修学資金 63名 介護福祉士実務者研修受講資金 40名 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業 8名 保育士修学資金貸付事業 114名 保育士就職準備金貸付事業 15名

基本目標4：くらしの安心を支える体制強化の推進（福祉サービス事業者の支援）

取組方針	推進項目	事業展開	令和2年度計画	実績
8 福祉サービス事業者の基盤強化を支援します	(1) 福祉サービス事業所の経営基盤強化の支援 (2) 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み支援 (3) 福祉サービス提供に係る課題把握と解決の取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> 経営相談体制の充実を図り、社会福祉法人の公益性や運営の透明性を高めるための専門的相談窓口の設置 大規模災害・感染症等による事業継続困難に対する事業継続計画（BCP）の策定支援と福祉関係団体等との福祉支援ネットワークの構築支援 各施設種別協議会と連携した情報提供手法の検討や合同研修会等の取り組み 施設法人の専門性と資源を活かした地域内のネットワーク構築支援 地域公益活動に向けた研修会の開催 各施設種別協議会等の円滑な運営と基盤強化の支援、タイムリーな情報提供 	<p>設置</p> <p>適宜実施（3カ所）</p> <p>検討</p> <p>適宜実施（3回）</p> <p>随時</p>	<p>年間相談実績 41件</p> <p>未実施 *児童養護施設協議会研修計画でBOP作成研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とした。</p> <p>検討</p> <p>実施（経営協研修 年2回）</p> <p>随時</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①広報啓発活動 ②調査員の養成 	<p>実施</p> <p>7件</p> <p>受審件数</p>	<p>実施</p> <p>②県主催の調査員の養成については、本会から1名受講した。 また、全社協主催の社会的養護関係施設の調査員養成研修については、本会から2名受講した。</p> <p>5件</p> <p>社会的養護関係施設以外1事業所 社会的養護関係施設4事業所 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2件が令和3年度へ受審延期となった。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス外部評価事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①広報・周知 ②調査員養成研修・継続研修の実施 福祉サービス運営適正化委員会事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①運営適正化委員会の実施 ②福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決 ③苦情解決のための研修会の開催 ④広報啓発活動 	<p>実施</p> <p>70件</p> <p>受審件数</p>	<p>実施</p> <p>50件</p> <p>運営適正化委員会（年2回） 運営監視小委員会（年3回） 苦情解決小委員会（年2回） 相談件数：34件 苦情件数：14件 事業所訪問：2カ所</p>
9 福祉サービス利用者の安心のための取り組みを推進します	(1) 福祉サービス事業所等の組織運営や事業の透明性向上の支援 (2) 苦情を解決する体制づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 明るい職場づくり推進事業 職員の離職防止・定着促進のための労働環境改善に向けた取組み実施 ①モチベーション向上のための各種セミナー実施 ②アドバイザー派遣事業 ③福祉従事者相互の親睦・交流促進 ④福利厚生事業の支援 	<p>実施</p>	<p>実施</p> <p>七ミナーの開催 年4研修（映像研修） アドバイザー派遣事業 3法人 サークル活動の立ち上げ活動の支援 19事業所</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ①福利厚生センターへの加入促進 ②魅力ある全県交流事業の実施 福利厚生センター一県内会員数 	<p>定着率の調査実施・目標設定</p> <p>実施</p> <p>+20名（会員数1,777名）</p>	<p>実施</p> <p>会員数：37法人 62事業所 △71名（会員数1,706名）</p>
10 安定した福祉サービスの提供のため体制づくりを支援します	(1) 福祉サービス事業所等の職場の環境向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> 職員の定着率促進 	<p>定着率の調査実施・目標設定</p>	<p>実施</p> <p>目標及び調査検討</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生センター事業 	<p>+20名（会員数1,777名）</p>	<p>実施</p>

基本目標5：県社協の基盤強化への取り組み（法人の基盤強化）

取組方針	推進項目	事業展開	令和2年度計画	実績
1-1 法人運営の基盤強化を推進します	(1) 会務の円滑な遂行と組織の透明性の確保と強化 (2) 職員の資質向上の取り組み強化 (3) 安定した財源の確保のための取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> 組織統治機能（ガバナンス）の強化・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底 健全な財務規律の確立及び公表 経営マネジメントの強化 <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修等研修体系の作成・実施、助成制度を活用した資格取得の推進及び支援 助成制度を活用した資格取得の推進及び支援（年1～2名） <ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保（会員加入促進・社会福祉会館の利用促進） 補助金・委託金の積極的な確保 経常経費の縮減と事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等電子開示システムによる公表 マネジメントミーティング（M.M）による経営マネジメントの強化 職場内研修プログラムの作成（2019年度） 【階層別研修職員受講率目標】50% 【課題別研修職員受講率目標】50% ●会費収入5%増（+384千円）対平成30年度（2018年度） ●会館利用料収入10%増（+220千円）対平成30年度（2018年度） 	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントミーティング（年41回）の実施、部署間の連携と課題共有の促進 令和2年度県社協職員研修計画作成⇒各職員1～2研修を受講済 【階層別研修職員受講率】1%（新型コロナウイルスの影響により中止） 【課題別研修職員受講率】100%（19名/19名） ●H30：7,673千円 ●R02：7,117千円（-556千円）（92.7%） ●H30：2,201千円 ●R2：2,982千円（+781千円）（135.4%）
1-2 地域福祉の総合拠点として、情報の発信や調査研究機能を強化します	(1) 福祉の拠点としての情報収集・情報発信機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 福祉拠点としての情報発信（福祉制度、ボランティア情報、福祉の求人求職情報、研修、助成金、福祉図書雑誌、寄付・寄贈等） 市町社協の事業・活動情報発信 佐賀県社協だよりの発行 ホームページの活用 県社協ニュースの配信 「福祉のまちだより」（新聞紙上）による情報掲載 （新）地域住民や福祉サービス事業者に対する福祉課題集約のための調査・研究機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 社協だよりの年4回 ホームページの随時更新 県社協ニュース（年12回発行、ホームページに掲載、メール登録会員115ヶ所へ送信） 福祉のまちだより（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 社協だよりの年4回発行（7・10・12・3月、各8,500部） ホームページの随時更新 県社協ニュース（年12回発行、ホームページに掲載、メール登録会員115ヶ所へ送信） 福祉のまちだより（10月1日佐賀新聞掲載）
1-3 各関係団体と連携した取り組みを進めます	(2) 拠点整備に向けた会館移転の協議及び設計 (1) 行政との継続的な連携・協働体制の構築 (2) 関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 移転に向けた県や関係団体との調整 利用しやすい施設設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県地域福祉支援計画 Ver.4以降の連携強化 県に対しての社協の役割や社協職員の専門性の周知 担当部門や担当部門を超えた関係職員間での定期的な意見交換・情報交換の場づくり 社協が実施している事業に関して行政にも協力を得ながらの広報 <ul style="list-style-type: none"> 様々な県域団体との定期的な情報交換の場の確保 九州社会福祉協議会連合会、全国社会福祉協議会との綿密な情報交換及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計 佐賀県地域福祉支援計画との連携強化 検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 会館移転改修工事設計監督員支援業務委託（委託先：佐賀県建設技術支援機構） 会館移転改修工事設計業務の入札実施（10月）（委託先：三原建築設計事務所） 建設内容に係る関係者打合せ（年8回開催（11月～3月））
	(3) 共同基金会との連携・協働による募金活動や寄付文化の情勢の推進	<ul style="list-style-type: none"> 募金活動への協力 広報活動の連携・協働 県内の寄付文化の醸成に向けた取り組みを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> 社協だよりの新聞広告等への掲載の連携及び協働の強化 イベント等の共同開催及び相互イベントへの積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域共生社会」の実現に向けた佐賀県地域福祉支援計画に掲げられている県社協が実施する事業の推進。 本県主催による九州ブロック関係事業を実施予定としていたが、感染症の影響により、次年度へ延期。 九州（延期）九州ブロック地域福祉研究会議、九州地区知事関係者関係職員研修大会 社協だよりに及び福祉のまちだよりへの共同募金配分事業記事掲載 共募イベント開催時の連携（運動開始式等）

